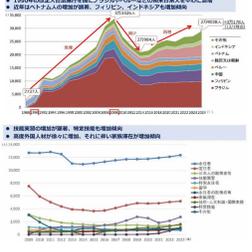


				1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて			
				(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて			
(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。	
北海道	総合政策部国際課		【全体(R6年6月末現在)】 60,273人※倍率(対R3年6月末) 【出身地別(R6年6月末現在)】 ①ベトナム(13,287人)、中国(9,824人)、インドネシア(7,676人)の順 【在留資格別】 ①技能実習(16,075人)、②特定技能(10,895人)、③永住者(6,614人)の順 【最近の動向(R6年6月末現在)】 ・インドネシア出身者の在留が大幅に増加 ・特定技能の資格者が増加	【全体】 ・道をはじめ財政基盤が弱い自治体が多い、また、日本語教育に関する人材も不足していることから、財政支援や人材の確保に関するニーズが多いものと考えている。 【市町村のニーズ(道内全市町村を対象としたアンケート調査)】 ・日本語教育に取り組んでいない市町村では、「行政として必要性を認識しているが、マンパワーや財政状況」が一番の課題と考えていることから、このことに対する支援が必要 【在住外国人のニーズ(R5年度道事業参加者を対象/2町在住外国人89名)】 ・在住外国人が日本語の勉強への意欲は高く(全体の88%)、その理由として、「日本で生活しているから」「日本人と話したいから」他「仕事で必要だから」が多い。 ・外国人が求めている日本語教室の希望は、「お金がかからない」「家や会社から近い」「オンラインで教えてもらえる」「日本人と交流しながら勉強できる」が多く、なお、勉強したい時間帯は、外国人個々によってばらつきがあった。			既に活用しており、令和7年度も応募予定
宮城県	国際政策課		新型コロナウイルス感染症にかかる水際対策が緩和され、母国で待機していた留学生や技能実習生が入国できるようになったことから、令和4年から県内在留外国人数は増加を続けており、法務省在留外国人統計によると、2024年6月には28,330人と過去最高を記録した。 県内在住外国人を国籍別にみると中国・ベトナム・韓国・朝鮮・ネパールの順に多く、ここ1、2年の順位に変化はない。一方、伸び率に着目するとインドネシアやネパールといった国が大きく増加するとともに、100か国以上の出身者が在留する等、国籍の多様化がさらに進んでいる。 在留資格別では、コロナ禍が明けて技能実習と特定技能が年々増加しており、留学もコロナ禍前の水準にほとんど戻った。	【外国人】 ・通うことができる範囲での日本語教室の開催が求められている。 ・就労は日中の参加が難しいため、夜間の教室開催が求められている。 ・上記を踏まえ、オンラインを活用した日本語学習について一定のニーズがある。 【行政】 ・日本語教室の運営等に関わるボランティア等に対して謝金等の支払いを検討している。 ・上記を踏まえて、継続的な運営のための教室への財政支援が必要。	外国につながる児童・生徒に対する日本語学習支援が必要であるが、対応できる専門人材に限られている。		既に活用しており、令和7年度も応募予定
秋田県	企画振興部国際課		(出身地別外国人数) 内訳)法務省・在留外国人統計(令和5年12月末現在) 1位中国977人 2位ベトナム970人 3位フィリピン954人 4位韓国・朝鮮518人 5位インドネシア386人 6位米国209人 1位(中国)の順位は平成28年から変わっていないが、令和3年に初めて1,000人を切った。米国は例年200人程度で推移している。インドネシア国籍の者が人数を伸ばしており、令和元年以降は6位、令和5年度は5位となっている。 (在留資格別人数) 内訳)法務省・在留外国人統計(令和5年12月末現在) 1位技能実習1,699人 2位永住者1,281人 3位留学470人 4位特定技能328人 5位特別永住311人 平成30年までは「永住者」が1位だったが、「技能実習」が平成28年から増加し、令和元年、令和2年は1位となっており、令和5年に再び1位となった。	・関係者のつながりが希薄なため、間を取り持ち、また日本語指導などについてアドバイスができる、専門性のあるコーディネーターの配置を強く求める意見が多い。 ・生活者として地域で暮らしていくための日本語、仕事に必要な専門用語や日本語能力試験に求められる日本語、学校教育における教科学習に必要な日本語など、外国人の属する領域によって日本語教育について求めるニーズが多様化している。			令和7年度から応募
山形県	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課		○令和5年12月末現在、外国人数は9,111人で過去最高となっている。 ○外国人労働者数は、令和5年10月末現在、5,743人と過去最高・前年比24.8%の増加となっており、全体の約半数を技能実習生が占める。 ○出身地別では、ベトナムが29.4%、中国が20.1%、韓国が15.0%となっている。 ○在留資格別では、永住者が36.2%、技能実習27.6%、特定技能が9.7%となっている。	○令和6年度に実施した外国人住民アンケート調査では、生活する上での困りごととして約4割が日本語のコミュニケーションと回答しており、日本語学習機会の拡充が必要である。 ○従来の外国人花嫁を対象としたボランティア的な日本語教室運営から、急増する外国人就労者を対象とした日本語教育環境整備へのシフトが必要となっている。			既に活用しており、令和7年度も応募予定
福島県	生活環境部国際課		福島県では、平成25年以降、外国人住民数は増加を続け、令和5年12月末に過去最高の17,783人となった。 ○出身地別(令和5年12月末現在)では、技能実習生の受入れ増を背景に、ベトナムが一番多い傾向が続いている。 1位:ベトナム 4,421人、2位:中国3,062人、3位:フィリピン2,886人 ○在留資格別(令和6年6月末現在)では、「技能実習」が最も多く4,980人、次いで「永住者」が4,546人であり、この2つが全体の半数以上を占めている。また、これまでは「永住者」の数が最も多かったが、令和5年12月末から「技能実習」が「永住者」の数を逆転して最多の状況となっている。	・日本語教室を安定して運営する財源が必要。 ・日本語教室はボランティアに頼っている状態であり、安定的に人材を確保できる仕組みづくりや体制、支援が必要。 ・外国人住民や日本人住民への日本語教育に関する情報提供、理解促進の強化が必要。	・外国にルーツを持つ児童生徒に対する学校での日本語教育支援に関して、本県は散在地域であるため、十分な支援が県内に行き届いていない状況。		令和7年度から応募
茨城県	女性活躍・県民協働課		<概況(R5年12月末現在)> 在留外国人91,694人(全国第10位)、県人口に占める在留外国人の割合:3.25% R3年12月:71,121人→R4年12月:81,478人→R5年12月:91,694人 <国籍別(R5年12月末現在)> ①ベトナム18,163人 ②中国12,346人 ③フィリピン11,416人 ④インドネシア8,362人 ⑤ブラジル6,186人 <在留資格別(R5年12月末現在)> ①永住者21,516人 ②技能実習16,659人 ③特定技能11,304人 ④技入国7,953人 ⑤定住者7,648人	<在留外国人のニーズ(茨城県日本語教育実態調査(R2年度実施))> 【日本語を勉強するために県に要望したいこと】 ○日本語学校・教室が無料(安価)であれば行きたい、近くに欲しい ○オンラインで学習したい ○交流の機会が欲しい <市町村のニーズ(地域日本語教育に関する状況調査(文科省・R6年度実施))> 【地域日本語教育人材育成について県に望む支援】 ○人材育成のための研修(56.9%) ○財政的支援(47.7%) ○人材バンク等の仕組みづくり(40.9%)	日本語をほとんど話すことができない外国人に対する日本語教育のニーズがあるが、コミュニケーションにスキルが必要とされるため、日本語教師経験者であっても教えることが難しい。		既に活用しており、令和7年度も応募予定
栃木県	県民協働推進課		添付1(栃木県外国人住民数現況調査結果(令和5年12月31日現在)の)のとおり 栃木県外国人住民数現況調査結果(令和5(2023)年12月31日現在)について 令和6(2024)年3月28日 生活文化スポーツ部県民協働推進課 1 調査目的 本調査は、県内に在住する外国人住民の状況を把握し、グローバル化に対応した施策を展開するための基礎資料を得ることを目的とする。 2 調査方法 住民基本台帳に基づく国籍・地域別、在留資格別の外国人住民数について、各市町に照会し、集計した。 なお、外国人登録法が廃止され、外国人も住民基本台帳の対象となったことから、平成24年に現在の調査方法になった。 3 調査対象日 令和5(2023)年12月31日現在 4 調査対象 住民基本台帳法が適用される下記の県内外国人住民は、次のとおりである。 ①中長期在留者(3ヶ月以下の在留期間が決定された外国人や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者以外の外国人) ②特別永住者 ③一時庇護許可者又は仮滞在許可者 ④出生による経過滞業者又は国籍喪失による経過滞業者 5 調査結果概要 https://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/05-gaikokujinminhp.html#:~:text=%E8%A8%98-%E4%B8%A4%E5%92%8C5(2023)%E5%B9%B412%E6%9C%8831%E6%97%A5%E7%8F%BE%E5%9C%A8,%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%E3%81%AF%E6%AC%A1%E3%81%A8%E3%81%8A%E3%82%8A%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82	・日本語能力試験の勉強がしたい。 ・日本語の読み書きを学びたい。 ・日常会話を学びたい。 ・仕事に必要な日本語を学びたい。等	各市町村の域内において外国人住民から地域の日本語教室で学びたいとのニーズがあるものの、支援者の不足により対応ができていない場合がある。		既に活用しており、令和7年度も応募予定
群馬県	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課		○令和4年12月末時点 県内外国人住民数65,326人 令和3年12月末に比べ4,577人(7.5%)増加。過去最多。 出身地別 ①ブラジル ②ベトナム ③フィリピン ④中国 ⑤ペルー 前年末同順位。上位5カ国で外国人住民全体の67.7%(44,250人)。 資格別 ①永住者 ②定住者 ③技能実習 ④技術・人文知識・国際業務 ⑤家族滞在 前年末5位だった特定活動が減少して8位になり、6位だった家族滞在が5位になった。上位5資格で全体の74.3%(48,510人)。 ○令和5年12月末時点 県内外国人住民数72,315人 令和4年12月末に比べ6,989人(10.7%)増加。過去最多を更新。 出身地別 ①ベトナム ②ブラジル ③フィリピン ④中国 ⑤ペルー 前年に2位であったベトナムが初めて1位となった。上位5カ国で外国人住民全体の65.9%(47,626人)。 資格別 ①永住者 ②技能実習 ③定住者 ④技術・人文知識・国際業務 ⑤特定技能1号 前年末3位だった技能実習が2位になり、6位だった特定技能1号が5位になった。上位5資格で全体の74.8%(54,083人)。	○空白地域、散在地域における日本語教育の実施 すでに日本語教育を行っている外国人集住地域だけでなく、日本語教育を行っていない散在地域にも外国人住民が増えていることにより、空白地域における日本語教育の実施が求められている。 ○日本語教室に通う目的は、日本語検定合格や日常会話など学習者により様々であるが、学習支援者が不足し、ボランティア頼みの教室運営が難しくなっている。	散在(空白)地域では、交通事情や天候により教室に通うことが難しい場合があるが、学習支援者不足や費用の面から教室の開設日数を増やすことが難しい。さらに、学習者がオンラインでの参加を希望した場合でも、学習支援者の不足から対応が難しい事情がある。		既に活用しており、令和7年度も応募予定
埼玉県	県民生活部国際課		令和5年12月末時点、県内の在留外国人は234,698人であり、前年同時期比10.4%の増となっている。 ①中国 80,083人(34.1%)が一番多く、次いで②ベトナム 40,452人(17.2%)、③フィリピン 23,964人(10.2%)、④韓国 15,636人(6.7%)、⑤ネパール 11,414人(4.9%)となっている。2年前と比較すると、これら上位5カ国ではベトナムとネパールで増加幅が大きい。 (在留資格別) ①永住者 73,197人(31.2%)が最も多く、次いで②技術・人文知識・国際業務 29,148人(12.4%)、③家族滞在 25,045人(10.7%)、④技能実習 22,592人(9.6%)、⑤留学 16,455人(7.0%)となっている。2年前と比較すると、いずれも増加傾向であり、特に技能実習で増加幅が大きい。	県内市町村及び日本語教室を対象として、日本語教室の実態や市町村及び日本語教室が抱える課題について調査を実施している。 その中で、教室運営で困っていることとして約半数が日本語を教える人材の不足と回答しており、人材の確保や育成が課題となっている。行政機関等の研修が望まれている一方で、市町村では予算の確保等が困難であることから、県広域での人材育成支援のニーズがあることを把握している。 また、県内日本語教室が偏在していることや行政による日本語教室の運営支援が望まれていることも判明し、日本語教室の空白地域解消や課題解決に向けた支援に対するニーズもあると認識している。	把握していない。		既に活用しており、令和7年度も応募予定
千葉県	総合企画部国際課		【出身地別外国人数】(令和5年12月末現在) 上位5カ国 中国:57,904人、ベトナム:32,343人、フィリピン:21,919人、韓国:15,462人、ネパール:13,143人 令和4年12月末から比較すると、ベトナム(4,950人・18.1%増)、中国(3,714人・6.9%増)、ネパール(3,048人・30.2%増)が増加している。 【在留資格別人数】(令和5年12月末現在) 上位5資格 永住者:58,707人、技入国:26,874人、家族滞在:22,499人、技能実習:20,842人、留学:15,507人 令和4年12月末から比較すると、特定技能(5,042人・69.4%増)、技能実習(4,186人、25.1%増)、技術・人文知識・国際業務(4,057人、17.8%増)が増加している。 ※出典:出入国在留管理庁「在留外国人統計」	令和2年度に実施した実態調査や、県内教室への訪問・相談対応等から以下のニーズ・課題が浮かび上がっている ○外国人県民のニーズ ・無料で学べる日本語教室の増加 ・ITを活用した多様な学習方法の提供やその周知 ○市町村・日本語教室における課題 ・日本語教育人材の不足・高齢化(ボランティアの他に、ゼロレベルの日本語学習者に対応可能な者等)	・宗教や慣習等の理由等により外出や教育が家庭内で制限される人々の日本語教育に関するニーズを把握することが難しい		既に活用しており、令和7年度も応募予定

				1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて			
				(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて			
(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身別外国人人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。	
11	東京都	生活文化スポーツ局都民生活活動推進課	<p>都内在住外国人は、コロナ禍を経て再び増加傾向にあり、2024年10月1日現在、70万人を超え過去最多となった。また、都内には187の国籍・地域の外国人が住んでおり、多様な文化や価値観等を有する人々が集まっているといえる。国籍別では、中国が最も多く、韓国、ベトナム、フィリピン、ネパールと続き、近年では特にベトナム、ネパール、ミャンマーの増加が顕著となっている。また、在留資格は永住者、技人・留学の順に多い。</p>	<p>東京都として、個々の学習者のニーズ把握はしていないが、地域日本語教育の体制づくりを主体的に進める区市町村等からは、以下の課題が寄せられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの確保、ボランティアの活動機会の提供 ・会場の確保 ・学習希望者数増加に伴い、十分な学習機会を提供できていない ・学習者の途中離脱が多い ・行政主催の日本語教室と地域の日本語教室や地域コミュニティとの連携 ・ボランティア同士の横連携 ・日本語指導が教えることに特化してしまっており、「地域で日本語を学ぶ意義」が指導者に共有されていない 	<p>「社会的困難を抱えている外国人の方」に日本語学習機会を提供し、社会とのつながり作りを創出する必要があると考えられているが、日本語学習意欲がない方へのアプローチや学習機会の提供方法に課題がある。</p>	<p>(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。</p>	
12	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	<p>・2024(令和6)年1月1日現在の県民基本台帳上の外国人数は、260,163人(昨年239,301人から20,862人増)</p> <p>・県内外国人の国・地域数は179(昨年調査:176)</p> <p>・出身地別でみると、中国が74,592人で全体の28.7%を占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続いている。</p> <p>・在留資格別でみると、①特定技能1号、②技術・人文知識・国際業務、③永住者、④家族滞在、⑤留学、⑤技能実習などの在留資格が増えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本に長く暮らしていても、生活に必要な書類が読めない、書けないで苦労している人が多い。医療、子育て、学校教育、防災、税金、年金・保険など、学習者の生活場面に合わせ、日本の制度について日本語を学ぶ場が求められている。 ・「家族滞在」の在留資格を有する者は情報や学習機会が乏しく、課題が大きい。 ・「日本人の配偶者」についても、家族や地域の中で孤立せず生活に充実させていくための日本語習得のニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て期の日本語学習は必要性もモチベーションも高いが、乳幼児のいる親の学習ニーズに対応できる日本語教室が限られている。 ・就労外国人については、仕事のため、日本語を学ぶ時間がない 	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
13	富山県	生活環境文化国際課	<p>県内における外国人住民数はR2年度からは新型コロナウイルスの影響により2年連続で減少傾向にあったが、近年は増加傾向にあり、令和5年度に21,917人(県内総人口の2.15%)となった。出身地別にみると令和5年度は構成比がベトナム、中国、フィリピンの順に高い。全国と富山県の構成比を比較すると、富山県はベトナム、ブラジルの構成比が高く、韓国の構成比が低い。</p> <p>在留資格別にみると、県内においては、「永住者」の割合が最も高い。また、近年「技能実習」及び「特定技能」の割合が増えている。</p>	<p>県内在住外国人において、現在日本語を「勉強している」外国人は、「地域日本語教室」での学習を希望している割合が高く、「勉強していない」外国人は、「オンライン」や「オンデマンド」などのWeb学習を希望している。</p> <p>地域日本語教室で学習している外国人は、教室が遠く離れたこと、家庭の自主学習の際の学習指針が欲しいという希望がある。</p> <p>県内の日本語教育関係者においては、県や市に対して「日本語教師、日本語支援者の養成」や「日本語教育事業に対する助成、情報提供」、「外国人住民に対する広報」を希望している。</p>		<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
14	石川県	文化観光スポーツ部国際交流課	<p>コロナ禍により外国人住民は減少したが、R5年12月末時点で18,826人と過去最多となった。そのうち、国籍・地域別では、ベトナムが5,246人と最も多く、次いで、中国、インドネシアの順で、上位3か国で全体の約56%を占めている。在留資格別では、技能実習が5,107人と最も多く、次いで、永住者、留学の順で、上位3資格で全体の約57%を占めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教室は単に日本語を学ぶだけでなく、生活相談の場、交流の場としての役割も大きく、R6能登半島地震でも日本語教室を核とした平素からのつながりがとても役に立った。 ・地域日本語教室は市町によって実施状況の濃淡に差が出ることは避けられず、地域の教室に通うことができない外国人住民への日本語教育の必要性が高まっている(オンラインを活用)。 ・日本人間の理解促進も必要であり、今回の地震の経験も踏まえ「やさしい日本語」の重要性が増している。 ・地域日本語教室を運営するうえで、自治体と外国人住民の架け橋となるリーダー的存在(外国人コミュニティリーダー)の重要性が増している。 ・外国人住民の増加に合わせ、外国につながる子どもへの日本語教育に関しての自治体等からの相談が増えている。 	<p>外国につながる子どもが抱える課題には、日本語習得の個人差や家庭環境の違い、在留資格への理解不足等、ケースによって異なる問題が影響していることがあるが、保護者、学校、自治体の担当者の認識が異なることもあり、関係者が連携し対応することが難しい場合がある。</p> <p>・育成就労で日本語レベルが要件化されるため企業側の教育ニーズは高まってきていると感じるが、日本語に加えて社内マナーや生活指導など教育ニーズが多岐にわたることもあり、地域日本語教室だけでは対応が困難なこともある。</p> <p>・日本語学習を希望する学習者が、当人の勤務形態が不規則なことなどから地域日本語教室の時間と合わず継続参加が難しいケースが出る一方で、地域日本語教室は運営体力が十分でないことから、学習者のニーズと教室運営にギャップが生じることもある。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
15	福井県	国際経済課	<p>・令和5年12月末現在の県内外国人住民数は16,756人、前年末比1,073人増(2.6%増)となり、過去最高数を更新</p> <p>・令和5年12月末現在の県内外国人住民数が県内の総人口743,386人(令和6.1.1現在推計人口)に占める割合は2.25%で、昨年(2.09%)と比べて0.16ポイント増加した。</p> <p>・市町別で見ると、福井市が最も多く、次いで越前市、坂井市となっている。</p> <p>・国籍・地域別で見ると、世界82か国・地域の外国人が在留しており、ベトナムが最も多く、次いでブラジル、フィリピン、中国、韓国・朝鮮となっている。</p> <p>・在留資格別で見ると、令和5年末とは変わって技能実習生が最も多く、次いで永住者、定住者となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性に応じた学習環境(教室型・個人レッスン型・企業訪問型・交流型・オンライン型など)づくり ・市町の学習者(外国人児童生徒含む)や支援者に関する実態調査 ●地域の特性に応じた日本語教員・日本語学習支援者等の確保 ・日本語教員・日本語ボランティア養成講座の実施 ・養成講座受講後に支援者が活動を開始・継続できる仕組みづくり ・日本語教員・日本語学習支援者および「日本語支援の重要性」についての周知・理解促進(特に産学官民) ●日本語学習支援団体の支援 ・補助制度、活動場所、人材育成などの見直し 	<p>県内小・中学校に在籍している外国人児童生徒の日本語支援を行うにあたり、そもそも支援対象の児童生徒が少ない際は、特定の生徒のためにだけに専門の支援員を呼ぶことが難しい。</p>	<p>令和7年度から応募</p>	
16	山梨県	男女共同参画・外国人活躍推進課	<p>令和5年12月末時点における県内の在留外国人数は、21,502人で前年同期と比較して1,520人(約7.6%)増加している。国籍・地域別では、中国、ベトナム、ブラジル、フィリピン、韓国が上位となっており、これは前年度同時期と変更はないが、ベトナムの増加(456人、約13%)が顕著になっている(参考：令和5年12月末 中国4,320人(20.1%)、ベトナム4,059人(18.9%)、ブラジル2,857人(13.3%)、フィリピン2,300人(10.7%)、韓国1,667人(7.8%)。)</p> <p>令和5年12月末時点の在留資格別人数の状況は、身分に基づく在留資格10,632人(49.4%)、留学・家族滞在等3,342人(15.5%)、専門的・技術的分野の在留資格3,040人(14.1%)、技能実習2,651人(12.3%)、特定技能1,490人(6.9%)、特定活動347人(1.6%)の順となっており、前年同期と比較して順序の入れ替えはなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自身が使用/発話している日本語が正しいかどうか確認してもらいたい、言い回し表現の正しさを判定してもらいたいというニーズがある。 ・日本に長く在住している者については、混乱しづらい文法の使い分けなどの文法理解に関するニーズがある。 ・日常生活レベルのやり取りに支障がないレベルの日本語力を有しているものの日本語を話さずにとどまることができない者については、識字能力の向上に係る教育のニーズがある。 ・就労のための在留資格を有している者については、職場における円滑な人間関係を構築するために必要な日本語や、職場以外でも日常生活を送るために生活の場面で出会う生の日本語に触れたいというニーズもある。 ・自身や家族のライフステージに応じて必要となる日本語(子育て、就学、福祉・介護等に関する日本語)と、そのステージに關係する制度や地域の情報を知りたいというニーズがある。 ・特に就労系の在留資格の場合は、JLPTなど日本語能力を測るためのテストの合格を念頭においた教育を求める傾向がある。 	<p>日本語教育の支援が必要な学齢期の子どもたちがいることは分かっているが、学齢期の子どもたちには年齢と個々の日本語力に応じた指導が肝要であるため、それに対応できる専門家がいらない。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
17	長野県	県民文化政策課多文化共生係	<p>コロナによる影響で一時的に減少したものの、R5には過去最高の41,536人を記録、総人口に占める割合も初めて2%を超えた。</p> <p>国籍・地域別(R5年12月末現在、多い順) 中国(8,256人、19.9%)、ベトナム(6,426人、15.5%)、フィリピン(5,181人、12.5%)、ブラジル(4,733人、11.4%)、韓国・朝鮮(3,296人、7.9%) 近年はベトナムの増加が顕著。中国の割合が減少傾向。インドネシア等の上位5か国以外の急増により、出身国籍・地域の多様化が一層進んだ。</p> <p>在留資格別(R5年12月末現在、多い順) 永住者(13,803人、33.2%)、技能実習(6,102人、14.7%)、定住者(3,739人、9.0%)、日本人の配偶者等(3,239人、7.8%)、特定技能(3,562人、8.6%) 主な増加は特定技能1号(対前年+1,356人)、技能実習(対前年+1,084人)</p>	<p>【学習者】 H30年度以降、実態についての調査なし。R7実態調査予定(予算要求中)。</p> <p>【地域日本語教室(支援者)】 県によるR5調査では、課題として、①日本語教室が近隣になく交通手段もないため通えない学習者の存在、②スタッフの不足・高齢化、③学習者の減少、④学習者の日本語能力の差が大きいなどが挙げられた。また、行政への要望としては、①経済的支援、②企業への協力勧奨、③ボランティアに対する研修の実施などが挙げられた。</p>	<p>①小規模町村に住んでいる外国人で日本語を学びたい学習者はいるが、教室が居住する自治体内になく、交通手段もないため通えない。</p> <p>②日本の中学校を卒業した年齢に相当する外国人で高校等に入学していない者は、中学校での日本語学習等の支援の対象外となるため、必要な支援が受けられない。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
18	岐阜県	清流の国推進部外国人活躍推進課	<p>令和6年6月末時点で県内外国人県民数は約7万7千人となり、過去最高を更新した。県内人口は減少傾向にあるが、外国人県民数は年々増加しており、外国人県民が占める割合は約3.74%となっている。</p> <p>・国籍別ではベトナム国籍が増加しており、令和5年にブラジルを抜いて県内2位となった。(1位フィリピン国籍、2位ベトナム国籍、3位ブラジル国籍)</p> <p>・在留資格別の順位に大きな変化はなく、永住者が最も多く29%を占め、その後技能実習生21%、定住者14%が続く。</p>	<p>今年度実施した「岐阜県日本語教育実態調査」において、調査に回答した外国人県民のうち、86%が「日本語の習得が必要である」と回答した。そのうち、日本語を学ぶ理由、日本語を学習してできるようになりたいことに関する問い(複数選択可)に対して、それぞれ「生活するために必要だから」が71.1%、「生活するうえで、一人でできることを増やしたい」が54.5%と最も多く、生活に必要な日本語の学習に対するニーズが高いことが分かっている。</p>	<p>子どもの教科書学習を含む日本語学習支援のニーズがあることが分かっているが、日本語教育の総合的な体制づくり推進事業補助金においては、子どもの進路支援に関する日本語教室が補助対象外となるため、支援が困難となっている。</p> <p>・空白地域に居住する外国人や、様々な理由で日本語教室に通うことが困難な外国人を対象としたオンライン日本語教室において、受講生募集時は定員に近い申込みがあり、ニーズがあると推測できるものの、継続率が低く、オンライン上で受講生のモチベーションを維持することが難しい。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
19	静岡県	多文化共生課	<p>R6.6末現在 ブラジル(32,526)、フィリピン(20,251)、ベトナム(19,133)。ベトナムは増加しているものの、依然ブラジルとは13,000人以上の差があり、身分資格が60%超という状況は継続。近年インドネシア、ネパールの伸びが顕著。</p>	<p>本県の外国人の特性に鑑み、県としては多数を占める身分資格の外国人のうち、初期レベル(ゼロ～A1)を対象とした対話交流型教室の実施を推進している。このプログラムを実施する日本語指導者の養成ニーズが高い。また、その他のボランティアベースの教室においては、ボランティアの不足や高齢化等の課題があがっている。</p> <p>加えて、現在県では実施していないものの、B1レベルを目指した日本語学校との連携等について検討してほしいという声がある。</p>	<p>・観光業が盛んな伊豆地域で旅館等で働く技能実習生の日本語学習の希望があるが、自治体規模が小さく、現在空白地域となっており対応が難しい。</p> <p>・本県では、初期日本語教室を修了した学習者を既存のボランティア教室につなげるというスキームで実施しているが、継続して学びたいという修了者に対して適切な学びを提供できる教室がない市町が多い。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
20	愛知県	県民文化政策課多文化共生推進室	<p>○外国人県民数 在留外国人統計(2024年6月末現在) 321,041人 東京に次いで全国第2位(2016年6月末以降同順位) 2020年6月末以降減少していたが、2022年6月末で増加に転じる。</p> <p>○在留資格別人数 「特定技能」の増加が顕著で、「技能実習」の伸び率が鈍化。1位のブラジルと2位のベトナムの差が260人に縮まる。ブラジルと韓国・朝鮮が減少に転じる。</p> <p>○国籍別人数 ベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマーの増加が顕著。</p>	<p>○県や市町村、NPO等が運営している、ほとんど日本語が話せない外国人向けの生活のための地域日本語教室に、技能実習生等の就労目的の在留資格の方々が多く通われており、受け入れ企業が責任をもって日本語教育を行う仕組みが必要。</p> <p>○県教育委員会が民間中学の設置を進めているが、学齢超過の外国人の子どもの受け入れ体制が整備されていないため、地域の日本語教室に学齢超過の子どもたちが通っているが、子どもが急増しており、教室の運営者は教科指導を行う人材や運営費の確保に苦労されている。</p> <p>○日本語が話せない外国人の所在が把握できないため、日本語教室の情報を必要としている外国人にうまく届けていない。</p>	<p>受け入れ企業の責務とするのであれば、国が責任をもって受け入れ機関が、適切な日本語教育を行うための現実的な仕組みを整備すべき。特に、「生活」に必要な日本語教育は、誰が金銭的な負担を負うのか明確にしなければ担い手は見つからない。</p> <p>教室を運営するNPO等が資金不足の悩みを抱えているが、県や市町村においても、委託費の予算確保に非常に苦労している。また、規模の小さい教室は、県や市町村からの事業を委託できるだけの人材がいらないため、委託事業では不十分である。</p> <p>文科省の補助金を、教育委員会以外の部局が申請する場合、地域の日本語教室と教育委員会のつながりができにくい。子どもへの就学支援が行いにくい。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	

				1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて			
				(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて			
(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。	
21	三重県	ダイバーシティ社会推進課	<p>1 出身地別外国人数 本県独自調査による令和5年12月末時点の県内の外国人住民数は、62,561人と過去最多を更新しており、出身地別では①ブラジル(13,241人) ②ベトナム(12,639人) ③フィリピン(8,197人) ④中国(6,248人) ⑤韓国(3,761人)の順に多い。ベトナムは、特定技能制度が創設された令和元年度以降大きく増加しており、以来、ブラジルに次いで多い状況である。</p> <p>2 在留資格別人数 出入国在留管理庁の統計によると、令和5年12月末時点の在留資格別外国人住民数は①永住者(19,145人)②技能実習(11,007人)③定住者(9,713人)の順に多い状況である。またここ1、2年の傾向として、特定技能や技術人国などの専門的・技術的分野の在留資格や家族滞在が増加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の開設(特に空白地域) 日本語学習支援者の育成、スキルアップ 学校教育における外国人児童生徒巡回相談員や日本語指導アドバイザーの充実 企業における外国人従業員への日本語学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室のない市町に住んでいる外国人は人数が少ないことから、市町の行政サービスの優先順位は低く抑えていると考えられる。 子育て等の事情で学習時間の確保や移動時間の確保が難しく、日本語教室に通えない外国人住民がいる。 	<p>(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。</p>	
22	滋賀県	総合企画部国際課	<p>令和5年12月末現在 ・滋賀県の外国人人口…39,366人(前年比+3,208人) 過去最多 ・国籍別人口…1位 ベトナム 9,585人(24.3%)、2位 ブラジル 9,251人(23.5%)、3位 中国 4,740人(12.0%) →ベトナムは前年比+1,497人(18.5%)増加、過去初めてベトナム国籍人口が県内最多に インドネシアも前年比+733人(50.3%)増加 ・国・地域別…105の国・地域(前年比-3) ・在留資格別…1位「永住者」(10,569人)、2位「技能実習」(5,743人)、3位「技術・人文知識・国際業務」(4,617人) →「技能実習」は前年比+1,211人(26.7%)増加 ・年齢別…1位 25歳-29歳 6,912人(17.6%)、2位 20歳-24歳 5,837人(14.8%)、3位 30歳-34歳(13.6%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導者の募集や育成についての支援 関係団体とのネットワークの構築支援 日本語教室の企画立案に対する支援 先行事例等の紹介 財政的支援 日本語学習ニーズの把握支援 日本語学習支援者の養成や紹介および研修の実施 外国人等を雇用する企業への啓発 日本語教室運営に関する相談対応やアドバイザー・コーディネーター派遣などの支援 	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>		
23	京都府	国際課	<p><外国人住民数及び国籍> 府内の外国人住民数は、令和4年、5年と統計開始以降過去最大を更新。国籍別では、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピン、ネパールの順に多く、特にインドネシア、ネパールが前年と比較し約1.5倍、ミャンマー、スリランカが約2倍増加している状況。 <在留資格> 在留資格別では、特別永住者、留学、永住者の順に多く、この3つの資格で約4.6万人を占めており、特に留学の増加が著しく、長年最多だった特別永住者を上回る勢い。また、令和2-3年度に減少していた技能実習も令和元年度の水準まで回復している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空白地域解消に係るオンラインの活用や広域連携 企業との連携促進・企業の日本語教育への参画 外国人就労者の帯同家族への学習支援 学習支援者不足・高齢化への対応 専門人材の確保・活用 自治体や地域社会との意識共有 日本語教室の多様な機能への理解促進と支援拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習が初期段階かつ媒介語が利用できない学習者の場合、学習支援者との意思疎通に時間を要する。 ボランティア主体の地域日本語教室において、JLPTの試験対策を希望する技能実習生や特定技能外国人への対応に苦慮しているケースがある。 子どもの学習者の場合、体制的に受け入れられるか教室によって様々であり、地域によって支援に差が出てしまう。 	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
24	広島県	地域政策局国際課	<p>○県内在住外国人数(令和6年6月末) 64,419人(前年同月より5,465人増加、過去最多) ○国籍別 ①ベトナム(15,308人(前年比+9.8%)、構成割合23.8%)、②中国(12,141人(前年比+2.2%)、構成割合18.8%)、③フィリピン(10,194人(前年比+11.9%)、構成割合15.8%)、④韓国(6,450人(前年比-3.1%)、構成割合10.0%)、⑤インドネシア(5,133人(前年比+37.9%)、構成割合8.0%) ○在留資格別 ①技能実習(15,480人(前年比+7.7%)、構成割合24.0%)、②永住者(14,734人(前年比+2.3%)、構成割合22.9%)、③特定技能(8,691人(前年比+32.7%)、構成割合13.5%)、④特別永住者(5,928人(前年比-3.6%)、構成割合9.2%)、⑤留学(5,187人(前年比+6.5%)、構成割合8.1%)</p>	<p>本県が令和5年度に外国籍県民に対して実施した外国人生活意識調査では、日常生活で困っていること一番は地域の人とコミュニケーションが取れない(35.0%)という回答であり、また、外国籍県民の日本語学習意欲は97.5%と高い。しかし、地域日本語教室への参加を希望しても、近くに教室がなく通えなかったり、費用や時間をかけて遠距離の教室に通っている外国人等が一定程度存在している。</p> <p>令和元年に本県で実施した「日本語教室空白地域に関する市町アンケート」では、県内の空白地域※は少なくとも8市町31地域あり、令和5年に再調査したアンケート結果では、空白地域解消のための事業実施や、空白地域の区域の変更等により空白地域数は減少したが、令和6年11月末時点で少なくとも8市町16地域が空白地域となっていることが分かっており、今後も空白地域解消に向けた取組が必要である。</p> <p>※本県における空白地域の区域の捉え方は、市町が実態に応じて、旧市町村域、中学校区(生活圏域)と様々な区域に設定している。</p>	<p>全く日本語学習経験のない者が地域日本語教室で日本語学習を希望した場合、対象者が少なく個別対応になることや対応できる専門家がいないため、対応できない市町がある。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
25	大阪府	教育庁市町村教育局地域教育課	<p>各項目の動向は以下のとおり(令和4年末→令和5年末→令和6年6月末) 【在留外国人数】272,449→301,490→317,421 【出身地別外国人数(順位はR6現在)】①韓国(89,305→88,077→87,808) ②中国(69,101→77,628→81,499) ③ベトナム(47,577→54,784→58,529) ④ネパール(10,069→15,098→17,398) ⑤フィリピン(10,173→11,362→11,835) ⑥インドネシア(6,361→8,876→10,063) 【在留資格別人数】①特別永住者(73,703→71,517→70,556) ②永住者(58,576→60,615→62,039) ③留学(33,108→37,318→39,800) ④技術・人文知識・国際業務(28,516→32,069→35,770) ⑤家族滞在(18,304→24,423→26,353) ⑥技能実習(17,247→20,555→21,433)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習者の増加(識字・日本語教室への受入待ちの学習者が一定存在) 学習者の国籍の多様化(ベトナム、ネパール、フィリピン、中国、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ、ミャンマー、インドネシア、タイ、ブラジル、ペルー、アメリカ、シリア、スーダン等) 学習者の状況の多様化(18歳以下の子ども、企業従業員、技能実習、家族滞在、留学生、国際結婚で来日、日系人、未就学児や乳幼児連れの子、宗教や母文化を重んじた行動をとる学習者等) 学習ニーズの多様化(入門期学習者、日常生活に必要な日本語の習得、日本語能力試験の合格、発展学習を希望、等) 交流・居場所としての識字・日本語教室のニーズの増加 技能実習生の識字・日本語教室への受入に係る企業からの相談が増加 働きながらの学習者が多く、夜間実施の識字・日本語学習への参加が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語がほとんど分からない入門期の学習者に対して適切に対応できる学習支援者の不足(その場合は、元学習者が学習支援者として教室運営に参加することもある) 学習者個々のニーズが異なることを把握しつつも、学習者の増加により1対1の学習形態を確保できない場合がある(その場合は、複数の学習者が1人の学習支援者と学ぶ形態をとることもある) 子ども連れた日本語教室に通う学習者が存在しているが、予算や人員等の理由から全市町村において保育の体制を整備することは難しい。 学習者の背景が多様化している状況(宗教や文化)があるが、それらに対する理解が十分でないことから適切な対応をとることのできない学習支援者が一定存在するものと思われる。 	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
26	奈良県	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課	<p>【出身地別外国人数について】 令和4年12月末の出身地別外国人数は総数が15590人で、上位五か国と人数は、ベトナム3262人、韓国3135人、中国2955人、フィリピン949人、ネパール825人である。 令和5年12月末の出身地別外国人数は総数が17614人で、上位五か国と人数は、ベトナム3958人、中国3106人、韓国3079人、フィリピン1052人、ミャンマー866人である。 総数として、約2000人増加している。内訳に関しては、大きな変化がないが、ミャンマーの割合が増加している。</p> <p>【在留資格別人数について】 令和4年12月末の在留資格別人数は総数が15590人で、上位五つの資格と人数は、永住者3625人、特別永住者2680人、技能実習1号口1146人、留学1544人、技術・人文知識・国際業務1290人である。 令和5年12月末の在留資格別人数は総数が17614人で、上位五つの資格と人数は、永住者3694人、特別永住者2613人、技能実習3063人、技術・人文知識・国際業務1526人、留学1824人である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の日本語教育機関・団体等との幅広いネットワークの構築 地域日本語教室の運営のための財政的支援 地域日本語教室への指導、助言ができる人材の配置 日本語学習の場所や教材などの環境整備への支援 地域の日本語教室などの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 「仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから」「日本語教室の情報がないから」「日本語を学ぶのに必要な金銭的な余裕がないから」という意見が多かった。 現時点では、運営側の人員の関係で、平日の夜間にしか教室を開いていないので、すべての地域の方に対して対応することが難しい。また、オンラインを用いての実施に関して、受け側の準備等の担当の窓口も定まっていない。 本県の実態として、外国人が少数散在のため、日本語を学ぶとする学習者と支援者のマッチングが十分にできていない。 	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
27	和歌山県	国際課	<p>出身地別外国人数(R4.12→R5.12) ※上位5か国 ①ベトナム(1,587→1,874)、②韓国(1,813→1,785)、③中国(1,256→1,342)、④フィリピン(826→919)、⑤タイ(529→575) ベトナムが増加し、第1位の韓国に取って代わることとなった。過去1年間の増加数ではベトナム(287人)に次いでインドネシア(185人)、ミャンマー(181人)が多い。</p> <p>在留資格別人数(R4.12→R5.12) ※主な在留資格 永住者(1,835→1,890)、特別永住者(1,564→1,525)、日本人の配偶者等(504→512)、定住者(335→356) 技能実習(1,435→1,777)、技術・人文知識・国際業務(649→813)、特定技能(443→747)、留学(403→486)、家族滞在(235→342) 技能実習及び特定技能が急増している。</p>	<p>生活に必要な日本語の学習 日本語初級～上級の文法、会話の練習 漢字の練習 自立(就労)に向けた日本語力習得 日本語能力試験対策等 外国人の子供に対する日本語教育</p>	<p>外国人労働者が日本語学習を希望しているが、長時間労働等により学習時間が確保できない。 外国人労働者の子供について、学校側に日本語教育のノウハウがなく、対応できない。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
28	鳥取県	輝く鳥取創造本部長官交流推進課	<p>・鳥取県の外国人住民数は令和5年12月末には5,510人と統計開始(平成10年)以降、過去最高の人数となった。 ・近年の傾向として、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどの非英語・非漢字圏の外国人人数が全体の3割以上を占め、在留資格では「技能実習」が最も多く、次いで永住者、特別永住者となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域日本語教室がない地域でも学習できる環境づくり(ICT活用等) 	<p>日本人の配偶者等、定住者など自身に基づき長期的な定住が見込まれる学習者に対して、生活者としてできるだけ早く日本語の習得が必要であるにもかかわらず、週1回程度の日本語学習機会しか提供できていない実態がある。</p> <p>・外国にルーツを持つ児童生徒の数が増えているが、学校での日本語教育支援のニーズに応えられる専門人材が少ないため、新たな人材の発掘・育成が必要である。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
29	鳥取県	文化国際課	<p>○出身地別(令和6年1月1日現在 鳥根県文化国際課調べ) ①ブラジル 3,114人(前回調査比△536人) ②ベトナム 1,668人(+255人) ③フィリピン 1,074(+142人) ④中国 1,072人(+82人) ⑤韓国・朝鮮 565人(△29人) ⑥インドネシア 462人(+178人) ⑦ネパール 293人(+114人)</p> <p>○在留資格別(令和5年12月末 在留外国人統計) ①定住者 2,372人(前年比△415人) ②永住者 2,292人(+69人) ③技能実習 2,095人(+543人) ④日本人の配偶者等 815人(△153人) ⑤特定技能 644人(+241人) ⑥留学 526人(+66人) ⑦特別永住者 458人(△21人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育を受けられる時間や場所の選択肢を増やしてほしい。 自分の日本語習得レベルに合う教育を受けたい。 労働者については、仕事の効率化や安全確保、チームワーク向上等を目的とした教育を受けられること。また、よりレベルの高い教育を受けられること。 児童・生徒等については、キャリア支援や社会参加の視点も持ちあわせたい教育を受けられること。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職や転職、在留資格更新のためにJLPT受験を希望する学習者がいるが、行政として対応が難しい。 	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	
30	岡山県	県民生活部国際課	<p>・岡山県内の在留外国人数は、2024年6月末現在37,129人で、前年末から1,201人増加し、過去最多となった。 ・出身地別では、ベトナム(12,012人)、中国(6,967人)、韓国(4,170人)、インドネシア(3,242人)、フィリピン(2,530人)の順となっており、インドネシアやフィリピン、ミャンマー(1,520人)、ネパール(1,399人)など東南アジアの国が増加傾向にある。 ・在留資格別では、技能実習(9,826人)が全体の4分の1を占め、次いで永住者(5,991人)、特定技能(4,231人)、留学(4,141人)、特別永住者(3,750人)の順となっており、特定技能や技術・人文知識・国際業務など、就労目的の在留資格が増加傾向にある。 ※()内の数値は2024年6月末時点の数値</p>	<p>県内在住の外国人へのアンケート調査で、普段の生活で困っていることや不安に思っていることについて「言葉に関すること」の回答が最も多く、また、地域におけるトラブルの原因について「お互いに言葉が通じないこと」という回答が最多となっている。</p> <p>また、地域の日本語教室に参加するうえで期待していることとして、日本語学習のほか、友達づくりや情報の入手、日本の文化を知ることなどの回答が多くなっている。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>		
31	山口県	国際課	<p>2024年6月末統計では、在留外国人数は20,649名で県人口に占める割合は1.6%となっている。国籍別では、ベトナム、韓国、中国、フィリピンの中で、2023年12月末統計で初めてベトナムが韓国を抜いて1位となった。ベトナム(4,106→4,890)とフィリピン(1,651→2,112)は増加傾向にあり、韓国(4,539→4,363)は減少傾向、中国(2,254→2,392)は横ばいである。(※2年前との比較 R4.6→R6.6) 在留資格別では技能実習、特別永住者、永住者、特定技能となっており、2023年12月末統計で初めて技能実習が特別永住者を抜いた。技能実習(4,339→5,452)と特定技能(490→2,255)は増加傾向にあり、永住者(2,768→2,817)と特別永住者(4,465→4,331)は減少傾向にある。この傾向は今後も続くことが予想される。(※2年前との比較 R4.6→R6.6)</p>	<p>現在日本語を学んでいないと回答した外国人(186人)のうち、約8割(145人)が日本語を学びたいと回答しており、その中で、「どのような環境であれば日本語を学びたいか」という項目について、「無料の」、「時間が合えば」、「近くにあれば」日本語教室で学びたいという回答がそれぞれ多かった。</p> <p>※令和2年10月に実施した、日本語教育に係る外国人向けアンケート調査</p>	<p>日本語学習ニーズは確実にあるものの、時間や場所などが合わず、日本語学習をしていない外国人住民が一定数存在していることから、その対応策として、令和5年度からオンラインによる日本語教室を実施しているが、日本語教育人材に限られているため、希望全員が受講できていない状況。また、外国人が散在していることや、日本語教育人材が不足していることなどの理由により、行政や民間による新規地域日本語教室の開設や既存の教室の拡充等の対応は難しい。</p>	<p>既に活用しており、令和7年度も応募予定</p>	

				1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて			
				(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて			
(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)				①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください		②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。	
32	徳島県	生活環境部生活環境政策課国際交流室	在住外国人数は令和5年12月末時点で過去最高の7,949人となり、出身地別外国人数では令和4、5年末時点ともに1位ベトナム、2位中国、3位フィリピン、4位インドネシアとなっており、特にベトナムとインドネシアの増加が顕著である。在留資格別では令和4、5年末ともに、1位技能実習、2位永住者、3位特定技能1号となっており、技能実習、特定技能の増加が顕著である。	・体制づくり事業の地方公共団体への補助に関する予算の十分な確保 ・地方の少子高齢化が著しく進んでいることから、日本語教育を行う人材の確保・育成に関する支援 ・市町村・企業との連携にかかる取り組み支援	・限られた支援者数の中で、コロナ収束以降、特に様々な母語、レベルの人が、五月雨式に日本語教室に来るため、それぞれの人のニーズにあった対応をすることが、今まで以上に大変難しい。 ・特に最近では0レベルのおとなや子どもが急増しており、こまやかな支援の必要性が高まっており、対応が難しい。	既に活用しており、令和7年度も応募予定	
33	香川県	総務部知事公室国際課	香川県における在留外国人数は、令和3年末13,043人、4年末15,078人、5年末17,312人(法務省「在留外国人統計」となっており、過去最高を更新している。(県人口の約1.87%) 国籍別にはベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、ミャンマーで全体の75%超を占めている。 ①ベトナム4,194人(24.2%) ②中国3,096人(17.9%) ③フィリピン2,607人(15.1%) ④インドネシア2,561人(14.8%)⑤ミャンマー834人(4.8%) 在留資格別には、技能実習と特定技能で全体の約52%を占めている。特に、特定技能1号の増が著しい。(令和4年末2,228人→5年末3,384人) ①特定技能1号3,384人(19.5%)、②永住者3,144人(18.2%)、③技能実習2号2,608人(15.1%)、④技能実習1号2,324人(13.4%)	日本語教育の受講を希望する外国人住民が増えてきており、対応するために日本語教室側の指導者・支援者の増員が求められている。 また、県内に日本語教育空白地域があり、同地域から他市町の日本語教室に通う学習者からは、自宅の近くで学習したいとの要望がある。 さらに、近隣に日本語教室がないため、学習機会を得られていない外国人住民も一定数存在するものと思われる。	日本語に関する知識が全くない状態で来日する外国人住民が増え、日本語で指導することが難しく、各教室が対応に苦慮している。	既に活用しており、令和7年度も応募予定	
34	福岡県	企画・地域振興部国際局国際政策課	本県の在留外国人数は、2024年6月時点で105,049人であり、増加傾向にある。2023年12月時点で国籍別にみると、ベトナム、中国、韓国、ネパール、フィリピンの順に多い。また、増加率でみるとインドネシアが、2022年12月末時点で2,612人であったが、2023年12月時点で4,584人となっており約1.8倍に増加している。在留資格別にみると、留学、永住者、技能実習、特別永住者、技術・人文知識・国際業務の順に多い。	各市町村に対する調査によると、下記のニーズ(課題)があると考えている。 ・講師人材の不足 ・生徒が少ない ・運営経費の不足 ・教室の周知ができていない ・生徒の個人差があり指導が困難		既に活用しており、令和7年度も応募予定	
35	佐賀県	多文化共生推進課	外国人数 R4:1.1...6,394人 R5:1.1...7,785人 R6:1.1...9,601人 R6.7.1(暫定)...10,264人 【出身地別外国人数】 R4①ベトナム2,165人②中国983人③フィリピン651人④韓国561人⑤ネパール481人⑥ミャンマー261人 R5①ベトナム2,278人②ネパール1,040人③中国922人④フィリピン784人⑤インドネシア741人⑥韓国554人 R6①ベトナム2,667人②インドネシア1,402人③ネパール1,261人④中国973人⑤フィリピン872人⑥ミャンマー697人 ※技能実習、特定技能の急増に伴い、インドネシアが2番目に多くなった。また、留学関係ではネパール、介護関係ではミャンマーが増えている。 【在留資格別外国人数】 R4①技能実習2,089人②永住者1,036人③留学544人④特定活動454人、⑤特別永住者437人 R5①技能実習2,356人②永住者1,064人③留学1,029人④特定技能867人⑤技術・人文知識・国際業務507人 R6①技能実習3,394人②特定技能1,679人③留学1,142人④永住者1,131人⑤技術・人文知識・国際業務679人 ※R5では日本語学校を中心とした留学生の増加がみられたR6には技能実習、特定技能が急増している。 このほか、介護や家族滞在も増えている。(介護R4:42人→R6:179人、家族滞在R4:303人→R6:629人)	令和3年度に実施した「外国籍住民アンケート」では、以下のようなことが分かった。 ・日本語教室が家や職場の近くにあれば勉強したい。 ・自分のレベルにあった日本語教室があれば勉強したい。 ・役所や町役場、銀行や病院など、生活の場において、日本語で困った。 ・仕事でのコミュニケーションが難しい。 ・地域での活動に参加したいが、日本語に自信がない。また、情報が伝わっていない。 近年、域内の外国人は、働く外国人が増えており、職場や地域での日本人とのコミュニケーションが課題となっている。また、家族滞在も増えており、配偶者や子どもへの日本語教育のニーズもある。	・日本語の学習希望があっても、近くに日本語教室がない場合や、開催曜日・時間の問題から教室へ通えないことがある。 ・家族滞在や配偶者等日本語ゼロ初級で来日する場合は、来日の時期も様々なので、対応できる講座や教室、人材が見つからない場合もあり、即時の対応が難しい場合がある。 ・日本語学習や、その他生活全般に関する支援へのアクセスができていない外国人が潜在的にいるが、行政側もその存在を把握するのが困難であるため、アウトリーチができない。	既に活用しており、令和7年度も応募予定	
36	長崎県	国際課	【出身地別外国人数】 令和4年末時点(上位5か国):ベトナム(2,506人)、中国(1,947人)、フィリピン(1,166人)、ネパール(1,097人)、韓国(1,023人) 令和5年末時点(上位5か国):ベトナム(2,904人)、中国(2,132人)、フィリピン(1,495人)、ネパール(1,382人)、インドネシア(1,272人) 【在留資格別人数】 令和4年末時点(上位5資格):技能実習(2,360人)、留学(2,290人)、永住者(1,832人)、特定技能(1,280人)、技術・人文・国際(643人) 令和5年末時点(上位5資格):技能実習(3,256人)、留学(2,621人)、特定技能(2,216人)、永住者(1,867人)、技術・人文・国際(755人)	令和3年度に実施したアンケートにおいては、交流を図りながら日本語を学びたいとのニーズが見られたため、令和4年度から対話交流型の地域日本語モデル教室を実施している。 また、地域日本語教室に日本語を全く話さず話ができない方が参加されたことがあるため、初級レベルの日本語学習ができる機会を提供する必要があると考えている。	教室があっても域内に一つしかない市町が多く、距離的な問題や開催曜日・時間の問題から教室へ通えないことがある。	既に活用しており、令和7年度も応募予定	
37	熊本県	国際課	・別添資料のとおり	・就労ビザの場合、職場で必要とされるコミュニケーション能力を充たすための日本語教育 ・就労ビザ以外の家族滞在ビザ等の場合、地域で日常生活を送るための基礎的な日本語教育	・上記のような対応することが難しい学習ニーズは、本県では特に把握していない	応募する予定はない	
38	宮崎県	国際・経済交流課	令和6年6月末時点の在住外国人数は10,494(前年末比+742)名で、国籍・地域別ではベトナム(2,914名:前年末比+139名)、インドネシア(2,204名:前年末比335名)、フィリピン(1,019名:前年末比+71名)の順で多い。また、在留資格別では、技能実習(1~3号)(4,468名:前年末比+243名)、特定技能(1,728名:前年末比+389名)、永住者(1,252名:前年末比-2名)の順で多い。	・外国人住民:無料で学べる日本語教室が近くにあれば学びたい。日常生活レベルの日本語を学ぶ機会を充実させてほしい。 ・外国人雇用事業者:無料で学べる日本語教室が近くにあれば、外国人従業員に受講させた。 ・学習支援者:教材の提供、報酬や交通費の支給により活動を支援してほしい。 ・市町村:域内の日本語教育に関するニーズを把握したい。財政補助や日本語教師の紹介により支援してほしい。	当県(宮崎県国際交流協会に委託)の取組として、日本語教師が指導する日本語講座を開講している。0初級レベルの学習者が日本語講座に参加できない場合は、本県で養成・登録を行っている学習支援者を紹介しているが、学習支援者のスキルでは対応が難しいため、支援(学習支援者の選定等)が難しい。	既に活用しており、令和7年度も応募予定	
39	鹿児島県	男女共同参画局くらし共生協働課	・本県における在留外国人数:17,358人(令和6年6月末時点) ・出身地別外国人数(令和6年6月末時点)※上位5か国 ベトナムが5,520人、インドネシア3,062人、フィリピン2,548人、中国1,705人、ミャンマー1,172人 ・在留資格別人数(令和6年6月末時点) 技能実習及び特定技能10,317人、永住者2,524人、日本人の配偶者等778人、留学生1,016人、その他2,723人 ・推移 令和5年6月末時点の14,855人と比べると、1年間で16.8%の伸び率で急増しており、潜在場所も都市部だけでなく、県内各地に散住している状況。	令和6年度に当県在住の外国人県民を対象としたアンケート調査のデータでは、インターネットやアプリ、無料の日本語教室の利用、日本人の友人から学びたい、というニーズが高かった。	・日本語を学びたい在留外国人からは、日本語教室までの交通手段がないため、受講することが困難な状況にある対象者が多く、日本語教室までの送迎ができる人(企業や自治体、日本語教室の運営者等)の確保が困難なため、対応が難しい現状がある。 ・また、地域によっては、日本語を教える講師がいない、会場の使用料がかかる等の、人的・財政的な問題もある。	応募する予定はない	
40	沖縄県	文化観光スポーツ部交流推進課	法務省在留外国人統計によると、本県の在留外国人数は令和5年末には過去最高となる25,447人を記録しており、対前年比で16.8%増加している。 国籍別ではネパールを国籍とする在留外国人が最も多く、次に中国国籍、アメリカ国籍が多く在籍している。 (1位:ネパール国籍 3,606人(全体の約15.6%)、2位:中国国籍 2,743人(全体の約12%)、3位:アメリカ国籍 2,692人(全体の約11.7%)) また、永住者を除く在留資格別では留学を理由とする在留外国人が最多となり、時点で技術・人文知識・国際業務、技能実習となっている。 (1位:留学 3,624人(全体の約14.2%)、2位:技術・人文知識・国際業務 2,818人(全体の約11%)、3位:技能実習 2,811人(全体の約11%))	本県が行う日本語教室については、国際交流協会である沖縄県国際交流・人材育成財団が運営しているが、日本語教師のマンパワー不足が課題となっている。 (1)に記載したとおり、本県の在留外国人数は増加傾向にあり、日本語教育においては日本語教師の量的確保が課題となっているため、その補填について検討いただきたい。		応募する予定はない	
S-1	北海道 札幌市	国際課	・外国人市民数:20,614人(2024年12月1日時点) ・国籍別内訳:中国(5,417人)、韓国(2,658人)、ベトナム(2,497人)、ミャンマー(1,600人)の順に多い ・在留資格別内訳:留学(3,582人)、永住者(3,574人)、技能実習(3,018人)、技術・人文知識・国際業務(2,104人)の順に多い。 ・近年の傾向 2020年2月に15,073人と当時のピークに達した後、コロナの流行により2022年4月には13,095人まで減少。出入国制限緩和に伴って急回復し、現在にかけて増加傾向にあり、2024年12月1日時点で過去最高の20,614人となった。また、以前は中国と韓国が全体の半分以上を占めていたが、近年はベトナムやミャンマー、ネパールが急増するなど多国籍化の傾向にある。	今年8月に実施した外国人市民を対象とした意識調査にて、日本の生活で困っていること、心配なこととして「日本語のコミュニケーションのこと」が最多となり、日本語学習のニーズがあることが把握できた。 あわせて、日本語能力に関する質問も設け、話す、聞く、読む、書く能力のほか、当市の日本語講座への参加状況や、どのような講座を受講したいかを聴取。「参加したことはないが、参加したい」という回答が約半数で、受講しやすい環境の整備や周知を強化していく必要がある。また、簡単な会話や仕事で使う表現を学ぶ講座の受講希望が多いことを把握した。	国の指針であるB1レベル到達を体系的に提供することを目指しているが、外国人市民の背景が多様なため求められる日本語学習レベルや環境(時間帯・場所)が多様であり、そのニーズに応じるには人的・財政的な資源が不足している。 札幌市は留学生とその家族が多く、比較的人が入れ替わる傾向にあるため、体系的な日本語学習のカリキュラムを組むのが難しい。	応募する予定はない	
S-2	宮城県 仙台市	文化観光局交流企画課	令和6年4月30日現在で本市における外国人住民数は、16,038人で過去最高である。 国籍別人数上位5か国は、【第1位】中国:3,955人(25%)、【第2位】ネパール:2,553人(16%)、【第3位】ベトナム:1,918人(12%)、【第4位】韓国:1,831人(11%)、【第5位】ミャンマー:639人(4%)となっている。 在留資格別人数上位5資格は、【第1位】留学:5,449人(34%)、【第2位】永住者:3,104人(19%)、【第3位】技術・人文知識・国際業務:1,240人(8%)、【第4位】技能実習:1,226人(8%)、【第5位】家族滞在:1,182人(7%)となっている。	令和4年度に、(公財)仙台観光国際協会が主に児童生徒の保護者を対象とするオンライン教室「SenTIAオンラインほんご」を実施したところ、特に日本語初學者(ゼロ初級)の学習ニーズが高いことが分かった。	(2)①に対して、仙台市における日本語教室では初學者を対象とする学習機会の提供に限られており、(公財)仙台観光国際協会が実施する初學者向け教室だけでは、市内全ての日本語初學者のニーズに応えることが難しい。初學者向け教室の実施で得たノウハウを関係者や関係機関・団体と共有して潜在的な初學者のニーズに地域全体で応えていく必要がある。	既に活用しており、令和7年度も応募予定	

		1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて				
		(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて				
(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身別外国人人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)		①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください		① 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。		
S-3	千葉県 千葉市	国際交流課	<p>●令和6年3月末現在、36,140人(人口総数980,931人、外国人比率3.68%) 【国籍別】①中国13,158人、②ベトナム5,001人、③韓国3,474人、④フィリピン3,118人、⑤ネパール2,621人 【在留資格別】①永住者10,809人、②技人国際2,933人、③留学3,843人、④家族滞在3,768人、⑤技能実習2,681人 ●令和5年3月末現在、31,511人(人口総数977,086人、外国人比率3.2%) 【出身地別】①中国12,314人、②ベトナム3,849人、③韓国3,454人、④フィリピン2,992人、⑤ネパール1,582人 【在留資格別】①永住者10,493人、②技人国際3,712人、③家族滞在3,261人、④留学2,674人、⑤定住者1,955人 ・出身地別は、ベトナム、ネパールの増加が著しい。 ・在留資格別は、永住者、技人国際、家族滞在の増加が著しい。留學もコロナ禍以降、回復している。</p>	<p>●地域日本語教育推進に関する実態調査(令和2年度実施) 【調査対象と回収件数】 石家参照 【調査結果の概要】 ・約4～6割が日本語に不自由。特に「書く」「読む」は「話す」「聞く」よりも不自由と感じている人が多い。 ・最近1年間で日本語が使えなくて困ったときは、「病氣」「仕事」「市役所・区役所」に行ったとき。 ・仕事のため時間が無いので日本語を学べない人が約3割、育児・介護のため時間が無いとの回答も約1割。 ・日本語教室が存在しない若葉区(調査当時)は、教室が近くにあれば学習したいという回答が約4割。</p>	<p>②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。</p> <p>・小中学校に通う子どもの日本語学習について相談を受けることがあるが、千葉市国際交流協会では児童生徒向けの日本語指導者の育成や、子どもを対象とした日本語クラスは設置していないため、市教育委員会や地域のボランティアが運営する子ども向け日本語教室の紹介にとどまっている。 ・自宅の近くで日本語学習を希望している人に対し、国際交流協会直営の日本語クラスは会場・予算・人材の都合で中央区1か所のみで開催していることから、地域の日本語教室を紹介している。一方で、地域の日本語教室からは、担い手の高齢化や会場確保の難しさといった運営上の課題が寄せられており、持続可能な体制の確保が課題となっている。そのため、今後従来のように地域の日本語教室を安定して紹介できるかが不安材料である。</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定
S-4	神奈川県 横浜市中区	国際局政策総務課	<p>市域の外国人人口は、2020年度に一時的に減少に転じている(新型コロナウイルス感染症の影響と思われる)が、これまでは増加傾向にあり、令和4年度からは再び増加傾向に転じ、令和6年10月末時点、125,980人となっている。国籍地域別外国人人口は、多い順(上位5位)は中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続く。最近では、ベトナム、ネパール、インドの人口が増加傾向にあり、今年の7月にはベトナム人口が韓国人口を追い抜き、第2位となった。また、市域内には特定の国・地域の集住地域等があり、地域の特色を活かした支援等が必要な場合がある。在留資格別では、永住者、技術・人文知識・国際業務、家族滞在が全体の6割強を占め、特定技能にかかると外国人も平成31年4月以降着実に増え、直近令和6年7月末では5,173人(に)のほる。</p>	<p>・今年度の実態調査では、地域日本語教室に通う学習者の日本語学習の主な目的として、「会話」「日本人とのコミュニケーション」「生活に必要な情報がわかる」「仕事」の順で多く挙げており、生活をする上で必要となる日本語学習のニーズが高いことがわかる結果となっている。また、教室が通いやすい日時・場所で開催されていることも重要な条件となっている。</p> <p>・外国につながる子どもたちの数が増加の一途をたどっており、地域の学習支援教室への参加希望が増加している。受け入れ側の人手不足、場所不足によって、需要過多の状況になっている。(現場では、学習支援教室と日本語教室の明確な区切りは難しく、教科学習を通して日本語を学んでいることも多い。)</p>	<p>・子どもの日本語学習のニーズに対し、教科学習支援と切り離せない面もあるため、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業としての対応が難しい。</p> <p>・乳幼児がいる家庭(母親)は、日本語を学びたいという意欲はあるが、保育対応が必要なため、対応が難しい。(母親が孤立しがち)</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定
S-5	神奈川県 相模原市	さがみはら国際交流センター	<p>国籍別では、上位5カ国は中国、ベトナム、フィリピン、韓国、インドネシアであり、近年ベトナム、インドネシア、ネパールの増加が目立つ。在留資格別では、「永住者」、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」の順で多く、「特定技能1号」、「技能実習2号」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」の増加が目立つ。</p>	<p>平成30年度の外国人市民アンケートでは、回答者の70%を超える方が日本語を学びたいと回答した。学びたい回答した方の中で50%を超える方が、無料で学べる教室や学校、自宅や勤務先から近い教室で学びたいと回答した。学びたい時間では、夜間、午前、午後の順番となった。これらの結果を踏まえ、令和4年度から日本に来たばかりの日本語初級者を対象とした、日本語初級講座を実施しており、定員を超える応募がある。</p>	<p>①小学生を対象とした日本語学習のニーズはあるが、受け入れできる日本語教室もないことから対応が難しい。 ②乳幼児を連れて母親から日本語を学習したいというニーズがあるが、日本語教室には保育をできる環境がないため、対応が難しい。</p>	応募する予定はない
S-6	新潟県 新潟市	観光・国際文化交流局国際課	<p>コロナにより在留外国人数は一時減少したものの、近年は再び増加傾向にあり、過去最高を更新している。市内の国籍別在留外国人数は、中国・ベトナム・韓国が上位となっているが、近年はネパールの増加も見られる。</p>	<p>国際交流協会での日本語教育の講座ではアンケートを実施しているが、ニーズ把握のための調査は行っていない。一方で、今後、在住外国人が増加することで、ニーズは増加、多様化すると思われ。</p>	<p>令和7年度に応募しないが、令和8年度に応募予定</p>	
S-7	静岡県 静岡市	観光交流国際課	<p>●外国人住民数(令和6年10月末現在) 13,748人(市人口の2.0%) 国籍別 ①ベトナム2,113人 ②中国2,087人 ③ネパール1,994人 ④フィリピン1,491人 ⑤ミャンマー1,141人 在留資格別 ①永住者3,157人 ②留学2,464人 ③技人国際1,266人 ④特定技能1号1,144人 ⑤技能実習2号口1,066人 ●外国人住民数(令和6年10月末現在) 11,219人(市人口の1.6%) 国籍別 ①中国1,982人 ②ベトナム1,762人 ③フィリピン1,353人 ④韓国1,131人 ⑤ネパール1,023人 在留資格別 ①永住者3,036人 ②留学1,752人 ③技人国際1,036人 ④特別永住者987人 ⑤家族滞在711人 ・ネパール、ミャンマー国籍が増加している。 ・留学、特定技能及び技能実習が増加している。</p>	<p>①日本人の配偶者、技人国際…近年、家族呼び寄せで入国するネパール人が増加しており、既存の教室では対応が難しくなりつつある。 ②ブラジルやペルー出身の日系人やその家族…定住化が進み、生活者としての日本語に対する教育ニーズは低い。 ③近年、ベトナム人の技能実習生が増加しており、日本語ボランティア団体が運営する教室に申込みが殺到している。 ④留学生の数が多い地区では日本語教室開設のニーズは低い。</p>	<p>年齢層を超えて来日した外国人にルーツを持つ若者については、高校進学を希望しているも高校受験に対応した日本語教室がなく対応できる人材も限られており、結果的に既存の日本語教室で受け入れられないため高校進学のための学習が十分にできない状態である。</p>	応募する予定はない
S-8	静岡県 浜松市	企画調整部国際課		<p>・読み書きの習得 ・オンラインによる学習機会 ・日本人との交流機会 等</p>	<p>・高度外国人材の急増に伴い、その帯同家族(特に配偶者)である「家族滞在」の在留資格の者が急増している。こうした帯同家族の学習ニーズを把握しているものの、日本語教育の推進に関する法律の趣旨に沿うよう、事業主との連携体制の構築を検討しているが、事業主に法の趣旨が浸透しておらず、帯同家族に対する日本語教育提供のあり方が定まっていない。</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定
S-9	愛知県 名古屋市	観光文化国際課	<p>令和5年末現在における名古屋市の外国人住民数は92,509人(市内人口に占める割合3.97%)で令和4年末に比べ、6,389人増加した。出身地別外国人数は、中国人が最多で、23,810人(構成比25.7%)、続いて韓国・朝鮮14,651人(構成比15.8%)、ベトナム11,833人(構成比12.8%)、フィリピン10,273人(構成比11.1%)、ネパール9,811人(構成比10.6%)。外国人住民の在留資格等別では、「永住者」が27,545人(構成比29.8%)と最も多く、次いで専門的・技術的分野の在留資格15,227人(構成比16.2%)、「留学」11,474人(構成比12.4%)、「特別永住者」11,052人(構成比11.9%)、「家族滞在」8,079人(構成比8.7%)と続く。</p>	<p>令和6年度8月に無作為抽出した3000名の名古屋市在住の外国人を対象に日本語学習についてのアンケート調査を実施し、以下のようなニーズを把握している。(複数回答可) ・日本語を学びたい場所「住んでいる場所の近く」82.4%、「駅の近く、電車やバスで行きやすい場所」38.3%、「職場や学校の近く」31.4% ・日本語で学びたいこと「日本語を話すこと」71.3%、「日本語を聞くこと」68.6%、「日本語を読むこと」62.8%、「日本語を書くこと」61.7%、「目上の人に対して使う丁寧な表現」56.4%、「漢字を漢字で書いたりすること」54.3% ・どのように日本語を学びたいか「日本人と会話をしながら」57.7%、「ひとりで、インターネットやアプリを使って」52.1%、「無料または安い料金の地域の日本語教室で」49.7%、「ひとりで、教科書やテレビなどを使って」45.5%</p>	<p>日本語学習の必要性があると考えられる外国人住民が集住している地域があるが、地域的に交通の便が悪く、ボランティアを中心とした地域日本語教室の開設を促すことが難しい。</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定
S-10	京都府 京都市	総合企画局国際交流・共生推進室	<p>・外国人籍市民は、令和5年12月末時点で過去最高となる55,000人を超過。(下記情報についても令和5年12月末時点の人数にて回答) ・出身地別外国人人数については、韓国・朝鮮(18,085人)、中国(15,324人)、ベトナム(3,729人)、ネパール(3,287人)国籍で、全体の7割強を占めている。 ・推移については、オールドカマーの韓国・朝鮮籍の方たちが、高齢化による死亡や帰化等により減少傾向にある。一方で、韓国・朝鮮籍以外の国籍については、留学や技能実習等の理由から、増加傾向にある。 ・在留資格別人数については、留学(16,818人)、特別永住者(15,302人)、永住者(6,623人)、技術・人文知識・国際業務(3,822人)の在留資格にて、全体の7割強を占めている。令和4年度までは、特別永住者が最多であったが、韓国・朝鮮籍の人数が減少傾向にあることから、令和5年度には、特別永住者と留学の割合が初めて逆転した(留学の割合が多いのは、京都市内に大学が多く存在しているため。) ・とりわけ、中国やアジア諸国(ネパール、ミャンマー、スリランカ)からの留学の伸びが顕著で、ベトナムは、技能実習や特定技能が多く占めている。 ・京都市情報館「京都市における外国人籍の住民基本台帳登録者数」を参照。(https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000193275.html)</p>	<p>・令和2年度に日本語教育の実態を把握するため、外国人と外国人雇用企業、関係団体などを対象にアンケートによるニーズ調査を実施した。(企業・団体:101社、外国人:884人) その結果、企業・団体からは、従業員の日本語は業務に「とても必要」で、「日常生活」ができるレベルを求めるとの回答が最も多く、外国人住民からは、日本語は「日常生活のため」に必要で、「日常生活」を主に学習したいという回答が最も多かった。 また、外国人住民が希望する学習場所としては、「自宅」、「日本語教室」、「オンライン」、「会社」順に多かった。 ・技能実習生等の外国人就労者が多く居住している市内南部(伏見区・南区)において、日本語能力が低く、日本語学習の必要がある外国人市民は多数存在するものの、教室数の不足や周知不足により、学習機会に巡り合えない状況があることから、市内南部に新たな教室開設を検討している。</p>	<p>・JLPT対策を希望する学習者が多くいる一方で、地域の日本語クラスのボランティアで対応できる範囲に限られている。また、個人のニーズに応えられる企業や事業者に対するボランティアの人数が足りない状態である。 ・企業で働く外国人が対面のクラスに参加できず、オンラインで授業を受けたが、パソコン等備品を持っていない、もしくは企業ではフォロー、サポートをしてもられない。</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定
S-11	大阪府 大阪市	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課	<p>出身地別外国人人数については https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000006893.html#06_09を参照。R6年9月末に4,000人以上住民登録している国籍は、①韓国及び朝鮮②中国③ベトナム④ネパール⑤フィリピン⑥台湾⑦ミャンマー⑧インドネシアで、R4年9月末からの増減では①が減少している以外は②～⑦全てにおいて増加しており、特に増加率では⑧ミャンマーは3.7倍と急増しており、④ネパールは2.1倍と高い増加率を維持している。在留資格別人数は①特別永住者②永住者③留学④技術・人文知識・国際業務⑤家族滞在⑥特定技能1号⑦定住者⑧経営・監理⑨日本人の配偶者(特定活動)の順で、①が減少している以外②～⑨全てが増加しており、増加率でみると⑥特定技能1号がR4からR6で3.2倍と急増しており、⑧経営・監理が1.77倍、⑤家族滞在が1.73倍と高い増加率を示している。また、総数はまだそれほど多くないが、介護が614人から1,344人2.219倍と非常に高い増加率となっており注視している。</p>	<p>・初級・入門レベルを体系的に学ぶ「基礎レベルの日本語教室」の学習希望が多く、申込みが締め切り前に終了する状況が続いている。 ・地域の職生・日本語教室(32教室)はほぼ飽和状態であり、市内中心部の教室は常時20～30人の学習希望待機者がいる。 ・増加するダイレクト(母国で中学校を卒業した高校進学をめざす子ども)に対する教科・日本語学習のニーズが非常に高い。 ・中級以上の学習者のニーズとして、仕事や職場で使うことのできる、実践的な内容をベースにした教室に対するニーズが高い。また日本語が流ちょうに話せる相手との「会話練習ができる場」や「会話の機会」に対するニーズが高い。</p>	<p>・日本語をまったく話せない学習希望者が多いが、今年度は昨年度(6コース)よりコース増やし(9コース)、夏学期にも短期集中型の教室を開設する等対応しているが、学習希望者数が増えず、行政事業としてコース数を増やす対応をするには予算的にこれ以上限界がある。 ・地域の職生・日本語教室(35教室)と、とりわけ、市内中心部の各教室の学習希望者が常時20～30人の待機状態と多数いるが、行政事業として教室数を増やす対応をするには、ボランティアの確保及び予算的に限界がある。 ・ダイレクト(母国で中学校を卒業した高校進学を目指す子ども)の来日背景や時期、また国籍、言語、漢字・非漢字圏、日本語の理解度がかなり異なるため、クラス形式での対応が難しい。また、子どもを指導できる日本語教師の確保が難しいことに加え、全く学習経験のないゼロ初級の学習者を指導する日本語教師自体もそもそも薄くして薄い状態である。</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定
S-12	兵庫県 神戸市	地域協働局地域協働課	<p>令和6年3月末時点では ・外国人住民数 54,522人 ・上位5カ国は、中国 約27%、韓国又は朝鮮 約26%、ベトナム 約15%、ネパール 約6%、フィリピン 約3% ・特別永住 約25%、永住者 約24%、留学 約16%、家族滞在 約6%、技術・人文知識・国際業務 約6% 令和6年9月末時点では ・外国人住民数 57,990人 ・上位5カ国は、中国 約26%、韓国又は朝鮮 約24%、ベトナム 約15%、ネパール 約8%、ミャンマー 約3% ・永住者 約22%、特別永住者 約21%、留学 約20%、家族滞在 約7%、技術・人文知識・国際業務 約6% となっている。 出身地別では、中国、韓国・朝鮮、ベトナムが多いが、近年、ネパール、ミャンマー、バングラデシュなど東南アジア・南アジア出身者が急増している。在留資格別では、特に日本語学校を中心にアジア諸国からの留学生が急増しているほか、家族滞在者も増加している。また、市内企業の手不足を背景に、特定技能や技能実習などの就労系の在留資格者も増加傾向にある。 なお、永住者が特別永住者を超え、最も多くなった。</p>	<p>・役所、銀行や郵便局等での事務手続きに必要となる日本語の習得 ・日常生活において日本人(近所や友人)、商店、医療機関等で会話をするための日本語の習得 ・交通機関や案内看板等に書かれている内容が理解できるようになるための日本語の習得 ・役所、学校、保育園、地域のお知らせ等が理解できるようになるための日本語の習得 ・日本語能力試験等の日本語能力を測る試験のための日本語の習得(特定技能の在留資格取得等のため) ・就労、進学するための日本語の習得</p>	<p>・郊外など外国人住民の少ない地域に住んでいる外国人で、オンラインの環境が整っていないかつ、整っている場合、本人がオンラインでの授業に慣れない場合、行政としての対応が難しい。 ・母国で中学校まで卒業した状態で渡日したダイレクト生については、日本の中学校に入学することもできず、かつ地域で学習できる場もないことから、高校に入学することもできず、就労の道にも進むことができない状態に陥ってしまっている。 ・技能実習等で来日している外国人に対し監視団体や企業において日本語教育がしっかりと行われていない場合が多い。KICでは企業への日本語教師の紹介事業を行っているが、企業側の日本語教育に対する意識が低く、就業時間との見合いや教師謝礼などの費用負担に理解が得られにくいことに加え、全く学習経験のないゼロ初級の学習者を指導する日本語教師自体もそもそも薄くして薄い状態である。</p>	既に活用しており、令和7年度も応募予定

1. 域内の外国人の動向及び日本語学習ニーズについて						
		(2) 域内の日本語教育に関するニーズについて	(1) 文部科学省では、令和元年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施しています。活用についてお答えください。			
(1) 近年の域内の外国人の動向 (出身地別外国人数、在留資格別人数及びその推移について、ここ1～2年の動向を記載してください。)		①日本語教育に関してどのようなニーズがあるお書きください	②学習ニーズが分かっているが、対応することが難しい対象者がいる場合、具体的な対象と対応が難しい理由をお書きください。			
9-13	岡山県 岡山市	国際課	岡山市の外国人人口は、2019年3月末には12,829人であったものが、新型コロナウイルス感染症の影響で一旦減少傾向に転じたものの、その後は再び増加に転じ、2023年3月末には13,880人に、2023年12月末には15,505人と過去最高を記録し、市民全体の約2.2%を占めるようになっていた。 2023年12月末時点で、国籍別では、ベトナムが最も多く4,032人で全体の約26%、中国が3,996人で全体の約26%を占め、次いで韓国が2,064人で全体の約13%を占めている。特に、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ネパール、ミャンマーなどの東南アジア・南アジア圏の人口増加は顕著。在留資格別では、留学が最も多く3,074人で全体の約20%、永住者が2,854人で約18%、次いで技能実習が2,724人で全体の約18%を占めている。〔岡山市多文化共生社会推進プラン〕抜粋	(日本語教育関係者より) ○市内新規日本語教室の増設 ○市内日本語教室の情報提供 ○指導者の確保・養成	○外国人にルーツをもつ子どもが日本語学習を希望していることが分かっているが、生活者を対象とした教室のため、テーマが大人向けのもの(病院のかかり方など)となっており、同じ授業で学習することが難しい。	既に活用しており、令和7年度も応募予定
9-14	広島県 広島市	市民局国際化推進課	広島市に在住する外国人市民数は、平成26年以降、新型コロナウイルス感染症拡大による一時的な減少を除き、増加が続いている。国籍別では、中国が最多で、次いで、韓国・朝鮮、ベトナム、フィリピンとなっている。近年、インドネシア、ネパールの増加が顕著であり、5番目、6番目に多くなっている。 在留資格別では、永住者が最多で、次いで特別永住者、技能実習、特定技能となっている。永住者はコロナ禍期間を含めて微増が続く一方で、特別永住者は減少が続いている。技能実習はコロナ禍期間中は一時2千人近く減少したが、再び増加に転じている。特定技能はコロナ禍期間中を含め一貫して増加しており、本年3月末時点で、留学を抜き、4番目に多くなっている。	○令和4年度に実施した「広島市多文化共生意識調査」において、日本語を学んでいない理由は「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」が最も多かった(十分に日本語ができると回答した者を除く)。働いている人も日本語を学びやすい環境づくりが必要ではないかと考えている。 ○また、義務教育を日本や母国で修了したものの、日本語能力が十分でない若年層が一定数存在し、そうした若年層の学びの場の確保やキャリア形成支援が必要となっている。	○働いている人は忙しく、収入増につながるという日本語学習の動機づけがなければ学習意欲が継続しないのではないかとと思われる(総合調整会議委員の意見)。 ○若年層は公立学校に通っていないと、対象者の把握自体が難しい。近年夜間中学が外国人の若者の受入れ先として機能している部分があるが、義務教育を修了していれば夜間中学に通うことができず、受け皿が存在しない。	既に活用しており、令和8年度も応募予定
9-15	福岡県 福岡市	総務企画局国際部国際課	R6.11月末51,610人(中国:13,290人、ネパール:11,882人、ベトナム:7,462人、韓国又は朝鮮:6,624人、ミャンマー:1,608人) R5.12月末44,651人(中国:12,469人、ネパール:8,672人、ベトナム:6,715人、韓国又は朝鮮:6,380人、フィリピン:1,516人) R4.12月末40,959人(中国:12,365人、ネパール:7,746人、ベトナム:6,489人、韓国又は朝鮮:6,083人、フィリピン:1,421人) R6.9月末(留学:15,201人、永住者:8,373人、技・人・国:6,063人、家族滞在:5,044人、特別永住:3,078人、技能実習:2,535人) R5.12月末(留学:13,441人、永住者:8,239人、技・人・国:5,150人、家族滞在:4,561人、特別永住:3,131人、技能実習:2,233人) R4.12月末(留学:13,307人、永住者:7,850人、技・人・国:4,197人、家族滞在:3,818人、特別永住:3,193人、技能実習:1,673人)	○学習者:福岡市外国籍市民アンケート(R3) <来日時の日本語能力> 話す能力:少し話せる(54.0%)、全く話せない(34.9%)、聞く能力:少し聞き取れる(50.7%)、全く聞き取れない(31.9%) ○学習支援者(ポランティア)教室アンケート等(R6) 1位:人員確保、2位:活動費用 3位:活動場所 ○外国人被用者アンケート(R5) ・地域の日本語教室については、64%が「知らない」と回答、21%は、「知っているが利用したことがない」と合わせて、85%が、利用したことがない。 ・「知っているが利用したことがない」理由は、「開催時間が合わない」が最多。(64%) ・学習の時間帯は、「平日夜間」が最も多く、次いで「土日の夜」が多い。	在住外国人のニーズに合わせた細やかな開催時間の設定	既に活用しており、令和7年度も応募予定
9-16	福岡県 北九州市	国際政策課	平成27年からコロナ前まで増加傾向にあった外国人市民数はコロナ禍に一旦減少したものの、令和4年3月の入国制限緩和により再び増加しており、令和6年3月末の外国人市民数は15,724人となり、コロナ禍前を上回っている。 国籍・地域別に見ると、特別永住者の大半を占める韓国・朝鮮籍が10年前までは半数を超えていたが、年々減少傾向にあり、令和6年3月時点で、3割強まで減っている一方、近年は就労可能な在留資格である技能実習や特定技能が増加している。国籍別では、ベトナムやネパールなどが増加している 全体の傾向としては、国籍と在留資格の多様化と永住化が進んでいる。	・漢字が勉強できるクラスが欲しい ・外国人の子供のためのクラスが欲しい ・生活に関する日本語を学びたい ・入学前の帰国外国人児童生徒への日本語指導をして欲しい ・既存のクラスに加えて、継続して学べる場が欲しい ・特定技能や技能実習生のビザ更新のために、JLPTの勉強をしたい ・しばらく日本語を使っていないので、リフレッシュしたい <ポランティアより> ・生活の日本語は自分たちが使っているからわかるけど、JLPTの試験に関する教え方を知りたい	・教室参加者の対面でのイベントやクラスの実施を希望する声はあるが、乳幼児を抱えていたり、来日したばかりの外国人にとって公共交通機関を使用することは困難であるため、年に数回程度しか実施できない。 ・生活に根差した漢字を学習したいという希望があるが、従来の日本語教育の中で指導する漢字とはかなり異なるため、カリキュラム作成に時間がかかる。	既に活用しており、令和7年度も応募予定
9-17	熊本県 熊本市	国際課	台湾半導体関連企業の熊本進出等に伴い、在住外国人は増加傾向にあり、過去最多を更新している。国籍や在留資格については以下のとおりである。 熊本市在住外国人数:10,576人(2024.11月末時点) 【国籍別】中国2,109人、ベトナム1,684人、ネパール1,056人、台湾:1,004人(2024.11月末時点) ・台湾半導体関連企業の熊本進出に伴い、令和5年(2023年)以降、台湾出身の外国人が急激に増加し、R4年～R5年の1年間だけで約5倍に増加している。 ・昨今の外国人労働者の増加により、ネパール、インドネシア、フィリピンなどアジア諸国からの来日者も増加しており、多国籍化が進んでいるのが特徴。 【在留資格別】永住者:1,855人、技能実習:1,703人、留学:1,476人、技術・人文知識・国際業務:1,070人、特定技能1号:1,048人、家族滞在:849人(2024.5月末時点) ・R4年～R5年にかけて、技能実習、技術・人文知識・国際業務、家族滞在、特定技能1号の在留資格の潜在者が大きく増加している。 ・技術・人文知識、国際業務及び家族滞在の増加は、台湾半導体関連企業の進出による台湾出身の外国人の増加に伴うもの。	・生活や仕事で必要な日本語を学ぶことができること ・日本企業に就職できるレベルの日本語能力を習得できること ・教室に通うことができない日はオンラインにて学習ができること ・「日本語教育の参照枠」において、B1レベル以上の学習ができること		既に活用しており、令和7年度も応募予定

2. 域内の日本語教育の体制整備について				3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
理由	使用している補助金等の名称	その他理由	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
1	北海道	総合政策部国際課	<p>【課題】 道内で日本語を学べる施設が27市町に61施設しかなく、多くの市町村(152市町村)が日本語教育の空白地域となっているなど、日本語学習を希望する外国人への学習機会の提供を行える体制づくり。</p> <p>【対応策】 ・文部科学省から補助を受け実施している「地域日本語教育の体制づくり推進事業」の継続 ・本道の在住外国人は広域分散して居住しているという特性があることから、複数の市町村が連携やオンラインを活用した日本語教室の運営の実証、その横展開 ・持続可能な教室の運営可能となるような収入の獲得方法</p>	<p>【課題】 ・日本語教育に携わる全ての人材が不足しており、かつ、高齢化 ・日本語教育に携わる人材が、都市部に偏在</p> <p>【対応策】 ・道と市町村が連携した学習支援者の養成※日本語教師については、登録日本語教師制度の動向を注視し対応を検討 ・道と市町村及び連携し、限られた人材の効率的な運用方法の検証及び結果の横展開 ・北海道の特性を考慮した地域コーディネーターの育成及び配置の検証及び結果の横展開</p>
2	宮城県	国際政策課	<p>【課題】 ・各市町村の地域日本語教室に対する優先順位の低さ、マンパワー不足に加え新規事業による負担増への懸念 ・担い手の高齢化や受講者の減少により、教室が休止する</p> <p>【対応策】 ・各市町村の多文化共生担当職員等を対象に研修会を開催し、地域日本語教育の必要性や事例紹介などを紹介した ・各市町村へニーズ調査を行うほか、空白地域を中心に個別にヒアリングを行い、課題の共有及び事業説明を行った ・既存教室へ地域日本語アドバイザーを派遣し、継続的な運営に向けた助言等の支援を行った</p>	<p>【課題】 ・教室の担い手不足、高齢化 ・ボランティアに依存した運営体制</p> <p>【対応策】 ・日本語学習支援者の養成研修を開催し、日本語教育に関心のある人材の掘り起し、スキルの向上を図った</p>
3	秋田県	企画振興部国際課	<p>(課題1)居住地や仕事等の事情により日本語教室に通えない外国人住民がいることから、日本語学習機会を必要とする方へどのように提供するか (対応策)外国人住民等が、居住地にかかわらず、年齢や立場など様々なステージに応じて希望する日本語学習の機会を得られるよう、多様なニーズに対応した学習の場を創出する。 (課題2)日本語指導者が高齢化しており、指導者不足が見込まれることから、日本語教育の水準の維持・向上が必要となっている。 (対応策)地域の日本語教育に関わる人材の養成・育成・定着を図るとともに、他県の先行事例や国の動向に関する情報提供を行うほか、日本語教室・人材向けの相談・支援体制を整えることにより、日本語教育水準の維持・向上を図る。 (課題3)日本語教育等に対する理解と関心の醸成が必要 (対応策)すべての県民に向け、日本語教育推進の必要性を啓発するとともに、多文化共生に対する理解と関心の醸成に努めていく。</p>	<p>・問1(1)①にも記載しているとおり、関係者のつながりが希薄なため、間を取り持ち、日本語指導やケアについてアドバイスができる、専門性のあるコーディネーターの配置が必要。 ・地域の日本語教室における新たな指導人材の確保が課題となっており、県では新たな人材の掘り起こしとともに、既存の人材のスキルアップを目的とした人材育成事業を実施している。(県国際交流協会への委託事業)今後は、人材を実践の場へうまくつなぐための仕組みづくりが必要。</p>
4	山形県	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	<p>○外国人数の少ない市町村では人的・予算的に日本語教室開催の体制が取れないことが多く、また、県内の専門人材が不足していることから、複数企業や広域の連携やオンラインでの開催を進めていく必要がある。 ○県内の市町村や企業での日本語教室を増やすには、個別に日本語教室開催の働きかけ・支援が必要であり、</p>	<p>○県内大学で専門人材の育成に取り組んでいるが、修了者の活動の場が県内に少ない。補助金の創設により活動の場である日本語教室の増を促進するとともに、日本語教育総括コーディネーターを配置し、県内の日本語教室開催ニーズと専門人材とのマッチングを行っていく。</p>
5	福島県	生活環境部国際課	<p>これまでは、県内の日本語教育を推進する体制が整っていなかったが、今年度中に日本語教育に関する基本方針を策定し各主体の役割を明確にするなどしながら、今後、様々な機関と連携して①日本語教育機会の拡充や②日本語教育に携わる人材の育成、確保、③日本語教育に関する理解増進に取り組んでいく。</p>	<p>日本語教育は多くはボランティアに頼っており、慢性的に人手が不足している状態であるため、講座開催などを通じて、日本語学習支援ボランティアの養成やスキルアップを支援している。</p>
6	茨城県	女性活躍・県民協働課	<p><課題> 県内の在留外国人は年々増加しており、既存の地域日本語教室のみでの対応は困難となっている</p> <p><対応策> ○地域日本語教育コーディネーター等による日本語教室の立ち上げ及び活動継続の支援 ○モデルコース(モデル日本語教室)の実施 ○日本語教育を担う人材の養成研修の実施</p>	<p><課題> 日本語教育を担う人材の不足、高齢化</p> <p><対応策> 日本語教育を担う人材の養成研修の実施</p>
7	栃木県	県民協働推進課	<p>①日本語教室の空白地域があること →研修の拡充等を通じた支援者の確保、広域的対応の可能性検討、並行して県内全体を対象としたオンライン学習等の機会確保 等 ②日本語学習支援者(主にボランティア)の育成や高齢化 →研修の拡充等を通じた更なる確保・育成(スキルアップ) 等 ③市町や国際交流協会、企業、地域の日本語教室等の各主体等と連携した日本語教育の実施 →特に、連携が十分とはいえない企業へのアプローチ(実態のヒアリングや、雇用する外国人やその家族を対象とした日本語教育の機会を設けている等の好事例の紹介等) 等</p>	<p>県内の地域日本語教室等における日本語学習支援人材の質の向上(ボランティア中心ゆえ難しさあり)、日本語学習ニーズの多様化・高度化 →研修の拡充等を通じた育成(スキルアップ)、地域の日本語教室等への助成(運営費や研修費等)を通じた支援者の育成(スキルアップ)強化、学習者のニーズを把握する支援者が求める内容に応じた研修計画の立案・実施</p>
8	群馬県	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	<p>課題: ・県内全域での日本語学習機会の確保を目指しているが、空白地域の自治体・国際交流協会では組織や予算上の理由から日本語学習環境の整備が難しい。 ・外国人住民比率が高い空白地域でも、自治体の責務(日本語学習機会の提供)に対する認識が不足している。</p> <p>対応策: ・文科省補助事業や県内の他地域の取組等を案内している。 ・県がトータルオンライン日本語教室を実施し、教室開設に向けた伴走支援を行っている(R6新規)。</p>	<p>1. 人材の不足(学習支援者の不足・高齢化、活動が継続しない) → ①新規人材の確保・養成:日本語学習支援ボランティア養成講座、外国人日本語学習支援ボランティア養成講座 日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修(講演会) ②活動意欲の維持・向上のための支援:日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修(スキルアップ講座) 2. 不安定な技術レベル(学習支援者の多くはボランティアであり技術レベルが一定ではない) → 技術向上のための支援:日本語学習支援ボランティアスキルアップ研修(スキルアップ講座)、コーディネーターによる日本語教室巡回での助言 3. 日本語教室間・学習支援者間の連携不足(課題や情報を共有したり他の教室や支援者の状況を知る機会がない) → 各地の教室関係者や学習支援者の連携支援:地域日本語教室ミーティング</p>
9	埼玉県	県民生活部国際課	<p>(課題) 県内の日本語教室は、外国人住民の多い県南地域に集中し、空白地域は県北地域に多く存在する。そのため、日本語教室の設立運営等の経験や日本語教育に知見を持つ人材は県南地域に偏在する傾向にあり、広範囲での支援が課題となっている。</p> <p>(対応策) 知見を持つ人材を地域日本語教育コーディネーターとして配置し、各コーディネーターがエリアを限定することなく県内全域で活動することができる体制を構築している。</p>	<p>(課題) 異なる日本語教室に所属するボランティアや支援者同士や、日本語教室での活動に関心ある人材と既に活動している人材との交流機会の確保が課題となっている。</p> <p>(対応策) 県では日本語学習支援者向けの研修を実施している。経験者向け講座では意見交換や情報共有の時間を設け、日本語教室間で連携が図れる機会を設けるほか、初心者向け講座でも地域の日本語教室の活動内容を紹介する場を設定するなど、人材交流の機会の確保に努めている。</p>
10	千葉県	総合企画部国際課	<p>【課題】人材の不足・高齢化 【対応策】新規の支援者を育成する研修の実施・人材掘り起しのための県民向けフォーラムの実施 【課題】日本語教室未設置の空白市町村が存在するなど、日本語教育へのアクセスが困難な外国人県民が存在 【対応策】市町村事業の経費への補助により、教室開設を促進。オンライン形式の日本語教室を開催し、そのノウハウを市町村等に提供。 【課題】地域日本語教育が教室単位で行われ、関係主体の横のつながりが緊密でない 【対応策】総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを設置し、関係者間のネットワークづくりを推進する他、人材の育成研修やフォーラム等のイベントで参加者間の交流・意見交換を促進</p>	<p>【課題】 人材の不足・高齢化</p> <p>【対応策】 ・新規の支援者を育成する研修 ・人材掘り起しのための県民向けフォーラム ・市町村が実施する人材養成に係る経費を補助 ・ボランティア登録制度を運営し、登録者に人材を募っている教室等の情報を提供しマッチングを図る</p>

2. 域内の日本語教育の体制整備について				3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
理由	使用している補助金等の名称	その他理由	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
11	東京都	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課	<p>都内の地域日本語教育は取組の主体である区市町村によって実施の有無、取組内容が異なるため、日本語学習を希望する外国人が、都内のどこにおいても学習できる環境が整備されていない。特に、日本語を初めて学習する場合には、ボランティアの負担が大きいことから、行政による対応が求められるが、取組が進まない地域がほとんどである。</p> <p>こうした課題を踏まえ、東京都は、令和4年度末に、地域日本語教育において目指す目標やレベル、体制づくりに必要な要素を「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」としてまとめた。本あり方では、各区市町村が「初期段階の日本語教育を保障する」という視点をもって体制づくりに取り組む必要があることも示している。現在、区市町村の取組を促すため、他の地域との情報や課題の共有・意見交換の場を提供し、地域間の連携を促すとともに課題解決のための研修等を開催するなど、東京都つながり創生財団とともに支援を行っている。また、令和4年度に財団内に総括コーディネーターを配置したことに加え、令和6年度からは新たに地域日本語教育コーディネーターも配置。区市町村に出向いて現状把握を行い、地域日本語教育を実施していない自治体に対しては、会議や研修等の参加を促し、実施している自治体にはあり方を踏まえた体制づくりを進めるための助言等を直接行っている。また初期日本語教育に取り組む自治体に対しては、都独自の財政支援もあわせて行っている。</p>	<p>○自治体職員等 東京都においては、区市町村が主体となって体制づくりを行っている。多くは、日本語教育の専門家ではない自治体職員が担当しているため、日本語教育の専門的な知識や実践経験がない。そのため、体制づくりを実施するにあたっては、「地域の外国人にどんな支援が必要かを知りたいが調査の方法がわからない」「地域日本語教育に関する方針策定について、他の地域ではどのように取り組んでいるのか知りたい」といったニーズ・課題が挙げられている。これらの課題を踏まえ、地域日本語教育コーディネーター等が参加する会議や研修会において、地域日本語教育を進めている自治体や国際交流協会の職員だけでなく、これから進めようとする自治体等の職員も呼びかけ、情報共有や意見交換を行っている。</p> <p>○日本語教室の支援者 日本語教室の支援者からは、専門的な知識を学ぶ機会や、他の教室の支援者と意見交換する機会がなく、活動内容などについて悩んでいるという声が多い。また、国際交流協会がある一部の区市町村などを除いて、日本語教室の開催や支援者向けの研修は専門家ではない自治体職員が担当しており、専門的な内容や新しい課題について、区市町村ごとに研修を実施することが困難な状況である。これらの課題を踏まえ、都内全域を対象として、どの地域でも課題となっている専門的な知識に係る研修を実施するほか、研修参加者へのフォローアップ研修も行っている。</p>
12	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた学習機会の提供 ・専門家による日本語教育の必要性 ・ボランティアによる日本語教室への支援の必要性 ・外国籍県民等に日本語学習の場や手段の情報が届いていない <p>【対応策】 市町村や関係機関等との連携を強化し、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進める。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の不足・高齢化 ・学習ニーズの多様化 ・教室の場所の確保が困難 ・ボランティア養成講座を実施しても受講者の活用につながらない。 <p>【対応策】 市町村や関係機関等と連携した日本語教育の総合的な体制づくりを進めていく。県としては、市町村の取組を促すモデル事業の実施のほか、市町村に対して財政的支援(日本語教室への講師人件費や会場借り上げ料、教材作成費等)を実施している。</p>
13	富山県	生活環境文化部国際課	<p>課題①:地域日本語教育コーディネーターが1名配置のため、全県的な日本語教育の状況把握が難しく、外国人住民の状況にあった対応が難しい。</p> <p>対応策①:地域日本語教育コーディネーターの複数名配置を検討し、全県的な状況把握に努めるとともに、各地域日本語教室間のネットワークづくりに努める。</p> <p>課題②:開催している日本語教室で、参加者が少ない教室がある。</p> <p>対応策②:外国人住民へ日本語教室の情報が届くよう、外国人コミュニティへの把握に努め、コミュニティを活用して情報発信をする。一方、隣接市でも参加しやすい中心部の富山市の教室を充実させる等、教室の拠点化にも取り組む。</p>	<p>課題:日本語教師や日本語支援者などの日本語教育に係る新たな人材の確保</p> <p>対応策: ■日本語支援者の発掘、育成 「日本語ボランティア養成講座」と「スキルアップ研修会」の開催、県内の地域日本語教室へのアドバイザー派遣を今後も継続して実施する。</p> <p>■日本語教師の発掘、育成 各種オンライン養成講座などの開催情報を講師ネットワーク内に周知することで人材を発掘、育成する。</p>
14	石川県	文化観光スポーツ部国際交流課	<p>【課題】・空白地域への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師やボランティアの養成、日本人住民への日本語教育や多文化共生への理解の促進 ・自治体間、教室間の連携 <p>【対応】・空白地域を訪問し日本語教室の開設等について担当者へ働きかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と連携した養成講座の実施、地域日本語教育に関心を持ってもらうため多文化共生フォーラム等を実施 ・自治体・教室の枠を超えた協力や情報共有を行うための、広域連携講座や会議、情報交換会等を実施 	<p>【課題】・日本語教師やボランティアの高齢化、新たな人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期日本語教育など専門的な日本語教育を行うことができる人材が一部の地域にしかない <p>【対応】・自治体と連携したボランティア養成講座の実施に加え、多文化共生フォーラム等の実施により外国人住民支援に関心を持つ層を開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する複数の自治体・教室が協力するなど広域連携により人材を融通し、専門家が関わる必要がある場合にはオンラインを活用
15	福井県	国際経済課	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内あらゆる地域で日本語教室は開催されており、県としても日本語ボランティアの養成支援なども行っているが、県全体で日本語教育を牽引するような人材はあらず、組織体制構築に至っていない。 ・「体制づくり推進事業」実施にあたっては県の予算負担が大きいことから、国に対しても補助率の引き上げやコーディネーター派遣などの支援充実や外国人住民が日本語を学ぶことができる公的な仕組みづくりを求めている。 <p>【対応策】 地域の実態調査実施に向けて「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」応募を検討中。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①専門性を有する日本語教員・コーディネーター・日本語学習支援者の発掘と確保 ②県内の日本語学習支援者の高齢化 ③既存の日本語学習支援団体のための知識・手法を向上させる機会の不足 ④市町ごとの日本語学習支援者数の偏り <p>【対応策】(上記課題の番号に対する対応策) ①登録日本語教員「日本語学習支援(日本語ボランティア)」の存在や活動の周知・理解促進 ②外国人を雇用する企業への働きかけ ③県内の大学に日本語教育課程などのコースを設ける(卒業後の就職支援も必要) ④日本語学習支援者養成講座の実施 ⑤生産年齢にある日本語学習支援者が活動しやすい環境づくり ・仕事との両立のしやすさ・継続しやすい活動場所・意欲が保たれるしくみづくり など ⑥日本語学習支援者スキルアップ講座の実施 ⑦日本語教育の専門性を有する者が定期的に日本語学習支援団体を循環するしくみづくり ⑧学習者が少ない地域でも、通いやすい公民館やオンラインなどを利用した支援制度づくり</p>
16	山梨県	男女共同参画・外国人活躍推進課	<p>基礎自治体である市町村における日本語教室の設置を推進しているが、財政的及び人的制約や外国人住民数の多寡など、それぞれに環境の違いはあるが、市町村によって日本語教室設置に向けた理解や取り組みに温度差があると考えている。</p> <p>対応策としては、日本語教室設置・運営に係る間接補助事業の実施、県内市町村担当者会議における情報交換(事例紹介)の実施を通じた支援を行っている。</p>	<p>課題:日本語教育専門人材が不足している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の増加のペースに日本語教育専門人材の数(日本語教師、コーディネーター)が追いつかないことが予想される ・日本語教育専門人材であっても生活者のための日本語への理解に乏しい ・本県が目指す共生社会のあり方とその社会を目指すための日本語教育の取り組みへの理解が図れていない <p>対応策 ・潜在的な人材の掘り起こしと生活者のための日本語指導のスキル向上を図るため、学び合いの機会を創る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活Can doを活用した日本語教育プログラムの開発において、本県が目指す共生社会と地域日本語教育との関わり及び地域日本語教育の目標を明示し、共通認識とする。
17	長野県	県民文化政策課多文化共生係	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師、地域日本語教育コーディネーターなど地域日本語教室を担う専門人材について、処遇の低さにより人材確保が困難 ・小規模町村単独での地域日本語教室の実施が困難 ・地理的に広大なため、地域日本語教育コーディネーターの一人当たりの担当範囲も広大(現在、4名配置) <p>【対応策(今後の予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県でのオンライン日本語教室の実施(R7年度予算要求中) ・数年かけて、地域日本語教育コーディネーターの配置数を倍増 ・日本語教師養成研修の実施(R6年度～) ・「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の間接補助金による地域日本語教室を実施する市町村等への支援の拡充 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師、地域日本語教育コーディネーターなど地域日本語教室を担う専門人材について、処遇の低さにより人材確保が困難 ・地域日本語教育で活躍できる日本語教師の確保・養成 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師向けの研修等、養成策を検討・実施
18	岐阜県	清流の国推進部外国人活躍共生社会推進課	<p>これまで県内外国人の在住地域は一部の市町に偏っていたが、近年は散在化が進み、各市町村が検討すべき課題となっている。その一方で取組みが遅れている市町村がある。日本語教室空白地域をなくするため、県内市町村向けの教室運営経費に係る補助金及び人的支援(地域日本語教育コーディネーターの無償派遣)の制度を設け、教室開設を呼びかけている。</p>	<p>・人材不足の課題に対応するため、令和2年度に人材育成研修を開始し、地域日本語教育コーディネーター及び日本語指導者の育成を継続して行っている。研修修了者に対して「岐阜県日本語教育人材バンク」への登録を案内することで、人材バンクの登録者数の増加にも繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県域が広範囲であり、対面研修の場合は遠方地域から参加することが困難であったが、対面・オンラインを併用して開催することとし、全県域の人材を対象とすることができている。
19	静岡県	多文化共生課	<p>県内で、外国人数や構成、多文化共生施策に対する地域差がある。B1を見据えた体系的な日本語教育を実施しようとしている市町もあれば、外国人が少なく、多文化共生に対する知識や体制、予算がほとんどない市町もあるため、県が先導して一律に日本語教育施策を進めていくことが困難である。</p> <p>対応として、今年度から間接補助金の対象事業を拡大し、市町の実施する様々な日本語教育実施のニーズに応えられるようにしたほか、県と市町の課題検討会議を立ち上げて国や県の動きや県内自治体の情報共有を図っている。</p>	<p>日本語指導者については県が養成講座を行うとともに、人材バンクを設置して候補者の発掘に努めているが、指導者の居住地域のミスマッチ等により、ニーズに適切にこたえられていない。特に、空白地域とその近隣市町における指導者の発掘が課題。</p>
20	愛知県	県民文化政策課多文化共生推進室	<p>○市町村が主体となった初期日本語教室の運営を委託できるNPO等が不足している。</p> <p>日本語教育機関に委託してもらえないか、5団体と意見交換を行ったが、「複数年にわたり継続的に収益がでる仕組みでなければ受けるつもりはなく、認定日本語教育機関の「生活」分野の資格も取得するつもりはない」との意見が多かった。</p>	<p>○統一的な人材育成カリキュラムや日本語能力判定ツールがないため、毎年、教室を運営を受託したNPO等がそれぞれのノウハウで行っており、指導者のレベルや能力判定の基準が統一されていない。作成に向けて検討は進めているが、本来国が作成すべきものという理由から県予算の確保が非常に困難であり、思うように進んでいない。</p>

2. 域内の日本語教育の体制整備について				3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
理由	使用している補助金等の名称	その他理由	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
21	三重県	ダイバーシティ社会推進課	県内の日本語教室は、現在29市町中15市町に40教室あるが、学習を希望する外国人住民が日本語教育を十分に受けられない状況にある。 このため、県においては、市町による公設の日本語教室の設置を促すため、県内外の先進取組を紹介する市町向け研修会の実施や、地域コーディネーター等を活用した市町の日本語教室の運営・設置の支援に取り組んでいる。 また、日本語教室に通えない外国人住民がいることから、令和6年度はオンライン日本語教室を県と1市でモデル的に実施した。(事業終了後、設立マニュアルを作成し、県内の市町に展開する予定。)	日本語教室の学習支援に携わるボランティアスタッフが高齢化等により不足しているとの声があり、ボランティアの育成研修に取り組んでいる。
22	滋賀県	総合企画部国際課	・行政職員(県・市町)のマンパワー不足 一県では、県内日本語教育機関に外部委託し、地域日本語教育推進事業を実施している。 ・ボランティア日本語教室との棲み分け、連携方法 ・継続的な予算措置	・日本語教育を担当する部署や職員が設置・配置されていない自治体が多い。 ・地域日本語教育コーディネーター、日本語教師、日本語学習支援者の不足 一地域の日本語教育を担う人材の確保や育成を目的として、日本語学習支援者養成研修を実施
23	京都府	国際課	日本語教育や多文化共生を主業務として所管する部署がない市町村では、事業実施の必要性について理解を得るために多くの時間を要する。そのため、意見交換会等の場を活用して、府の「地域における日本語教育推進プラン」の策定趣旨や事業内容等について市町村等に周知し、府内の市町村や関係機関等が一体となって体制整備が行えるよう取り組んでいるところ。	日本語教室で活動する学習支援者のほとんどがボランティアであり、教室によっては、学習を希望する外国人が増加する一方でボランティアの数が足りず、十分な人数を確保できていないところも存在する。また、ボランティアの高齢化等も課題となっている。 そのため、令和5年度からは、既存の教室での人材育成については、市町村がより地域のニーズに応じた日本語教育推進事業を主体的に実施できるよう間接補助制度を創設し、必要に応じて助言等を行っている。 また、地域日本語教育コーディネーターとも連携して、地域の人材確保・育成についてのニーズの把握や、新たな日本語教室の立ち上げを行い、必要な支援を実施しているところ。
24	広島県	地域政策局国際課	日本語学習を希望する外国人等が増加している中、日本語学習支援者や運営補助者が不足しているほか、地域日本語教室の運営資金が十分でないという課題がある。これらの課題に対し、国から「地域日本語教育の総合的な体制づくり」補助事業の採択を受け(令和元年～)、市町、(公財)ひろしま国際センターと連携して、財政支援や運営支援者等確保の取組を行っている。	地域日本語教育コーディネーターについては、市町単位では確保が困難であり、ひろしま国際センター研修部の日本語講師を地域日本語教育コーディネーター候補者として、一定期間育成を図ることと地域日本語教育コーディネーターとして市町に派遣するなどの支援体制を構築することとしている。 人材育成の内容としては、研修部で実施している海外大学の日本語教師や留学生等の日本語教育を担当するほか、地域の日本語教室を定期的に訪問し、教室参加者との信頼関係を構築するといったOJTを中心としている。 また、地域日本語教育の指導者人材や日本語学習支援者等は、ボランティアに頼っているのが実情であり、人材確保が大きな課題となっている。日本語学習支援者に対しては、総括コーディネーター等による養成研修を実施するほか、地域住民等向けには「やさしい日本語講座」を開催するなど、地域日本語教育への意識啓発や参画を図っている。
25	大阪府	教育庁市町村教育室 地域教育振興課	【課題】 ・学習支援者の減少傾向 ・教室運営スタッフの後継者不足 ・学習活動のあり方に係る学習支援者・行政職員間の対話や情報交換の不足 【対応策】 ・支援者養成講座の開催等により新規・継続の学習支援者を確保・育成 ・府内各ブロック単位で実施する会議、交流会、教室見学会等を通じて、学習支援者や行政担当者間で課題認識や必要な情報を共有	【課題】 ・学習支援者の不足、高齢化 【対応策】 ・学習支援者やその希望者を対象とした養成講座やフォローアップ研修の実施 ・府内各ブロックと府の共催による市町村域を超えた取組プランの実施(研修講師謝礼、会場費、消耗品等の予算支援) ・府職員による識字・日本語教室サポート出前講座の実施(府作成日本語学習テキストの使い方に係るデモンストレーション、外国人の人権をはじめ種々の人権課題に係る講義及びワークショップ、望ましい職守・日本語教室のあり方や学習支援者としての心構えをテーマとした学習会等)
26	奈良県	奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課	(課題) 市町村における地域日本語教室の必要性に関する認識が低い 【対応策】 ・日本語教室開設の必要性を向上させるため、地域日本語教育に関する各市町村の担当者会議を開催し、そこで本県の現状と課題を説明した。 ・年度当初に市町村の地域日本語教育担当者を報告してもらうことにより、担当課を市町村内に位置づけ、情報が正しく伝わるようにした。 ・総括コーディネーター・地域コーディネーターと地域日本語教室開設に意欲のある市町村を訪問し、開設に向けた支援を行った。 ・日本語教室を運営している市町村からどのように運営しているのか、取組を話してもらい、日本語教室の開設に向けた取組について報告いただいた。	(課題) 地域日本語教室の活動が点での活動となっており、連携を図ることが難しく、地域日本語教育に携わる人材を確保すること 【対応策】 地域コーディネーターを北西部・南東部・中部(そのうち1名は総括コーディネーターと兼務)に配置し、次のような業務を行いながら人材の把握、ネットワーク化に努めた。 ・市町村からの相談に対する助言 ・地域日本語教室からの指導方法などに関する助言 ・学習したい方への情報提供 ・ボランティアとして日本語教室に関わりたい方への情報提供
27	和歌山県	国際課	和歌山県では、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用しているが、一部の日本語講座での取組にとどまり、県全体の体制づくりにつなげていないとの指摘を受けている。それに対して、現在県内の日本語教育について関係各課と協議を行い、全県を見据えた体制づくりについて見直しを行っている。	日本語教師や学習支援者の高齢化により、日本語教育に携わる人材が減少している。 人材育成に係る研修費用の財源確保や業務負担が課題である。 対応策としては、ボランティアの募集による人材確保、日本語ボランティア向け研修の実施及び日本語学校が実施する日本語教室への日本語ボランティアのサポート参加等による研修を行っている。
28	鳥取県	輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課	○ 行政機関をはじめとする受け入れ側(日本人住民側)の意識として、外国人住民は支援される側、日本人住民は支援する側と固定化されてしまっている。 一 共生のまちづくりに向けた意識の啓発・醸成を行う。 ○ 基礎市町村が主体となって外国人住民に対する地域日本語教育を展開しようというモチベーションが低い。	○ 専門性を有するコーディネーターや日本語教師人材が不足している。 一 県内を3地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」配置するとともに、多様な背景をもつ学習者に配慮した支援ができるよう工夫した研修を実施し、人材の育成を図る。
29	鳥根県	文化国際課	○市町村との連携強化 ・全市町村へのヒアリング実施 (日本語教育に係る支援や連携状況、課題やニーズ等の聞き取り) ・市町が実施している支援策についてとりまとめ、市町村に情報提供し、先進的な取り組みが他の市町村でも広がるよう支援 ・間接補助事業の開始、拡大 (市町村が地域の日本語教室の維持・活性化や新たな日本語教育の体制づくりを推進する取組を支援) R6.4団体 ○地域の日本語教室の運営維持 ・地域の日本語教室を担うボランティアの高齢化や後継者不足により、継続的な運営が難しくなっていることから、市町村と連携し、ボランティア養成講座を開催するなど、ボランティアの確保、養成を行っている。	・市町村単位では、コーディネーターや日本語教師の配置が難しいことから、しまね国際センターに配置した地域日本語教育コーディネーターを、市町村や日本語教室からの要請に応じて講師派遣し、ボランティアの育成を支援している。 ・学習者のニーズの変化、需要拡大により、現在の人材育成の仕組みでは対応が難しくなっている。今後、日本語教育専門人材の育成・確保に向けた取組を拡充し、地域全体での日本語教育の充実を図る方向で検討している。
30	岡山県	県民生活部国際課	<課題> ・関係機関の協力体制が整備されていない ・日本語教室どうしの横のつながりがなく、情報交換や相談の機会がない <対応策> ・総合調整会議の設置やコーディネーターの配置による体制強化 ・地域日本語教室やサポーターのオンライン交流会の実施	<課題> ・学習支援者の不足や高齢化 ・多様化する学習者ニーズへの対応やオンラインの活用スキル <対応策> ・やさしい日本語交流会による外国人支援への関心の醸成 ・サポーターのスキルアップ研修やオンライン交流会の実施 ・教材の貸出等を行うリソースコーナーの運営
31	山口県	国際課	課題:増加傾向にある外国人住民が県内の広い地域に散在する状況の中、地域日本語教室については、県内19市町のうち、6町で教室が開設されていない空白地域となっており、一方で、教室が既に開設されている13市においても運営に必要な人材の不足が問題となっている。 対応策:オンラインによる日本語教室を開設する一方で、市町への教室設立支援や人材育成講座を通じ、空白地域の解消、日本語教育人材の確保を促す。	課題:県内の地域日本語教室では、日本語学習支援人材が増加している一方で、それ以上に学習者が増加しており、人材育成は急務となっている。 対応策:日本語学習支援者に向けて、①日本語学習支援人材の養成、②日本語学習支援人材のスキルアップについて、研修を実施している。

2. 域内の日本語教育の体制整備について				3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
理由	使用している補助金等の名称	その他理由	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
S-3 千葉県 千葉市	国際交流課		<p>【課題】 第116回日本語教育小委員会「地域における日本語教育の在り方について」の報告書によれば、日本語教育プログラムの目標を、言語・文化の相互尊重を前提としながら自立した言語使用者として日本語で意思疎通を図り生活できること、レベルとしてA1、A2からB1相当までを対象としている。 そこで、本市の日本語学習支援が必要な対象者を算出するために、令和3年度に実施した千葉市外国人市民アンケートより、「日本語を学びたい人」×日本語を話すことが「まったくできない」「不自由することが多い」のクロス集計を行った結果、約6,000人が対象となることが推察された。 これらの人々に日本語学習環境を整えるためには、千葉市国際交流協会による各種日本語クラスの展開だけでは対象人数を補うことができないため、オンライン学習の一層の活用、地域日本語教室の支援や日本語学校等との連携強化、日本語学習支援を行う人材の育成が不可欠である。</p> <p>【対応策】 地域における日本語教育を担う各主体の役割分担や体制整備を進める。 ・千葉市国際交流協会が主催する日本語クラスは、初級者の日本語学習環境を確保するとともに、地域の日本語教室のモデルとなる ・オンライン学習の一層の活用に取り組む ・地域日本語教室が継続的な活動ができるための支援策の検討・実施 ・日本語学習支援を支えていく人材の育成と活躍の場の創出</p>	<p>【課題】 人材育成として、千葉市国際交流協会への委託事業で「日本語交流つなぐ講座」や「伝わりやすい・やさしい日本語講座」を実施している。ボランティアの自主運営による新たな日本語教室の立ち上げを期待しているが、その発起人となる人材には別の支援が必要である。 さらに、外国人の受け入れ側である市民への啓発として、「やさしい日本語講座」を開催しているが、外国人向けの日本語講座と誤解されるケースが多い状況である。</p> <p>【対応策】 ・新期日本語教室立ち上げに必要な支援メニューの整理検討 ・講座名称に「伝わりやすい」を追記し、受入側向けの講座であることを強調した</p>
S-4 神奈川県 横浜市	国際局政策総務課		<p>(1) 地域日本語教室におけるボランティア(担い手)不足・高齢化 ⇒ボランティア入門講座等の実施を通して担い手のすそ野を広げていく取組が必要。 ⇒各教室の取組をアピールし、市民の関心を得る情報発信の取組が必要。 ⇒団体内が相互につながるような機会(教室連絡会等)を設ける等連携促進の取組が必要。</p> <p>(2) 学習場所の不足・身近な場所に学習環境がない ⇒区域の中でも、教室がないエリアを把握し、市民利用施設の活用等、新しく教室を立ち上げていく取組が必要。 ⇒オンライン教室の実施 ⇒日本語学習ができる場所やツールについての情報を提供する</p> <p>(3) 区(地域)による学習環境・取組のムラ ⇒市内どこでも日本語が学習しやすいような環境の整備</p> <p>(4) 関係機関の相互理解や連携の不足 ⇒地域日本語教室、国際交流ラウンジ、国際交流協会、自治体、外国人雇用企業、日本語教育機関等関係者がお互いの役割を認識しながら取り組めるよう、役割分担の整理、連携の強化が必要。</p> <p>(5) 自治体としての体制・費用面の課題 ⇒自治体に対し求められるB1レベルの日本語教育(「地域における日本語教育の在り方について」において、専門性を有する日本語教師を地域日本語教室に配置すること、とされている)を、外国人が12.5万人を超える本市で実施していくには、体制や人材確保、費用面において課題が大きい。本市では、地域の多文化共生を進めるという視点で、日本人と外国人が交流しながら学ぶ、ボランティアによる教室が中心となっており、地域日本語教育が取り組まれてきた経緯がある。在住外国人に対する学習保障という視点での日本語教育については、国として財政面で保障していく必要があると考える。現在の体制で実施していくとすると、生活に必要となる日本語に困難を抱えるA1、A2レベル(基礎的な日本語)</p>	<p>・地域日本語教育の担い手として、ボランティア(市民団体)に頼っている状況であり、市民団体はそれぞれ独自の取組を進めている。そのため、日本語教育プログラムを意識した体系的な地域日本語教育を推進していくことの難しさがある。</p> <p>【再掲】 (1) 地域日本語教室におけるボランティア(担い手)不足・高齢化 ⇒ボランティア入門講座等の実施を通して担い手のすそ野を広げていく取組が必要。 ⇒各教室の取組をアピールし、市民の関心を得る情報発信の取組が必要。 ⇒団体内が相互につながるような機会(教室連絡会等)を設ける等連携促進の取組が必要。</p>
S-5 神奈川県 相模原市	さがみはら国際交流ラウンジ	同等の目的の取組を他省庁の補助金等で実施できているから	<p>(課題) 地域国際協会の無い本市では、ボランティアの日本語学習支援者による日本語教室を巻き込んだ体制づくりが欠かさないが、コロナ禍以降教室が減少している。また、昨年度から日本語教室での学習支援を希望する外国人市民が増加しているが、日本語学習支援者は高齢化によりボランティアが減少傾向にあることから、教室によっては対応が難しい場合がある。</p> <p>(対策) 年間を通じて日本語学習機会を提供するために、行政と日本語教室の間で、適切な役割分担をした上で、日本語学習機会を提供する。</p>	<p>日本語教室に協力を仰ぎ、日本語ボランティア養成講座のカリキュラムに実際の支援体験を取り入れること。日本語ボランティア養成講座の受講者が日本語教室での支援活動に少しずつ結びついていく。</p>
S-6 新潟県 新潟市	観光・国際交流部 国際課		<p>国際交流協会による日本語教室のほか、各地域で日本語教室が運営されているが、ボランティアで実施している地域の日本語教室では国から自治体に要求されているB1レベルの日本語教育は困難である。また、国際交流協会においても、B1レベルの日本語教育を実施するにあたっては体制や費用面を含めて課題がある。各地域日本語教室はそれぞれの体制で運営されており、その包括的な支援として、国際交流協会では教材補助、学習者の成果発表や交流の場、教室間の情報交換の場を創設している。</p>	<p>国際交流協会による日本語教室のほか、各地域で日本語教室が運営されているが、地域の日本語教室はボランティアで運営しており、高齢化や担い手不足が懸念されるものの、国際交流協会では人材育成としてスキルアップ講座を主催、地域日本語教室では支援者養成講座を開催、指導者や学習者間のネットワーク強化のための交流会を開催することで懸念事項に対応している。</p>
S-7 静岡県 静岡市	観光交流文化局国際交流課	その他(以下に理由を記載してください)	<p>地域国際化協会が実施しているから</p> <p>外国人就労者を雇用する企業や技能実習生・特定技能の資格をもつ外国人の日本語教育に関するニーズについて、令和6年度に地域国際化協会にて聞き取り調査を行う予定</p>	<p>地域国際化協会が行った実態調査から日本語ボランティア団体において日本語教育人材が不足していること、外国人就労者の受講が急増したことにより、新規の受入を休止せざるを得ない状況が生じていることが明らかになった。企業との連携による学習機会の創出を検討しており、他都市の状況を知りたい。</p>
S-8 静岡県 浜松市	企画調整部国際課		<p>外国人を雇用する企業において、事業主は従業員やその家族に対する日本語学習の機会を提供し努める責務があるという認識が希薄な傾向がある。市単独事業として、日本語教育の推進に関する法律で定められた事業主の責務を果たす後押しするための施策を行っている。(詳細は6で回答)</p>	<p><課題> 日本語学習支援人材の育成・確保 <対応策> 大学との協働・連携(日本語教室開催、学生の学習機会提供)、年間を通じた支援者養成講座の開催</p>
S-9 愛知県 名古屋市	観光文化交流局国際交流課		<p>現在まで市や外郭団体による地域日本語教室の支援や直営の日本語教室の運営などにより、地域日本語教育体制を整備してきたが、外国人住民数は過去最高を記録しており、これからも増加が見込まれることから、地域日本語教育の需要も増え続けることが予想される。その中で、さらに取組を強化する必要がある。</p>	<p>地域日本語教室の担い手をボランティアに頼っている状況であるが、ボランティアが高齢化しており、若い世代に地域日本語教育に関わってもらうことが課題である。その対応策として、名古屋市近郊の日本語教師養成課程を持つ大学と連携し、学生をボランティアやインターンシップ生として地域日本語教室に派遣し、地域日本語教育の活動に関わってもらう機会づくりをしている。</p>
S-10 京都府 京都市	総合企画局国際交流・共生推進室		<p>課題: ・企業や関連団体の日本語教育の重要性に対する理解促進があげられる。 本市では、昨年度から企業向けのオンライン日本語教育講座を実施しているところであるが、日本語教育の実態を把握するためのアンケート調査やヒアリング等の中で、必要となる経費や時間、人員体制などのハードルがあり、外国人労働者を雇用している企業や関連団体から日本語学習に対するサポートが厳しいなどの声があった。また、従業員の中にも日本語学習より仕事を優先する者が少なくないという意見もあった。</p> <p>対応策: ・オンライン日本語学習システムの運営を通じて、どの地域においても日本語教育を受ける機会を提供すると同時に、企業のニーズに応じたオンライン講座の実施時間の柔軟な調整や、企業・利用者向けの広報活動の強化に取り組む。</p>	<p>課題: ・日本語教育に関わるボランティア希望者は年々増えており、より多くの方にボランティアとして関わっていただくため、活動年限を設けている。ボランティアの方にはそれぞれ多様な背景を持っており、日本語教師養成講座を修了した方や日本語教師経験者などもおられる。各々の力量に合わせた活動の場を提供していく必要がある。</p> <p>対応策: ・新たに日本語教室を開設する際の広報や活動希望者の派遣などの支援を行うとともに、日本語教育に対する研修などの充実を図る。</p>
S-11 大阪府 大阪市	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当/経済戦略局立地交流推進部国際担当		<p>・技能実習生や就労のために来日する外国人の学習希望が増えており、地域の日本語教室に参加する人も増え、ボランティアの状況等から受け入れを見合わせざるを得ない状況にある教室が多数ある。社員等の日本語学習に関する企業や経済団体等との役割分担の確立が急務である。大阪府が、大阪出入国在留管理局と連携し、官民の関係団体の情報共有・相互連携等を行い、外国人材の受入促進と共生の推進を図ることを目的として設置した、「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」の場において、経済団体等を中心に構成されている「受入促進」と「共生推進」のワーキンググループの間でまずは課題を共有し、実質的な対応に向けた議論を深めていく必要があると考える。 ・教室の運営に携わる人材の固定化や高齢化により、将来的に教室を運営し続けることが困難となるケースが生じる恐れがある。漢字・日本語教育、また隣接分野に関わる多様な主体とのネットワークの構築や人材交流等により、安定的な教室運営ができるしくみづくりに取り組む必要がある。</p>	<p>・地域の漢字・日本語教室のボランティアが慢性的に不足している。これらに教室活動に参加を希望する人を対象としたボランティア入門講座を開催しているが、受講修了者がどの程度実際の教室活動に参加しているかの追跡が十分にできておらず、人材養成と実際の活動との接続を高める取組について工夫する必要がある。また、地域の教室によっては、区の広報紙等も活用し、ボランティア募集をしている。 ・外国にルーツを持つ子どもの日本語・学習支援教室のボランティアが慢性的に不足しているが、広報・募集力を入れるだけではなく、大学生・インターンを活用し人材を確保している。 ・初級者対象の日本語教室のクラス数を増やしたが、ボランティアの不足が続いている。実際に活動を始めることや家庭の都合で参加できなくなるボランティアも多く、継続した活動が難しい。ボランティア確保のため、日本語指導有資格者から地域教室等での支援経験がある方まで対象を広げたい方を含めるか検討をする必要があると考える。 ・令和6年度より、ボランティアが不足している地域の日本語教室にボランティアをつなげ、外国人住民の日本語学習ニーズにより対応できる体制構築をめざし、地域の職守・日本語教室で活躍する人材育成のための研修会として「日本語事業活動支援ボランティア研修会」(全5回)を開催。日本語学習支援に関心を持つボランティア、特に日本語教育の有資格者が、外国人住民を取り巻く状況や地域の日本語教室の現状について理解を深め、研修会終了後に、地域の日本語教室で活躍してもらおう、事業化を行っている。</p>
S-12 兵庫県 神戸市	地域協働局地域協働課		<p>・外国人住民は増加する一方で、日本語教育の必要性も日々高まっているが、日本語教育を対面で実施するのに必要な人材と場所の確保が難しく、日本語教室は需要が供給を上回り、新規学習者を断らざるを得ない状況にある。 ・公設や地域ボランティアによる日本語教室にたどりつかない層が一定いる。今年度、本市が在住外国人に対して行ったWebアンケートでは、日本語を学習しない理由として「仕事が多忙で、時間が取れないから」が35.1%、「家族の世話が忙しくて、時間が取れないから」が17.7%、「日本語をどこで勉強できるのかわからないから」が14.1%(n=396)であったことから、当事者の時間不足・意識の低さ(定性調査で、「時間が取れないことを言い訳にしているだけだ」と外国人の立場から意見あり)と、学習する場の広報に課題があると考える。 ・時間不足という課題に対しては、場所を選ばないオンラインの教室を増やすこと、夜間や週末に開講する教室を設けることである程度の対応はできると考える。また、意識の低さという課題と併せて、最も有効な対応策は、国の方針として、来日する日本語が不十分な人々に対し日本語学習を保障し、またある程度は義務化する制度を設けることだと考える。また外国人労働者の雇用主である企業にも、その責務を果たしてもらおう、国からより強く働きかけるべきである。 ・広報については、不動産業界団体と連携して賃貸借契約の際に併せて案内するよう依頼したり、区役所の窓口でのチラシ配布、日本語学校でのオリエンテーションや子どもが通う学校からの周知など、外国人が転入する機会を捉えて周知するよう取り組んでいるところである。</p>	<p>【日本語学校】教師が不足している。その理由としては大きく3つある。①ベテラン教師ほど、有資格になる団体が減っており、日本語教育の質の担保や持続可能性が懸念される。受け入れに対して慎重な理由としては、教室毎に立ち上げた経緯や教員の方が異なるため、公的機関で養成されたボランティアを受け入れると、設立趣旨を理解してもらえなかったり教員の方が異なるためと聞いている。対応策として、神戸市地域協働局が運営するボランティア募集サイトを活用することを周知して、団体の趣旨を理解したうえで参加するボランティアを広く募集してみよう、働きかけていく予定である。</p>

2. 域内の日本語教育の体制整備について				3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について
理由	使用している補助金等の名称	その他理由	(2) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策について、記載してください。活用についてお答えください。	(1) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びその対応策について記載してください。
9-13 岡山県 岡山市 国際課			<ul style="list-style-type: none"> ○文科省の補助金を活用しているが、補助額が大幅に査定されたことから、総括コーディネーターが関係機関と協議、調整を行ったり、レベルに合った教室を開催するなど人件費を確保することが難しい一折に連れて文科省予算の増額を要請 ○日本語能力が低い外国人労働者やその家族がさらに増加する見込み → 日本語教室を新規に開設するなど機会の提供に努める ○地域日本語教育推進体制づくり → 総合調整会議や総括コーディネーター等を中心とした日本語教育に関する各機関や団体等とのネットワーク構築 ○既存の地域日本語教室の運営はボランティアまかせ → 行政、専門家、地域ボランティアが一体となった教室を増設予定 ○既存の教室同士のつながりが無い → 日本語教育ネットワーク会議を開催し、地域日本語教育の関係団体が相互につながるよう調整する ○専門性の高い人材が不足している → 人材発掘、育成の研修等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材確保については、潜在人材の把握や情報収集が十分にできていないため、市内日本語教室をはじめとした日本語教育関係機関との連携による情報交換のプラットフォームを構築している。 ○人材育成については、講座の実施(日本語講師養成講座・日本語教室サポーター養成講座)や各種研修参加に係る費用助成を行っている。 ○地域の日本語学校で日本語教育養成課程を受けた人材は存在しているが、そのような人材が活躍できる場がない、場があっても生活できるほどの十分な給料が保障されないため、日本語教師だけに携わることが難しいとの課題を仄聞している。
9-14 広島県 広島市 市民局国際化推進課			<p>日本語教育総合調整会議の運営、日本語教育コーディネーターの配置やボランティア養成講座の実施により、日本語教育を担う人材の増加やネットワーク形成は少しずつ進んでいるが、行政側の体制強化(コーディネーターの増員や活動時間の増、担当職員の増員など)は大変ハードルが高い。また、文部科学省が理想とする日本語教育のあり方が本市の現状にはそぐわないと思われることもある。こうした状況の下、限られた人員と予算で、文部科学省の指針・方針に沿い、かつ本市の実情にあった取組となるよう努めている。</p>	<p>地域の日本語教育を担う専門人材が不足している。また、ボランティア日本語教室では、活動する市民ボランティアの高齢化やボランティアの不足が多くの教室に共通する課題となっている。本市ではボランティア養成講座を開催し、既存のボランティア教室で活動できる学習支援者を増やすと同時に、新たな教室の立ち上げも支援し、質と量の確保に努めている。</p>
9-15 福岡県 福岡市 総務企画局国際部国際政策課				<p>福岡よかトピア国際交流財団において、日本語ボランティア入門講座を実施している。</p>
9-16 福岡県 北九州市 国際政策課			<p>〈課題〉 ・学習ニーズの多様化 ・帰国・外国人児童生徒の増加 ・地域日本語教室では文型積上げ型テキストを使用またはJLPT試験対策の学習を中心に実施しているところが多い ・日本語教室の情報が外国人市民に十分に周知できていない</p> <p>〈対応〉 ・直営教室の編成 ・教育委員会との連携 ・地域日本語教室との情報交換や学習機会の提供 ・キーパーソンを中心とした積極的な周知</p>	<p>〈課題〉 ・地域日本語教室ボランティアの不足・高齢化 ・すでに地域日本語教室でボランティアをしている方々がなかなか研修に参加しない</p> <p>〈対応〉 ・各地域日本語教室を訪問し、顔の見える関係性を作る ・ニーズに合った研修の実施し、新規ボランティアの獲得にも努める</p>
9-17 熊本県 熊本市 国際課			<p>全区に地域日本語教室を開設しているが、外国人住民の生活スタイルや日本語学習ニーズの多様化に対応できていないことが課題である。地域毎の在住外国人の特性(国籍や在留資格等)やニーズ、地域に応じた実施方法や内容を整理するため、今年度からワーキンググループとして「くまもと教育ネットワーク」を運営している。令和7年度以降はこの課題に対応するため、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組に申請し、質の高い体系的な日本語教育カリキュラムを構築していく予定である。</p>	<p>学習支援者の高齢化が進んできている。幅広い年齢層に参加を呼びかけているが、年齢層が偏る傾向があることが課題である。若い世代の学習支援者発掘のため、日本語教育関係の学部を持つ大学と連携し、日本語教育実践の場を提供し、学生インターン等として積極的に参加してもらえようように、広報等を行っている。オンラインを活用した日本語学習機会の提供のため、学習支援者向けのオンライン研修等も実施している。</p>

		4. 日本語教育に関する事業の評価について			5. 日本語教室空白地域に対する支援について	6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について	
		(2) (1)で事業評価を行っている団体について、どのような観点で行っていますか。						
(1) 事業評価を行っていますか。		期間	内容	指標となっている項目	(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうための取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。	
1	北海道	総合政策部国際課	行っている	年度ごと	「地域に在住する外国人の方々が日本語を学ぶための支援に取り組む必要性を感じている市町村」の数	道では令和6年度より、域内企業5社への専門家派遣による日本語教育体制の構築及び職場環境の改善及び日本語講師派遣による日本語教育を実施するモデル事業を行い、好事例等の事業結果を全道の受入企業等へ横展開することで、受入企業の外国人人材受入・定着に向けた意識醸成に取り組んでいる。	・日本語教育機関認定法に係る地域の日本語教育への影響は、制度が始まって間もないので現段階ではない。 ・道が行った「道民団体」への調査では、日本語学習機会の充実に対する要望や、日本語検定の受験会場までが遠く、移動時間や宿泊・交通費の負担が大きいといった意見が出ており、課題であると感じている。	
2	宮城県	国際政策課	行っている	年度ごと	空白地域の市町村数	【課題】 ・各市町村の地域日本語教室に対する優先順位の低さ、新規事業による負担増への懸念、ノウハウの不足 ・外国人住民等からのニーズ把握が不十分であり、ニーズなしとして日本語教室を立ち上げる必要はないと考える市町村が多い ・教室の担い手の不在、高齢化 【対応策】 ・新規日本語講座の立ち上げ支援を実施。学習支援人材の育成や専門家による講座プログラムの作成等を支援している。 ・技能実習生を受け入れる企業や監視団体等へのアンケートを行い、積極的に日本語教室のニーズ調査を行うことを市町村に提案 ・日本語学習支援者の養成研修を開催し、日本語教育に関心のある人材の掘り起し、スキルの向上を図った	企業等との直接的な連携はなく、監視団体が所属する中小企業団体中央会を経由しての取組を検討する。日本語教育における企業の責務を果たしてもらうための取組は今のところない。	地域日本語教室の日本語学習支援者は必ずしも日本語教師である必要はなく資格等は求めないが、担い手不足が深刻ななか、登録日本語教員などの即戦力で見識のある人材との協力が重要になる。県内には日本語教員養成課程を有する教育機関が複数あり、今後認定日本語教育機関や登録日本語教員と協力しながら、構造的な担い手不足を解消し、持続的かつ質の高い日本語教育を行う必要がある。
3	秋田県	企画振興部国際課	将来的に行う予定			25市町村のうち、日本語教室が開校されていないのは6自治体となっている。在住外国人数が少ないことや学習ニーズが把握できないことなどが理由としてあげられていることから、日本語教室の開校支援や複数自治体による広域展開、オンライン指導などについて検討が必要である。	庁内の雇用担当部署が、企業を含む関係機関による「外国人受入れに関する連絡協議会」や研修を開催しており、その中で日本語教育を取り上げ、啓発等を行っている。また、外国人材の受入れに係る相談に対応するサポートセンターを設け、日本語教育も含め、企業等への支援を行っている。	改正入管法の施行などにより、今後、在住外国人が急激に増加した場合、現在の日本語教育体制では対応しきれない可能性がある。関係機関と連携した受入体制の構築が急務である。
4	山形県	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	行っていない			○県内35市町村のうち地域の日本語教室があるのは12市町村となっている。 ○日本語教室のない23市町村のうち14市町村が日本語教室について「調査していないのでニーズがあるかわからない」としているほか、人材不足や運営体制が取れないといった声もある。 ○令和6年度から日本語教室総括コーディネーターを1名設置し、事業所や市町村を訪問してニーズ調査や日本語教室開設・運営に係る相談対応に取り組んでいる。	○事業者が日本語教室を開校する費用の助成制度を設け、日本語教育総括コーディネーターの訪問活動により、事業者の日本語教室開設を促進している。県内の日本語教育人材が不足していること、地域のコミュニティの活性化の観点から企業同士の連携や地域の日本語教室への参加も促していく。	○令和6年4月、ようやく県内初の日本語学校が認可されたが、県内は、まだまだ「日本語教育はボランティア」という認識が強く、「業」として成り立たないため、日本語教育の専門人材が不足している。「育成就労」制度への移行により長期就労が可能になれば、企業における日本語教育のニーズが高まることと予想される中、日本語教師の育成・確保が課題である。
5	福島県	生活環境部国際課	行っている	年度ごと	「やさしい日本語」交流事業参加者数	日本語学習支援者等の確保及び日本語教室運営のノウハウ不足が課題であり、日本語学習支援ボランティアの養成や日本語教室の立ち上げ支援などを行っている。	企業等における日本語教室の開校支援を行っているほか、今年度策定予定の日本語教育基本方針において企業等の役割を明記する。	登録日本語教員の創設に関して、経験豊富なシニアの日本語教師が経過措置終了後に引退することが懸念されるなど、今後、日本語教育人材の育成、確保の重要性が一層高まるものと思われる。
6	茨城県	女性活躍・県民協働課	行っている	年度ごと	①基礎日本語教育人材養成研修参加者数 ②基礎日本語教育モデルコース参加者数 ③基礎日本語教育モデルコース参加者の継続率 ④基礎日本語教育モデルコース参加者の日本語習得状況 ⑤研修等の受講により、地域日本語教育について理解できた参加者の割合 ⑥地域日本語教育コーディネーターの配置数	<課題> 日本語教室立ち上げのためのノウハウの不足 <対応策> ○地域日本語教育コーディネーター等による日本語教室の立ち上げ及び活動継続の支援 ○文部科学省「地域日本語教育スタートアッププログラム」の活用	総合調整会議の構成員として域内の外国人雇用企業の方に関わっていただいている	就労や生活の分野での認定日本語教育機関と登録日本語教員がどう増えていくかや、育成就労制度の詳細も不明であり、今後の施策を打ち出していくことが難しい。
7	栃木県	県民協働推進課	行っていない			2(2)のとおり	なし(2(2)に記載のとおり課題と認識している)	現在、地域の日本語教室においても多くの技能実習生が日本語を学習している実態がある。育成就労移行後、転籍も可能になるなどの中で、より質の高い日本語教育が求められることになると想定され、その場合に、地域の日本語教室等における日本語教育の質の向上に加え、県内の日本語学校等との連携の強化等も必要になると考えられるが、現時点において、それらの学校等との連携が十分とはいえない。
8	群馬県	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	行っている	その他(内容を記載ください。)	文科省補助事業(5年)の中間にあたる3年目(令和4年度)に中間評価を実施。令和6年度には最終評価を実施予定。	1. 予算やノウハウの不足 一 文科省補助事業の周知、活用促進 2. 教室へ通うのが難しい学習者に対して、人材不足によりオンライン対応が困難 一 オンライン日本語学習支援スキルの向上のため、日本語学習支援ボランティア養成講座にオンライン日本語学習支援に係る内容を導入、加えて講座自体を対面開催だけでなくオンラインで実施することで、オンラインに慣れる練習の機会を提供。		・育成就労創設により、これまで以上に日本語教育のニーズが高まることと予想されることから、地域の日本語教室に対する国の支援については、財政措置、人材育成でのさらなる拡充が望まれる。 ・登録日本語教員との連携により、地域日本語教室の課題解消(人材や教育の質の確保)につながるかが不透明であること
9	埼玉県	県民生活部国際課	行っている	その他(内容を記載ください。)	「埼玉県多文化共生推進プラン」の取組の1つとして評価を行う	(課題) 日本語教室のない空白地域は14町村(R3県調査)であるが、これらの町村には教室設立のノウハウや知見が無く、設立の必要性を認識していても設立は容易ではない。 (対応策) 日本語教室の設立・運営経験を持つ専門家をアドバイザーとして自治体に派遣し、相談・助言を行っている。この結果、令和4年度に2町で日本語教室が設立され、空白地域が解消された。	外国人を雇用する企業等の事業主や日本語教育担当者に対して、日本語学習支援に関する研修参加の機会を提供するため周知を図っている。	様々な背景を持つ外国人住民の増加に伴い、日本語学習に対するニーズも多様化していることから、交流中心の学びの場以外に、体系的な日本語学習の機会を提供することも必要である。
10	千葉県	総合企画部国際課	行っている	年度ごと	地域日本語教室が開校されている市町村数	【課題】県内に15市町村、日本語教室空白地域が存在する(全54市町村中) 【対応策】 ・市町村を集めての会議での説明や、個別のヒアリングなどにより、市町村の意識啓発を図る ・市町村事業の経費への補助により、新規教室開設を促進 ・広範囲をカバーできるオンライン形式の教室も普及するよう、県でモデル的にオンライン教室を開催し、そのノウハウを市町村等に提供する	特になし。	育成就労創設により、家族の帯同が可能となる在留資格「特定技能2号」の者の増加が見込まれる。在留資格「家族滞在」の者は日本語能力に係る要件がなく、日本語能力がゼロレベルの者も一定程度増加すると考えられることから、入門レベルからの体系的な日本語学習機会の提供が必要となるが、現状では、「事務負担が過重になる」「財政面に課題がある」「(現在は)日本語教育のニーズがない」等、様々な要因により日本語教育環境の整備が進んでいない地域が存在する。

4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について	6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について				
(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っている回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために行っている取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。				
	期間	内容	指標となっている項目							
11	東京都	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課	行っている	その他(内容を記載ください。)	令和5年に多文化共生の推進に関する事業全体に対して、外部有識者による政策評価を実施	・地域で多文化共生を推進する人材の育成(延べ人数)(日本語学習支援者スキルアップ研修修了者数を計上) ・自治体等による初期段階の日本語教育実施に向けた促進	地域日本語教育に取り組めていない市区町村に対しては、令和4年度にとりまとめた「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」に基づき、財団のコーディネーターと都が一緒に区市町村にヒアリングを行い、地域日本語教育の意義や他団体の事業方法を丁寧に説明を行うなど、主体的な取組を促している。また、全区市町村対象の研修等において、先進地域の事例や、新たに日本語教室を立ち上げた事例の共有を行っている。	本連絡会議に参加する担当局では企業に対する日本語教育の責務啓発やインセンティブ創出は行っていない。	●認定日本語教育機関や登録日本語教育制度について 法施行から日が浅くまだ制度の全体像等や成果も見ていないため、現時点で回答できることはない。 ●育成就労制度 受け入れ時にA1レベルの日本語能力を求めているが、特定技能への移行や日本で自立して生活するためにはさらなる日本語学習が必要になると考えられる。そのためには、日本語教育について国が主導的な立場となり、地域や企業における日本語教育の体制整備の更なる支援が求められる。	
12	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	行っていない				(課題) ・外国人県民等の比率が低い等により、施策の優先順位も踏まえ、「日本語教育を実施する必要性が低いと考える地域」がある。 (対応策) ・日本語教室の空白地域を解消するために、地域コーディネーターが定期的に各市町村へ訪問やヒアリング等を行い、日本語教育の取組やメリットをしっかりと共有し、理解と協力を促している。 ・県が実施している初心者向けの日本語講座では、オンラインを活用した講座も補完的に実施している。	(域内企業等との連携状況、取組) 外国人労働者向けの日本語講座を実施 ・ 周知・運営にあたって、地域の商工会等と連携 ・ 職場や地域におけるコミュニケーションを取るのに役立つ日本語を学ぶ内容 ・ 就業時間内である平日の日中での開催として、日本人従業員が一緒に参加する回も設定 (企業に期待する役割) ・ 就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施 ・ 就労外国人と地域の仲介、地域の日本語教室への会場提供などの協力	成立して間もなく、県内の情報を十分に把握できていないため、特になし(今後の状況を注視)。	
13	富山県	生活環境文化部国際課	行っている	年度ごと			①県内市町村の多文化共生意識の向上日本語教育施設に「取り組んでいる」または「今後取り組む予定」と答えた市町村の割合が全体の90%以上となる。 ②地域日本語教育専門家との連携強化連携状況の評価指標を作成し、総務コーディネーター、地域日本語教育コーディネーター3者の連携状況の評価する。	課題: 本県は外国人散在地域であるが、県内の約半数の市町村が日本語教室空白地域である。 対応策: 居住地関係なく、参加することのできるオンライン教室の開催。各種市町村会議などにおいて県内の拠点となる教室の周知をする。	特になし	
14	石川県	文化観光スポーツ部国際交流課	行っていない				【課題】 ・外国人住民が少なく日本語教室のニーズも少ないことから、自治体が教室開設の必要性を感じていない ・自治体の日本語教育を主担当とする担当課・者があいまいで、当事者意識がない ・教室実施の母体となる国際交流団体などが存在せず、中心メンバーとなる人材が見つけづらい 【対応】 ・総務コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターが訪問し、地域日本語教育の必要性について担当者に説明 ・石川県日本語教室大会など他市町村の取組を知る機会への参加呼びかけや、体験教室を開き関係者に教室の様子や必要性を感じてもらい ・隣接する市町村との合同実施やボランティアを共有するなど、立ち上げの負担を減らす開設方法を提案	・総合調整会議にて経済関係団体からの意見を徴収するほか、県関係部署や監視団体等と連携し情報周知や企業ニーズの聞き取りを実施。 ・県国際交流協会にて社内コミュニケーションを活性化するための企業向け日本語教室を実施しており、業界団体や商工会議所等と連携し、県内企業へ周知を行っている。	・認定教育機関や登録教員制度の創設、B1レベルを目標とする教育内容の推進などにより、日本語教育の質を高める方向性については重要性を理解している。しかし、現状では地域日本語教室の大半はボランティアによって運営され低コストで通えるものであり、目指すべき教育体制について行ける教室は多くはない。資金面、人材面において実現には大きなギャップがあり、どのように進めていくべきなのか悩ましい。 ・育成就労で日本語レベルが要件化されるため企業側の教育ニーズは高まって来ていると感じるが、日本語に加えて社内マナーや生活指導など教育ニーズが多岐にわたることもあり、地域日本語教室だけでは対応が困難なこともある。	
15	福井県	国際経済課	行っている	年度ごと		満足度、理解度	17市町村のうち5つは空白地域(あわら市、永平寺町、池田町、南越前町、美浜町) (課題) ・空白地域の中でキーパーソンとなる人材がいないことに加え、外国人住民数が少ないのでもそのニーズが少ない。 (対応策) ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の申し込みを検討	連携していない	人手不足により登録認定日本語教員の確保が困難になること	
16	山梨県	男女共同参画・外国人活躍推進課	将来的に行う予定				外国人住民数が少ない市町村が日本語教室空白地域となっており、外国人住民に向けた施策の優先度が低い傾向にある。今後は、ICTを活用したオンライン形式による日本語教室開催を推進することで、空白地域の解消に努めている。	県内企業との連携・協力の取り組みとまではいかないが、市町村開催の地域日本語教室の学習者募集に際して、外国人従業員が多く在籍している企業を個別に訪問して日本語教室の案内や周知の取り組みを行っている。 企業等が実施する日本語教育への支援策として、外国人労働者の適正な労働環境づくりに取り組む県内中小企業などが新たに外国人を雇用する場合、外国人従業員に「生活に関する日本語」の能力向上のために継続的な日本語教育事業に対して、事業経費の助成(補助金交付:事業経費の1/2以内、上限100万円)を行っている。 ※本助成は地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業とは別枠の事業として実施。	法改正に伴う認定教育機関制度及び登録日本語教員制度の創設を通じた日本語教師の処遇改善、認知度の向上などの環境整備が進む一方で、地域日本語教育を担う日本語教員が「恒定的に不足していることから育成・確保に向けたさらなる取り組みが必要と考える。	
17	長野県	県民文化政策課多文化共生係	行っている	年度ごと		日本語教師向け研修の修了者数	【課題】 ・本県は市町村数が多く(77市町村)、特に小規模町村が多い。 ・小規模町村は外国人が集住しているわけではないので、単独で日本語教室を開設する必要性をそこまで高くは認識していない。 ・これまで地域日本語教室の運営はボランティアで行われてきた歴史が長く、行政が関係を持つことが少なかった領域であることから、国が目指しているような専門人材による質の高い地域日本語教育を提供する体制に転換を図ることは、専門人材の不足や低い処遇等もあって難しい状況にある。 【対応策】 ・県職員と地域日本語教育コーディネーターによる空白地域市町村へ出向いてのヒアリングの実施 ・県総合調整会議議長名による市町村・市町村教育委員会への地域日本語教育等の推進に関する提言書の送付 ・市町村多文化共生担当課長会議において県から市町村へ地域日本語教育の推進について依頼	特に行っていない。	・育成就労や特定技能など就労系の在留資格の有資格者への日本語教育の提供について、国、地方自治体、事業者、認定日本語教育機関が果たす役割や、その仕組み、費用負担等を明確にすることが課題。	
18	岐阜県	清流の国推進部外国人活躍共生社会推進課	行っている	年度ごと		地域日本語教室開設数、日本語教育人材の育成・活用数 等	県内外国人の散在化が進む一方で、外国人集住市以外の市町村では、取組が滞っているところも見受けられる。市町村による教室開設を促すため、教室運営経費の補助と人的支援(地域日本語教育コーディネーターの無償派遣)の高輪で支援を行っているほか、岐阜県日本語教育人材バンクを通じて日本語指導者の確保支援もしている。教室開設の働きかけについては、市町村向け会議で継続して依頼しているほか、個別に各市町村を訪問し説明を行っている。	・企業が従業員やその家族等に対し生活のための日本語を学ぶ教室を開設するために、企業向けの教室運営補助金、「やさしい日本語」普及啓発支援補助金を設け、県内企業に実施を働きかけている。 ・「岐阜県多文化共生シンポジウム」(年1回)の機会を捉え、外国人材への日本語学習機会の確保等に関する優良企業の事例紹介を行っている。	・認定日本語教育機関等が地域日本語教育に及ぼす影響は今のところ見えないが、関係する制度改正の動向に努めたい。 ・改正入管法については、受け入れ企業へのニーズ等を把握し、施策を検討する必要があると考えている。	
19	静岡県	多文化共生課	行っている	年度ごと		多文化共生推進基本計画においてKPIを設定している。	県内で日本語教育の取組に対する地域差があり、取組が進んでいる市町村とのバランスからも、県が空白地域のみを対象に事業を直接実施することが難しいため、国スタートアップ事業の活用を働きかけている。 空白地域においては、地域日本語教育の前に、多文化共生施策に対する理解を深める必要があることから、担当課長等が参加する課題検討会において多文化共生や地域日本語教育をテーマに啓発を行っているが、早期の解消は困難である。	本年度策定中の日本語教育基本方針に事業主の役割を明記する予定であり、次年度以降、方針の周知を図っていく。 また、市町間接補助金については、企業と連携した地域日本語教育に対する補助を認めている。	本県の特徴である身分資格の外国人への日本語教育に加え、今後増加すると考えられる家族帯同者への日本語教育のニーズが高まると予想される。生活者という側面において地域日本語教育は全ての外国人住民を対象とするもの、企業の責務や関わり方を明確にしておかないと、地域の日本語教室が逼迫する可能性がある。	
20	愛知県	県民文化局県民生活部多文化共生推進室	行っている	年度ごと		・初期日本語教育に取り組む市町村数 ・初期日本語教育指導者養成講座の修了者数 ・多文化子育てサロンの設置地域数	○空白地域となっているのは、山間部などの人口の少ない町村であり、日本語教室のニーズも低いことから、特段の対応は考えていない。	○子ども向けの地域日本語教室に企業の社員をボランティアとして派遣する「産官連携による日本語教室支援活動」への協力を地元経済団体を通じて呼びかけている。	○全国で認定された日本語教育機関72校のうち認定された22校すべてが「留学」分野であり、「生活」「就労」分野の担い手の見込みはあるのか?	

4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について		6. 日本語教育における企業の啓発やインセンティブの創出について	7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について	
(1) 事業評価を行っていますか。	(2) (1)で事業評価を行っている回答した団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たして行うための取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。	
	期間	内容	指標となっている項目					
21	三重県	ダイバーシティ社会推進課	行っている	年度ごと	日本語教育の推進にあたっては、多様な主体と日本語教育に関する課題や方向性を県と共有して取り組むことが重要であることから、令和4年度に構築した「三重県日本語教育プラットフォーム」を活用して、県と連携した団体数を指標としている。	県内29市町のうち、生活のための日本語教室が設置されているのは15市町であり、残り14市町は設置されていない。 当該市町に住む外国人住民数は比較的少なく、市町の行政サービスの優先順位は低くなっていると考えられるが、日本語学習ニーズはあることから、地域日本語コーディネーターによる日本語教室の開設に向けた働きかけや支援を行うとともに、日本語教室開設の好事例を共有する研修会を実施している。	外国人従業員を雇用している(雇用したい)企業向けセミナーにて、地域日本語教育コーディネーターが教材選定等の支援を行っていることについて、啓発を行っている。	日本語学校との連携策を検討しているもの、認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設により、日本語学校の動向を注視していく必要があると考えている。「育成就労」については、当該制度を利用した外国人住民の増加が見込まれることから、制度に則した日本語能力を持つ外国人労働者が来日する注視していく必要があると考えている。
22	滋賀県	総合企画部国際課	行っていない					・認定日本語教育機関や登録日本語教員との連携方法 →県内には日本語教育機関が2校のみで、日本語教師養成機関も無い。県内の日本語教育推進体制強化のため、近隣府県の日本語教育機関との連携も含めて検討が必要。 ・技能実習制度の廃止や育成就労制度の創設により、今後も就労を目的とした外国人やその家族の増加が見込まれる。日本語学習者のニーズ等もより多様化し、日本語教育の需要も高まっていくと考えられるため、ニーズ把握や学習環境の整備(市町や地域日本語教室との連携・支援等)が必要。
23	京都府	国際課	行っている	年度ごと	府内日本語教室の数 2026年までに35箇所(基準値2022年31箇所)	空白地域における日本語教室の意義や必要性の周知が不十分であることや、主体となつて運営を実施したくキーパーソンの養成が十分ではない。そのため、空白地域においては、外国人住民数や各地域の状況等に応じて、府より直接働きかけ等を行っている。	企業、教室、市町村を交えた意見交換会を実施し、顔の見え関係づくりを実施している。	既存の体制ではボランティア主体で地域日本語教育を実施しているため、「育成就労」の創設などによるさらなる外国人住民の増加に対して地域日本語教育の体制が維持できるかが課題。そのため、令和6年12月に「地域における日本語教育推進プラン」を改定し、専門人材とボランティアの両輪での推進できる体制を目指しているところ。
24	広島県	地域政策局国際課	行っている	年度ごと	地域日本語教室空白地域における新規教室の開講地域数 ※目標:令和7年度までに県内の空白地域を解消	日本語教室の所在する市町と同様、日本語学習支援者や運営補助者が不足しており、運営資金が十分でないという課題が上がっている。特に日本語教室の立ち上げの中心人物が域内にいないために、日本語教室の開設ができていない空白地域が多い。これらの課題に対し、「やさしい日本語講座」等の地域日本語教育の意義や役割の理解講座を通じた地域住民への意識啓発や、日本語学習支援者養成研修を通じた新規日本語教室の立ち上げの中心人物の発掘に取り組んでいる。	なし	育成就労制度創設等に伴い外国人が増加し、地域日本語教室のニーズも高まるものと想定される。しかし、地域日本語教室の担い手の中心が地域のボランティアであり、また、ボランティアの高齢化や転居等で人材が不足している現状では、ニーズへの対応が追いつかない恐れがある。
25	大阪府	教育庁市町村教育局地域教育振興課	将来的に行う予定			【課題】識字・日本語教室の開設にあたり、教室の運営ノウハウ、学習支援者等のネットワークに関する情報が不足。 【対応】府職員が識字・日本語教室空白地域を訪問し、域内の行政担当者へヒアリングを実施。また、空白地域を対象とした国の予算支援事業や空白地域解消推進セミナーの開催等に係る情報提供を適宜行っている。	特になし	・地域の識字・日本語教室はボランティアを中心とした運営形態をとっているものが多いことから、外国人の様々な日本語学習ニーズ(学習レベル、学習内容、学習方法等)に対して教室だけで対応するのが難しい状況にある。 ・外国人と取り巻く状況(生活面、文化面、経済面、労働面、学習面など)や種々の在留資格に関する理解 ・外国人労働者を雇用している企業における日本語教育の実施
26	奈良県	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課	行っている	年度ごと	「令和6年度「奈良の学び」アクションプラン～奈良の学び推進プランを実現するために～」の(4)多文化共生の推進(外国人児童生徒等への対応)において指標を定めている。取組内容としては、各学校及び地域日本語教室等において、個に応じた日本語指導ができる日本語指導者、ボランティア等を育成する研修を実施する、としている。令和6年度の目標・目標値は、研修参加者が延べ150人以上としている。	(課題) 地域日本語教室開設について、その必要性の認識が低い。 (対応策) ・日本語教室開設の必要性を向上させるため、地域日本語教育に関する各市町村の担当者会議を開催し、そこで本県の現状と課題を説明した。 ・市町村に対する、地域日本語教室の開設に係る間接補助事業を開始し、市町村に周知した。 ・総務コーディネーター・地域コーディネーターとともに、地域日本語教室開設に意欲のある市町村を訪問し、開設に向けた支援を行った。	庁内「人材・雇用政策課」で担当し、補助金を出している。	・「地方公共団体を対象とした地域日本語教育に関する状況調査」の市町村からの回答からも、「認定日本語教育機関」や「登録日本語教員の制度創設」に関する認識が低く、「認定日本語教育機関」「登録日本語教員」という名称は聞いたことがなかった」という回答が多かったことが課題である。 ・「新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法」に関しては、法改正が頻繁にあるために、正しく周知できていないことが課題であると考ええる。
27	和歌山県	国際課	行っていない			空白地域の外国人の日本語教室に対するニーズ把握が困難。市町村、商工会、労働局等を通じて外国人のニーズ把握に努めている。特に外国人数が少ない市町村について、日本語教室の必要性に対する認識が薄いことが課題。各地域におけるモデル教室の実施、県によるオンライン日本語教室の実施等を行い、市町村に周知等の協力を依頼している。	企業内日本語教室の開設促進のため、無償で日本語教師の派遣を行っている。現在1社で実施中であり、周辺企業3社を含む4社の従業員が日本語教室に参加している。 外国人を雇用する事業所に在籍する日本語能力試験(N1、N2、N3)の合格者に対し、和歌山県PRキャラクター「きんちゃん」のぬいぐるみと図書カードを贈呈している。 外国人のキャリア形成や日本語能力向上につなげるため、日本語指導、日本語研修の事例を企業に紹介するセミナーを実施予定	育成就労制度においては、転籍や特定技能への移行等の要件に日本語能力が設定されており、日本語教育の必要性が高まると思われるが、日本語教師の数が少なく、高齢化が進んでおり、必要数の確保が困難である。 日本語能力試験は、「読む」「書く」の能力の判定が主であり、「聞く」「話す」といった会話の能力が考慮されていないため、生活上重要なコミュニケーション能力が養成されない。 5年以内で帰国予定の外国人労働者については、金銭の獲得が主目的であり、日本語学習に対する意欲が低い。
28	鳥取県	輝く鳥取創造本部観光交流推進課	将来的に行う予定			○ 散在地域であり、日本語教育を希望しても地理的に教育機会を得ることが難しい学習者が潜在的に多いものの、基礎自治体において日本語教育が展開されていないため、このような日本語教育空白地域の解消を検討する必要がある。 →ICTの活用により、空白地域であっても一定の質と量を担保した日本語教育プログラムを実施することで、事実上、散在地域の空白地域をカバーできるよう対応する。併せて、今後日本語学習の場を展開したいという関心や意欲のある市町村と情報を共有し、間接補助事業活用のアプローチや、どんなサポートをすれば実施できるのかなどきめ細やかなニーズの把握と連携に努める。	○ 総合調整会議の構成員として県の商工労働関係課にも参加している。 ○ 今後、新しい日本語教育プログラムを展開する中で、域内企業関係者との現状把握や情報共有、「やさしい日本語」研修による啓発に努めるとともに、支援メニューの活用(県商工労働部事業)などの連携を図る。	○ 育成就労の制度設計上、入国時に一定の日本語能力(A1/N5相当)が課せられ、続く流れとして特定技能1号移行にはA2/N4相当、特定技能2号移行にはB1/N3相当と、節目節目に到達していき日本語能力が明確になり、それが受け入れる企業側の責務として大きな努力を要するところとなる。「生活者」「就労者」等、日本語能力を求められる様々な分野で活動する外国人住民に対して、「日本語教育の参照枠」に基づく教育プログラムの整備が課題であり、その実現に向けた準備を進めている。
29	鳥根県	文化国際課	行っていない			日本語教室のない町村へのヒアリング(R3)において、外国人住民の雇用、生活状況や日本語学習機会の必要性について実態を確認したところ、この地域のほとんどが、居住する外国人は少数で、身近にサポートする日本人がいること、日本に長く住んでおり日本語が話せることなどから、日本語教室が求められない状況ではなかった。一方、地元企業による技能実習生の受け入れもあり、日本語学習ニーズはあることから、訪問日本語コース等による学習機会の提供を行っていく。 なお、うち1町については、R5年度、地域日本語教育スタートアップ事業での取組を開始した。	・外国人従業員に対する日本語教育の実施を希望する企業等に対して、「職場でほんご」(企業訪問型日本語教室)を有償で提供している。日本語教育プログラムの開発と実施、講師の派遣は、しまね国際センターが行う。教室確保、就業時間内の学習時間の確保、日本語学習サポート(例、日本語学習者からのインタビューに答える等)は、企業が行う。所定の出席日数をクリアした学習者には、センターと企業の連名で修了証を発行する。 ・日本人従業員向けに「やさしい日本語」の事前講座を有償で実施している。 ・業界団体等が実施するセミナー等で、日本語教室や「やさしい日本語」事前講座など、しまね国際センターの取組を紹介している。	・現在の設定より高い目標の日本語学習を希望する企業や学習者が増えてきており、企業訪問型日本語教室のやりくりが課題となっている。 ・よりレベルの高い日本語学習ニーズがあるが、日本語教育人材が不足しているため学習提供時間の拡大が困難であり、人材育成・確保が必要となっている。
30	岡山県	県民生活部国際課	行っていない			<課題> ・ノウハウや人材が不足している ・外国人数の少ない散在地域では、教室の設置が困難 <対応策> ・人材育成、教室開設・運営等の伴走支援 ・オンライン日本語講座の開催を計画(R6予定)	<連携状況> ・総合調整会議への参加 ・雇用している外国人へのモデル教室等の周知協力 <役割分担・取組> ・検討中	・監視団体や受入企業との具体的な役割分担の整理や連携体制の強化が必要
31	山口県	国際課	行っている	年度ごと	・オンライン日本語教室の実施に協力する市町数 ・県内の地域日本語教室における日本語学習支援人材数 ・関係機関(市町や日本語教室)の連携強化に係る意識	課題:日本語教室空白地域について、外国人住民が散在しており、かつ日本語講師等が少ない地域では、市町単独での施策が事実上困難。 対応策:広域自治体である県などが市町と協働し、オンラインによる日本語教室の実施等を行っている。	役割分担:山口県多文化共生推進指針(「日本語教育の基本的な方針」の内容を含む)において、県は、①企業等が行う就労のための日本語学習の充実に係る取組を支援する。②日本語学習の機会等の確保の働きかけ、好事例の紹介など、企業等に対して、外国人労働者に対する日本語学習が充実するよう、働きかけを行うと定めている。また、企業等は、①外国人労働者やその家族に対し、企業内での日本語学習講座の開催や、地域での外国人県民に向けた日本語講座の受講参加の奨励等、職務や生活に必要な日本語学習機会の提供等に努めることとしている。 取組:総合調整会議の委員として、中小企業における技能実習生の受入れ等の調整を行う経済団体に参画していただくとともに、当該経済団体を通じて、関係企業や監視団体等に対する県の取組等の周知を図っている。その他、中小企業や監視団体等に対し、外国人材の日本語能力向上に寄与すると認められる事業の経費の一部を補助している。	育成就労制度の開始により域内の外国人(帯同家族を含む)はさらに増加し日本語教室の果たす役割が大きくなると思われる中、教室と行政、外国人雇用企業等関係機関との連携が必要となる。

4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について		7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について	
(1) 事業評価を行っていますか。		(2) (1)で事業評価を行っている回答した団体について、どのような観点で行っていますか。		(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために取組を記載してください。		(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。	
		期間	内容						
32	徳島県	生活環境部生活環境政策課国際交流室	行っている	年度ごと	日本語教育受講者数	日本語教室を開催する人材が不足している。空白地域に在住している外国人も日本語を学べるように、オンライン日本語教室の開催や、日本語教室新規設置の意向のある団体があれば、地域日本語支援ボランティア養成講座を開催したり、コーディネーターを中心に立ち上げ支援を実施している。	日本語教育に限ったものではないが、在住外国人の就労・定着を促進する連絡協議会などの場で、企業等と、情報や課題の共有を図っている。また、企業に対する啓発についても、日本語教育における責務に限ったものではないが、広く外国人材の雇用に関するセミナーとして実施している。連携の部分では情報共有、セミナーの開催程度に留まっており、不十分と感じている一方で、県内企業に務めている技能実習生が、県及び地域の日本語教室で日本語を学ぶなど、日本語支援の意思を受けている現実がある。	・県内には日本語教育機関が1校しかなく、地域の日本語教室に關しても、ボランティアレベルでの支援であるため、認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設の影響は現状ではほとんどないと思われる。 新たな在留資格「育成就労」については、徳島のような地方都市では、育成就労として2年経過したのち、特定技能として、より給与条件の良い都会に流出する可能性が危惧される。そこで、地域の日本語教室が、彼らの居場所、心の拠り所となることにより、徳島に滞在し続けてもらえる理由の1つとなるような役目を持つ事になると思われる。	
33	香川県	総務部知事公室国際課	行っていない			香川県では、県内17市町のうち、6市6町に22教室(令和6年9月末現在)の日本語教室があるが、2市3町(29%)は日本語教室の空白地域となっている。 空白地域に在住の外国人にとっては、日本語教育を受けるため、近隣の市町まで赴く必要があり、自動車等の交通手段を持たない方にとっては、継続学習が困難となっている。また、日本語教室にとっても、各自自治体主催、又は、自治体から財政支援を受けている場合、他の市町からの学習者が増加することに、対し、不公平感が生じている。 空白地域となっている自治体からは、地域に日本語指導できる方がいない(把握できていない)という声が寄せられているため、新たな担い手の開拓につながる講座に加え、日本語指導力の向上のための研修を実施し、日本語指導に興味のある方や日本語指導ができる方の裾野を広げることを目指している。	地域の日本語教室は、レベルや日本語学習の目的が異なる学習者に対し、個別に対応することが多く、大勢を一度に指導することが難しい。そのため、企業で働く外国人従業員や実習生がまとまって地域の日本語教室を受講しようとする、と受け入れが難しくなっている。 企業で働く方は、日本語のレベルや求める日本語能力が同じ又は近い場合が多いので、企業が日本語講師を招き、企業内で対応することが望ましい。 そのため、県内の中小事業者等や監理団体等が、外国人材の日本語能力向上のために、日本語講師を企業や周辺施設に招き、外国人材向け日本語講座を実施する等の取組に対して経費の一部を補助する取組を行っている。	改正入管法の施行により、家族帯同が可能な特定技能2号へのステップアップがしやすい、母国から呼び寄せられた日本語に関する知識を持たない方が増える可能性がある。そのため、日本語入門レベルの方への対応や、子どもへの支援の重要性が増すと考える。	
34	福岡県	企画・地域振興部国際局国際政策課	行っていない			令和6年4月1日時点で、県内には30の日本語教室空白地域があり、空白地域に対して日本語教室の立ち上げの意義について説明している。しかし、立ち上げについては、各自自治体におけるニーズの把握、予算、マンパワーなど様々な課題があり、立ち上げにいたっていないという実態がある。県では、引き続き、外国人比率が高い自治体に対して、日本語教室立ち上げの意義を説明していく他、コーディネーターの派遣等を通して立ち上げの支援を行う。	県内各地域における外国人への日本語教育の現状と課題を整理し、日本語教育を進めたいための具体的な取組等について協議するため、日本語教育部会を設置している。当該部会の構成団体は、県のみならず、国、市町村、企業等幅広い団体で構成されている。令和5年度の当該部会の中で、企業と連携した日本語教育に関する啓発を行った。	新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行に伴い、今後益々外国人の増加が見込まれる。特に、家族帯同による配偶者、子どもも地域における日本語教育について、どのように支援していくかが課題である。	
35	佐賀県	多文化共生推進課	将来的に行う予定			【課題】空白地域においては、外国人住民の数が少なく、また散在していることもあり、日本人住民と外国人住民の接点が非常に少ない。そのため、地域における多文化共生の意識が芽生えにくい状況である。また、国際交流を担当する部署が多文化共生に関する事も担っているが、他の業務と兼務しており、従事している職員も1~2名である。域内において外国人住民に関する問題もほとんど把握されていない。多文化共生や地域日本語教育の取り組みについて、理解は高まっているが、優先順位が低い。 【対応策】県が市町へ働き掛けて小規模なタウンミーティングを共催で行い、当該地域に住む外国人住民、日本人住民、行政職員、地元企業等に集まってもらい、意見交換や交流の場を設けている。「やさしい日本語」を使った交流会を行い、交流を体験してもらうことで意識が変わり、文化庁のスタートアッププログラムによる教室開設につながった事例もある。しかし、教室開設という形だけではなく、その市町にあった形で、年数回の交流会の開催や、定期的なタウンミーティングの開催等、交流の場を設ける形を模索している。	「外国人の働く環境整備事業」の一環で、佐賀労働局、ハローワークと連携し、「外国人材受け入れ企業向け異文化コミュニケーション向上セミナー」を佐賀、武雄、鳥栖で行っている。セミナー参加の企業等には、出前講座や研修の案内を送付している。「職場の多文化共生出前講座、研修」では、希望する企業に出向き、職場のコミュニケーションや異文化接触、「やさしい日本語」の研修等を実施している。また、当該市鎮で外国人材と共に働く県内企業の取り組み事例を紹介するセミナーを開催し、基調講演、企業の実例発表、参加企業同士の意見交換や情報共有、ワークショップを行っている。 日本語教育関係では、外国人の日本語力向上に取り組みする事業所支援を行っており、日本語研修に係る経費を補助している。	当県には、日本語教育を専攻する大学や日本語教師養成講座を行っている学校等がなく、登録日本語教員になるためのハードルが高い。また、現在、地域日本語教室等で活動している有資格者は、養成講座出身で、日本語学校等での経験者としての経験がない場合が多い。そのため、「登録日本語教員」になるためには、試験をパスすることになるため、現在の有資格者がそのまま「登録日本語教員」に移行するケースは少ないと考えられる。日本語教育人材として、生活や就労分野でも「登録日本語教員」の活用が期待されるが、人材の確保が難しい。 育成就労については、就労開始前の日本語のレベルがA1相当以上とされているため、技能実習制度での入国時よりも日本語レベルが低いことが予想され、就労現場での混乱が予想される。事業所での日本語研修が、重要なことと思われるので、日本語学習の面での支援についても検討が必要になるとと思われる。	
36	長崎県	国際課	行っている	年度ごと	モデル教室展開市町数、人材育成研修参加者数、参加者の満足度	【課題】 ①外国人が市町内の広域に散在しており、交通手段の問題等で日本語教室に通うことが困難。 ②ほとんどの市町において、在住外国人の支援を主として担う部署がなく、日本語教育の優先度が低い。 【対策】 ①教室の開催場所を市町内で巡回。外国人受入事業所への送迎協力を依頼。R7年度からオンラインにて基礎日本語教育の機会提供できるように検討中。 ②地域日本語教室の重要性を伝えるために市町担当者や個別に意見交換を実施。	産業労働部が中小企業団体中央会に委託し、企業や監理団体向けにセミナーを開催し意識の醸成を啓発。地域日本語教室において、受入事業者担当が積極的に送迎を実施したり、日本人従業員が教室に参加するところもある。	新たな在留資格「育成就労」の創設に伴い、今後増加が想定される日本語能力が十分ではない家族帯同による在留資格者に対しての日本語教育。	
37	熊本県	国際課	行っている	年度ごと	・地域日本語教室設置済み市町村数	・JICAが事務局となり、外国人材から選ばれる熊本となるための取組を推進するため、外国人受入企業や市町村等が参画する団体「Kumamoto Kuresu」を運営している。企業等に外国人材受入企業の好事例を紹介し、外国人材によるスキルアップ(日本語能力を含む)を後押しする企業の取組の情報共有を行っている。	・専門的な日本語教育のスキルを有する人材活用を推進することで、日本語教育の質の向上が図れる一方、自治体等による財政的な負担が増加することが懸念される。		
38	宮崎県	国際・経済交流課	行っている	年度ごと	・日本語教育に関する取組を行っている市町村数 ・日本語講座において、A2レベルまでに達した受講者の割合 ・日本語学習支援者講座の参加者数	【課題】市町村によっては外国人からの相談がない、又は外国人住民が少ないなどの理由により、日本語教室を開催していない市町村もある。 【対応策】そのような市町村に対しては、本県が主催するオンラインでの日本語講座や日本語を学習できるウェブサイトなどを学習者に紹介するよう依頼している。	・県商工会議所連合会の事務局次長に、地域日本語教育体制整備事業の総合調整会議の構成員として参加いただき、企業の視点から事業に対する助言を頂いている。 ・地域日本語教室の参加者を募集する際、外国人雇用企業に周知し、従業員に参加を呼びかけてもらえるよう依頼している。		
39	鹿児島県	男女共同参画局くらし共生協働課	行っていない			<課題> ・本県には離島を含む43市町村に在留外国人が散在している。 ・各市町村においては、在留外国人数により、対応のための組織体制や地域課題としての認識の優先順位、日本語教育人材など外国人支援に携わる人材不足があり、市町村の取組支援・促進が課題である。 <対応策> ・異国際交流協会においても自主事業として、日本語教室を開催していることから、協会と連携しつつ講座の周知に努めている。 ・県や市町村、関係団体等を構成とする多文化共生社会推進会議を開催し、地域日本語教室の事例共有や意見交換を行い取組の促進を図っている。	当県では、外国人材の受け入れ先企業や監理団体等が実施する、外国人材の安定的な受け入れや定着に向けた取組に対し、経費の一部を助成しており、その一例として、企業等が実施する日本語教育についても助成している。	・日本語教育の推進に関する法律の基本理念や施策の対象は外国人等であるが、児童・生徒等、外国人留学生、被用者、地域に住む外国人等と非常に広く、国の担当省庁や県の担当部局も複数に跨っており、県の施策推進や市町村への周知・取組促進に關して、関係課といかに連携していくかが課題である。 ・外国人材受入企業における日本語教育の実施については、受入企業の規模によっては費用を理由に、日本語を学習する環境を整えるのは困難な状況である。 ・域内の日本語教室で実施されている日本語教育の多くが、生活場面で必要な会話を中心とした内容であり、日本語能力試験等に対応できない。	
40	沖縄県	文化観光スポーツ部交流推進課	行っていない			自治体職員のマンパワーに課題があり、対応できていない自治体が存在することを確認している。 対応策として、日本語教室を開催していない自治体に在住する外国人については近隣自治体が開催している日本語教室へ参加し、日本語教育の体制整備事業が行う日本語教室のICTを用いた遠隔講座の実施が想定されるが、在住外国人からのニーズについて把握できていない。	特になし。	「育成就労制度」を活用した外国人への日本語教育について、日本語能力が十分ではないため、彼らの使用言語を用いてコミュニケーションをとる必要が出てくると思われるが、使用言語に対応するための日本語教師の確保について課題があると思われる。	
S-1	北海道	札幌市	行っている	その他(内容を記載ください。)	地域国際化協会より事業の実施結果の報告を受け、課題の把握や次の展開を検討している。 事業参加者数など	他部局の事業ではあるが、商工会議所を通じて、企業における外国人の雇用・日本語教育について、どの程度ニーズがあるかアンケート調査を実施。今後はこの結果をもとに、現在実施している日本語教室を積極的に企業に周知していくほか、外国人労働者向けの日本語教育として、どのような手法が効果的であるかを検証し、企業との連携強化・役割分担の明確化を図る。	「育成就労」の創設にあたり、特定技能への在留資格の移行等、長期で滞在する労働者及びその帯同家族の増加を見据え、前述したとおり関係企業と連携をしながら必要な支援を検討する。		
S-2	宮城県	仙台市	行っている	年度ごと		文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の事業報告に際して、取組みごとに定性評価目標、定量評価目標の達成状況を検証している。 具体的には、日本語教育が必要な児童生徒に関する仙台市関係課との情報連携体制の強化については定性評価目標を、日本語を母語としない小中学生のためのオンライン教室、日本語初學者の成人を対象とするオンライン教室、地域日本語教育に関心のある市民を対象とするセミナーは参加者数による定量評価目標を設定している。	域内企業等との連携については今後の課題として認識している。本市の別部署(介護保険課等)では外国人材を受け入れている域内企業等との連携等を行っていると思われ、来年度以降、外国人材受入等に関係する各課を地域日本語教育の体制に取り込み、情報収集・共有等を行う予定。	2(2)、6(1)とも重複するが、外国人材の児童生徒とその保護者だけでなく、外国人労働者や子どもも、外国人材の受入等にも参加し、やすい事業内容とともに、外国人材の受入等に取り組み関係各課を地域日本語教育の体制整備事業に取組むことにより、今後の課題。	

4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について		7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について	
(1) 事業評価を行っていますか。		(2) (1)で事業評価を行っている回答した団体について、どのような観点で行っていますか。		(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。		(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために取組んでいる取組を記載してください。		(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。	
		期間	内容						
S-3	千葉県 千葉市	国際交流課	行っている	年度ごと	千葉市地域日本語教育推進会議(総合調整会議)において、有識者等の委員による評価を行う。※具体的な指標は無いが、千葉市地域日本語教育推進計画の推進の方向性に基づき評価を行っている。	若葉区には日本語教室が1つあるだけであり、今後、千葉市国際交流協会が実施しているモデル教室を基盤とし、日本語コースを実施する団体の立ち上げなど、教室の拡充を図りたいと考えている。	千葉市地域日本語教育推進会議(総合調整会議)の委員に、外国人材を雇用している企業や商工会議所が加わっていることにより、企業の抱える課題やニーズ等の把握ができることと、日本語教育における企業の責務についても啓発する機会を持つことができる。また、企業、経済団体に対して、千葉市国際交流協会が実施する日本語クラスや地域の日本語教室の情報を提供するなどの連携も実施している。	新たな留資格「育成就労」の創設や特定技能制度の対象分野の拡大、受入上限の大幅拡大等により、外国人市民の増加や在留期間の更なる中長期化が見込まれるほか、帯同家族の増加や転居要件の緩和による都市部への外国人の流入増加の可能性も指摘されており、地域において日本語教育を必要とする外国人に対する学習機会の確保がますます困難になる恐れがある。また、千葉商工会議所の会員企業に対するアンケートでは、多くの企業が人材不足を感じている一方で、外国人材の採用には消極的な姿勢が見られる。生産年齢人口の減少に伴う外国人材の確保という課題は認識されているものの、緊急性や重要度を高く捉えていないのが現状である。	
S-4	神奈川県 横浜市中区	国際局政策総務課	行っている	年度ごと	【指標1: 定量評価目標】 ○目標値 事業連携団体数 190 団体(うち、企業との連携数5社) 【指標2: 定量評価目標】 ○目標値 よこはま日本語学習支援センター にほんご相談室への相談件数 180 件 【指標3: 定量評価目標】 ○目標値 よこはま日本語学習センター 広報の充実 ・webページ閲覧数(ページビュー) 90,000 ・データベース掲載教室数 140 ・通信発行回数6回	・域内全18区に地域日本語教室がある。 ・国際交流ラウンジがある区においては、ラウンジが中心となり、区域内で教室がないエリアに新しく立ち上げられるように取組を進めている。 ・国際交流ラウンジがない区においては、次年度以降、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、教室がないエリアでの新規立ち上げなどの取組を進めることを検討している。	「外国人従業員向け日本語教室」と「外国人雇用企業向け異文化間コミュニケーション講座」をセットで実施しており、企業で働く外国人への日本語学習機会の提供とともに、企業担当者への意識啓発・知識習得の機会を設け、相互の歩み寄りを提案している。		
S-5	神奈川県 相模原市	さがみはら国際交流ラウンジ	行っていない						
S-6	新潟県 新潟市	観光・国際交流部国際課	行っている	年度ごと	国際交流協会について、市からの補助金にかかる評価や外郭団体評価を実施して				就労による在在外国人の増加が見込まれる中で、企業との役割分担や、帯同の家族への日本語教育の啓発と機会提供が課題と考える。
S-7	静岡県 静岡市	観光文化交流局国際交流課	行っていない			3区共に日本語教室があり空白地域はない。			
S-8	静岡県 浜松市	企画調整部国際課	行っている	年度ごと	多文化共生分野にかかる政策・事業評価の指標の1つとして「日本語教室受講者の満足度(%)」を設定している。	該当地域がないため実施していない。	日本語教育の推進に関する法律の趣旨を鑑み、事業所の取組を後押しするという点で一貫し、次のような施策を実施している。(いずれも市単独事業) ・事業所の負担でJLPT N3以上を従業員に取得させた場合、その負担した額の一部を補助 ・外国人が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を「外国人材活躍宣言事業所」として認定し、その認定のインセンティブとして上記補助金の上限額の引き上げや、従業員用のオンライン日本語学習プログラムのアカウントの提供を実施 ・新規雇用した高度外国人材に対して実施する、日本語教育をはじめとする各種研修の費用の一部を補助 ・帯同家族に特化した日本語教室の実施(事業主から申込み & 学習費用を負担。会場確保 & 広報を商工会議所と連携)	・登録日本語教員の制度創設は、日本語教師の処遇改善につながるものであり有意義なものであるが、日本語教育に対する需要が全国的に高まっており、日本語教師をはじめとする専門人材の獲得競争が激化している。専門人材も高齢化しており、特に、次代を担う若年層の日本語教師の育成が急務である。 ・育成就労創設により、育成就労から特定技能1号、そして特定技能2号まで制度が一貫し、特定技能2号の増加とともにその帯同家族である「家族滞在」の増加も見込まれ、帯同家族に対する日本語教育提供体制の構築が急務である。 ・育成就労創設により、特定技能1号への移行時に日本語能力要件が設けられ、当該人材に対する日本語教育の重要性が高くなる。一方で事業主の意識改善がなければ自治体や地域のNPO等の実施する日本語教室の負担増が見込まれ、日本語教育の推進に関する法律で定められた事業主の責務のさらなる啓発が必要である。	
S-9	愛知県 名古屋市	観光文化交流部国際交流課	将来的に行う予定			生涯学習センターや図書館等関係機関と連携して、日本語教室空白地域で日本語教育ボランティアの養成講座を開催し、養成講座卒業生を中心とする支援者による新しい日本語教室の開設につながった。令和4年度は1箇所、令和6年度は2箇所地域日本語教室が作られ、空白地域は地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業開始時の6区から2区に減った。	当市の地域日本語教育体制整備事業の方向性を決める総合調整会議において、域内の企業や企業団体に委員として参加いただき情報共有を行ったり、また、外国人を雇用する企業の従業員向けの「やさしい日本語」講座を開催した際には、周知に協力いただいた。 外国人を雇用している企業の多くが中小企業で、人手不足のため、通常の業務に加えて従業員へ日本語教育をすることは難しいとの声を聞いており、連携方法については模索しているところである。	「育成就労」制度の実施により「育成就労」から「特定技能」を経た中長期的な日本への在留、また帯同家族の在留が進むことが予想される。帯同家族として来日した義務教育年齢期の子どもは、3か月間集中的に日本語を学べる教室(教育委員会が主催)に通うことができるが、市内に3箇所しかなく、通うまでに2〜3か月程度の待機期間がある。また、保護者の送り迎えが必要な関係で通うことができない子どももいる。このような中、多くの外国人(ルーツを持つ)子どもが地域日本語教室に通っているが、現在でも地域の日本語教室では増加する個別対応が必要な子どもへの対応に苦慮しており、また、今後そういった子どもが増えいくことが想定される。そのため、質・量ともに外国にルーツを持つ子どもへの受け皿となる教室について課題を感じている。	
S-10	京都府 京都市	総合企画局国際交流・共生推進室	将来的に行う予定			課題: ・日本語教室の開設・運営に係る費用や、会場の確保。 対応策: ・京都市内各地域において日本語教室を開設・運営する際に助成し、京都市域全体に日本語教育の機会を提供する場の活動を支援するとともに、オンラインによる日本語教室への参加拡大のための周知にも取り組む。 また、技能実習生等の外国人就労者が多く居住している市内南部(伏見区・南区)において、日本語能力が低く、日本語学習の必要がある外国籍市民は多数存在するものの、教室数の不足や周知不足により、学習機会に巡り合えない状況があることから、市内南部に新たな教室開設を検討している。 なお、会場の確保については、関係機関等と連携しつつ、本市所管施設等の利用に関する情報提供などを行う。	・日本語教育について、域内企業等と連携した取組は実施していない。	課題: ・就労目的で来日されている方は、日本語学校等に通うことができないことから、学習機会の確保には日本語教室の存在が重要であるが、現状、本市では域内の日本語教室が偏在しており、全行政区に配置できていないことが課題として挙げられる。そこで、技能実習生等の外国人就労者が多く居住している市内南部(伏見区・南区)において、日本語能力が低く、日本語学習の必要がある外国籍市民は多数存在するものの、教室数の不足や周知不足により、学習機会に巡り合えない状況があることから、市内南部に新たな教室開設を検討している。	
S-11	大阪府 大阪市	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当/経済戦略局立地交流推進部国際担当	行っている	年度ごと	学習者を対象にアンケートを実施。教室に参加して日本語が上達したか、学習により以前より日本で暮らしやすくなったかの2点を指標としている。		・技能実習生や就労のために来日する外国人の学習希望が増え、地域の日本語教室に参加する人も増え、ボランティアの状況から受け入れを見合わせざるを得ない状況にある教室も多数ある。社員等の日本語学習に関する、企業や経済団体等との役割分担の確立が急務である。大阪府が、大阪出入国在留管理局と連携し、官民の関係団体の情報共有・相互連携を行い、外国人材の受入促進と共生の推進を図ることを目的として設置した「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」の場において、経済団体等を中心に構成されている「受入促進」と「共生推進」のワーキンググループとの間でまずは課題を共有し、実質的な対応に向けた議論を深めていく必要があると考える。【2.(2)を再掲】	・今年度は登録日本語教員試験があったため、試験準備のため活動を控えるボランティアが多かった。また、ボランティアの応募動機としても、「日本語学校で、留学生を対象に教えるための実績、経験を積みみたい」という内容も多かったこともあり、認定日本語教育機関等に人材が流れていく可能性がある。どの機関も人材不足の状態が慢性化しているため、いわゆる日本語学校での勤務条件が改善する流れの中で、現在、無報酬で活動している有資格者のボランティアについても、今後同条件で活動を続けてもらえないことを危惧しており、活動条件や活動内容等を含め、見直しが必要となる可能性がある。	
S-12	兵庫県 神戸市	地域協働局地域協働課	行っている	年度ごと	学習者アンケート・授業内容の理解度、受講の成果、受講による生活上の変化、	近年、外国人労働者の雇用の増加や法人の拠点の新設や寮の移転などにより、これまで外国人住民がいなかった地域に突然外国人住民が増えた地域がある。電車やバスを乗り継げば、少し離れた日本語教室へ通うこともできるが、ほとんどの教室は需要過多で、新規の受け入れを断っているなど聞いている。今年度は急増地域において在在外国人に関して知見のある民間事業者に、地域における外国人との相互理解を促進し、両者の関係性を構築するための事業実施を委託しており、その一環で、空白地域での新たなプレイヤー探しに着手しているところである。	企業における日本語教育を推進するため日本語教師紹介事業を実施している。各2時間の授業を5回分無料で行い、教室開設、運営の支援を行っている。また、企業における日本語教育の必要性や効果をもホームページでPRするほか、神戸市海外ビジネスセンター及び神戸市産業振興財団等との連携により広報を進めている。	・認定日本語教育機関において登録日本語教員の確保が急速に進められており、地域日本語教室の有資格の日本語教師の確保が困難になりつつある。国による実効性のある登録日本語教員の養成が求められる。 ・今後さらに外国人労働者が増えるだけでなく、帯同する家族に対する日本語教育もさらに必要性が増大するの目に見えている。中でも義務教育を終えて来日する若者の教育をどうするかは喫緊の課題である。 ・地域日本語教育をボランティア頼みにするのではなく、日本語が不十分な人々への教育を制度的に保障する仕組みを早急に作っていただきたい。	

4. 日本語教育に関する事業の評価について				5. 日本語教室空白地域に対する支援について		6. 日本語教育における企業の責務に関する啓発やインセンティブの創出について		7. 日本語教育機関認定法や育成就労創設等に係る改正入管法の施行を見据えた日本語教育の課題について	
(1) 事業評価を行っていますか。		(2) (1)で事業評価を行っている団体について、どのような観点で行っていますか。			(1) 域内の日本語教室がない市区町村(日本語教室空白地域)に関する課題及びその対応策について記載してください。	(1) 域内企業等との連携状況および企業等との役割分担とその責務を果たしてもらうために取組んでいる取組を記載してください。	(1) 認定日本語教育機関や登録日本語教員の制度創設や、新たな在留資格「育成就労」の創設等に伴う改正入管法の施行を見据え、域内の日本語教育において課題を感じていることを記載してください。		
		期間	内容	指標となっている項目					
9-13	岡山県 岡山市	国際課	将来的に行う予定		市のため該当なし	企業への日本語教室広報(チラシ配布)	現在市で運営している日本語教室で雇用している日本語教師等が登録日本語教員の試験を受験していないことや、合格しなかった場合、今後日本語教師として扱うことができるのかについて等、不明瞭な点がある。		
9-14	広島県 広島市	市民局国際化推進課	行っている	年度ごと	本市日本語教室受講者の日本語能力向上 各種講座受講者の満足度 定期的な情報交換ができる企業等の数	該当なし	〇 日本語教育総合調整会議の委員として、JITCO広島事務所所長に就任していただき域内企業や技能実習機構の情報を共有しようとしている。 〇 R3～4年度に行った企業内日本語教室試行実施の際にいただいた企業からのフィードバックを基に、日本語教育事業委託先の(公財)広島平和文化センターが、企業からの相談も受けられる体制整備に着手した。「職場内の異文化コミュニケーション講座(外国人従業員向け日本語教室、日本人従業員向けのやさしい日本語講座)」の実施に関する相談に対応している。 〇 中小企業支援事業が掲載されている「ひろしまの企業支援情報」ホームページに、「日本語教育や「やさしい日本語」など外国人従業員とのコミュニケーションに関する相談」を掲載し、日本語教育事業委託先の(公財)広島平和文化センターが相談に応じることとしている。	登録日本語教員の制度創設を見据えると、人材の確保に課題がある。また、改正入管法の施行を見据えると、在留期間が長い外国人や定住者が増えることや家族帯同の外国人が増えることが予想されるため、学習者の増加と学齢期の子どもから大人までの幅広い年齢に対応ができる学習機関が不足していることが課題である。	
9-15	福岡県 福岡市	総務企画局国際部国際政策課	行っている	年度ごと	・児童生徒に日本語指導を行う教員の数 ・日本語指導を実施している学校の数 ・日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数 ・福岡市内およびその周辺にある日本語教室の数 ※以上を、進捗状況として記載	本市においては全7区に日本語教室(約50)があり、空白地域はないが、公民館での新規日本語教室開催を支援することにより、日本語教室数の更なる増加を図っている。	特になし	認定日本語教育機関制度により、「生活・就労」部門が創設されているが、市内の教育機関からは、入学者の見通しが不透明であり、採算性の観点から、認定取得に消極的な声も多い。	
9-16	福岡県 北九州市	国際政策課	行っている	年度ごと	文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」における指標 ・直営教室を含む地域日本語教室数 ・「日本語教育の参照枠」に再編成した直営教室における学習者の目標レベル獲得率 ・日本語学習支援者研修の参加者数 ・外国人受入団体へのコーディネーター派遣に対する当該団体の満足度 ・「やさしい日本語」研修等の参加者数 ・「やさしい日本語」研修等の満足度	令和4年度まで、北九州市の行政区で見た場合7区のうち2区が地域日本語教室の空白地域となっていたが、(公財)北九州国際交流協会が令和5年度の解消に向け地域住民との交流やボランティアの育成などに積極的に取り組み、新規の教室立ち上げ支援を行った。その結果、現在では空白地域の解消に至っている。 地域日本語教室と、(公財)北九州国際交流協会の日本語コーディネーターは顔の見える関係性ができており、この現状を維持するために、日本語教室ボランティアとの情報交換を随時行うなど、必要に応じて情報提供や支援を行っている。また、地域日本語教室と、そこで学びたい学習者や活動したい市民をつなぐために、地域日本語教育相談窓口での情報提供や日本語教室情報の提供も行っている。	・外国人受入団体からの日本語学習に関する相談の受付 ・市が主催する「企業向け外国人材雇用フロンティア相談会」に出展し、「外国人との向き合い方」についてセミナーを実施した他、参加団体・企業との情報交換、相談対応を行った。	・日本語教師の地位がまだ不安定なため、留学生以外の分野に関して意識が向かない ・家族滞在者の増加に伴う日本語教育を超えたライフステージ毎の支援	
9-17	熊本県 熊本市	国際課	行っている	年度ごと	教室への参加者数および学習支援者(ボランティア・サポーター)の活動者数		外国人材を雇用する企業からは日本語によるコミュニケーションや日本特有のビジネスマナーへの理解向上を課題とする声を得ており、外国人労働者等への日本語指導支援事業を行っている。また、企業向けにやさしい日本語研修を行い、コミュニケーション円滑化への支援を行っている。	総括コーディネーターをはじめ、日本語教育に携わる人材には、登録日本語教員の資格取得を奨励する予定であるが、有資格者とボランティアの活動内容や教室の運営方法について見直しや検討が必要になることが想定される。育成就労制度においては、日本語能力の向上が就労のステップアップ条件となることから、外国人労働者等への日本語指導支援事業におけるJLPT(日本語能力試験)取得支援のニーズが高まることが予想される。	

8. 日本語教育に関する連携等について

(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3~5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。

(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織

都道府県			①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生コーディネーター、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他			設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できない。課題		
			現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	内容	現在(実施中)	今後(実施予定)				
1	北海道	総合政策部国際局国際課	○		○		○		○				○	○			○			○	○	⑧	-日本語教育携わる人材が全て不足している状況となっているので、全て組織と連携が必要であるが、特に日本語を實踐している方の知見やノウハウは重要と考えている。 -本道では、在住の外国人は技能実習や特定技能の人数が大きいため、雇用している企業と地方公共団体との連携や当該企業からの勤務時間の配慮や送迎に対する協力は重要
2	宮城県	国際政策課	○		○		○		○				○							○		①	-日本語教室の周知不足 -日本語教室が遠く、通う足がない -日本語教室の運営のための財源不足
3	秋田県	企画振興部国際課		○	○			○	○				○							○		⑧	市町村によって日本語教育の対応状況に差がある。
4	山形県	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	○		○		○		○													②	日本語教育の専門人材の確保
5	福島県	生活環境部国際課	○		○		○		○		○		○							○		①	外国人従業員等への日本語教育機会の確保
6	茨城県	女性活躍・県民協働課	○		○		○													○		①	外国人従業員とその家族に対する日本語学習支援
7	栃木県	県民協働推進課		○			○		○													①	2(2)のとおり(地域の日本語教室(外国人労働者も多く日本語を学習中)には支援者不足に悩んでいるところが多くあり、中には、学習者からの申込みがあっても対応ができず断っているところもある。そうした場合に、地元企業との連携が図られ、企業が、雇用する外国人やその家族を対象とした日本語教育の機会を設けることにより、日本語教室側の負担が軽減されたり、断られるようなことを減らすことができるのではないかと考えている。)
8	群馬県	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	○		○		○		○											○		⑦	日本語学習支援は主に日本人が行っているが、今後も外国人の増加が見込まれるため、日本語を習得した外国人が、支援者として活動する体制整備が求められる。
9	埼玉県	県民生活部国際課		○					○											○		⑧	県内の日本語教室は、外国人住民の多い県南地域に集中し、空白地域は県北地域に多く存在する。そのため、日本語教室の設立運営等の経験や日本語教育に知見を持つ人材は県南地域に偏在する傾向にあり、広範囲での支援が課題となっている。
10	千葉県	総合企画部国際課		○	○		○		○				○							○		④	-日本語教室未設置の空白地域が多数存在する -学習支援者の人材不足・高齢化

8. 日本語教育に関係する連携等について

(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3~5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。

(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織

都道府県	市町村	課	①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生コーディネーター、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他			設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できない。課題	
			現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	内容	現在(実施中)	今後(実施予定)			
11	東京都	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課			○		○		○				○					区市町村	○		⑧	都内各地域における日本語教育の取組状況は様々であり、日本語の学習を希望する方が都内のどこにいても学習できる環境の整備が不十分である。外国人に最も身近な行政機関である区市町村と連携し、東京都全域における地域日本語教育体制の底上げを図ることが求められている。
12	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課	○			○	○		○				○						○		①	企業、学校などにおける日本語教育と地域における日本語教育の切れ目ない連携
13	富山県	生活環境文化部国際課	○		○		○		○				○							○	①	企業における外国人労働者への日本語教育実施状況を把握できていない。
14	石川県	文化観光スポーツ部国際交流課	○		○			○	○				○					教育委員会、小中高、医療機関	○		①	外国人労働者を雇用する企業と、地域日本語教育担当部署や団体とのつながりが限られている。
15	福井県	国際経済課		○	○		○		○				○								①	学習者と地域住民としての日本語学習支援者(ボランティア)とのつながりは大切にしたいが、日本語力向上という点について、学習者の求めるものと日本語学習支援者(ボランティア)の指導力が不足している場合がある。
16	山梨県	男女共同参画・外国人活躍推進課		○	○		○		○				○								①	日本語教育の推進については、企業等との関係づくりや連携した取り組みが必要と考えているが、協力連携体制が十分ではない。
17	長野県	県民文化部県政課多文化共生係			○		○		○				○					地方公共団体	○		①	地域日本語教室の安定的な運営
18	岐阜県	清流の国推進部外国人活躍共生社会推進課	○			○		○					○					外国人学校	○		①	企業が主体となって、従業員やその家族等に対し生活のための日本語を学ぶ教室を開設できるよう支援する必要がある。
19	静岡県	多文化共生課		○		○		○					○								③	日本語指導者の不足
20	愛知県	県民文化局県民生活部多文化共生推進室	○		○		○		○				○					外国人キーパーソン(コミュニティに情報発信しているユーザー等)		○	③	地域日本語教室の運営を委託できるNPOが不足しており、新たな担い手の発掘が必要。このため、日本語教育機関にも担い手となっていただきたい。

8. 日本語教育に関する連携等について																		
(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3~5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。															(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織			
都道府県	①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体	②大学		③日本語学校		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他			設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できない。
		現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	内容	現在(実施中)	今後(実施予定)		
21	三重県	ダイバーシティ社会推進課	○		○		○				○		○				①	日本語教育推進法においては、外国人を雇用する事業所における従業員やその家族のための日本語教育については、事業主の努力義務にとどまっておらず、外国人従業員の日本語教育が進んでいない。
22	滋賀県	総合企画部国際課		○	○						○		○				①	
23	京都府	国際課	○		○		○				○						①	外国人を雇用している企業の情報が府や市町村担当課で把握できておらず、ニーズ把握や日本語教育に関する情報の周知に苦労している。
24	広島県	地域政策局国際課		○	○		○				○		○	市町、ひろしま国際センター	○		⑧	市町単独では、地域日本語教育コーディネーター等の確保が困難
25	大阪府	教育庁市町村教育室 地域教育振興課		○	○		○				○		○	中学校夜間学級	○		①	外国人労働者を雇用している企業において、当該労働者に対する日本語教育が十分に行われていない。企業からの紹介や企業内の外国人労働者間の情報伝達などにより、当該労働者が地域の漢字・日本語教室で学習している状況が見られる。
26	奈良県	奈良県教育委員会事務局 地域教育課	○		○		○				○		○	行政(市町村)の関係各課	○		⑥	日本語教室に関する市町村の認識が低く、空白地域が多く存在すること
27	和歌山県	国際課	○		○		○						○				⑦	外国人住民の日本語教育に対するニーズが把握できていない。
28	鳥取県	輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課		○	○		○				○		○				①	事業主として、法律の定めるところに基づき、日本語教育の推進に関する取り組みに協力するとともに、雇用する外国人やその家族に対して日本語を習得するための学習機会の提供、日本語学習への支援が十分認識されているとはいえない実態がある。
29	鳥根県	文化国際課	○		○		○				○		○				①	県内企業等が雇用する外国人従業員への日本語学習機会の提供
30	岡山県	県民生活部国際課	○		○		○				○		○				④	・就学のことなど地域の日本語教室では対応できないケースがある。
31	山口県	国際課		○	○		○				○		○				①	技能実習制度から育成就労制度の移行により、当該制度に基づき業務に従事する外国人労働者は今まで以上に日本語能力を必要とされることから、日本語教育機関(日本語学校や地域日本語教室)と企業・監理団体等との連携が重要となる。

8. 日本語教育に関する連携等について

(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3~5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。

(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織

都道府県	市町村	事業名	①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生でネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他			設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できない。課題	
			現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	内容	現在(実施中)	今後(実施予定)			
徳島県		生活環境部生活環境政策課国際交流室	○		○			○					○	○							①	会議の場での情報共有に留まっているため、より深い啓発と連携が必要と感じている。
香川県		総務部知事公室国際課	○		○			○													④	地域の日本語教室は、それぞれ独立して活動しており、横の連携が十分とは言えない。
福岡県		企画・地域振興部国際局国際政策課	○		○								○								①⑥	2(2)のとおり
佐賀県		多文化共生が推進課	○			○	○			○			○								①	現在、県内の外国人住民においては、技能実習生や特定技能などを中心に、働く外国人の割合が高い。また、それに伴い家族滞在の方も増加している。居住地の行政機関から地域日本語教室や外国人の総合相談窓口の情報などを伝えてもらうよう依頼はしているが、どこで外国人が働いているかは把握できておらず、確実に情報が伝わっているとは言えない。
長崎県		国際課	○			○	○						○								①	企業には雇用する外国人やその家族に対し、日本語教育の機会の提供といった支援に努める責務があるが、そのことを理解している企業が少ない。
熊本県		国際課													○						⑧	地域日本語教室を設置した市町村の中には、受講者が集まらないなどの問題を抱えているケースがある。
宮崎県		国際・経済交流課	○		○			○					○		○						①	本県では技能実習生が多く、企業担当者が周知の窓口になっている。そのため、多くの企業に本事業の取組を知っていただく必要がある。
鹿児島県		男女共同参画局くらし共生協働課		○		○	○						○									
沖縄県		文化観光スポーツ部交流推進課						○					○		○						⑦	日本語教室を開催しても、在留外国人の参加が少ないといった課題がある。
S-1	北海道 札幌市	国際課	○		○			○					○								④	市とボランティア団体等の連携が十分とはいえず、本市を取り巻く日本語教育に関する情報が共有できていない。
S-2	宮城県 仙台市	文化観光局交流企画課		○	○			○					○	○							①	今後、外国人労働者等も参加しやすい事業としていくために、雇用主である企業とも新たに連携する必要がある。

8. 日本語教育に係る連携等について

(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3~5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。

(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織

都道府県	市町村	機関名	①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体												②大学		③日本語学校		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生コーディネーター、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他			設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できない。課題				
			現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	内容	現在(実施中)	今後(実施予定)												
S-3	千葉県	千葉市	国際交流課	○		○		○		○																								⑤⑦	広報紙やホームページ、SNSなどで日本語教育やその担い手の人材育成に関する情報を発信しているが、真に必要な人に適切に届けるためには改善の余地がある。
S-4	神奈川県	横浜市中区	国際局政策総務課	○		○		○		○																							①⑧	①雇用する外国人従業員の日本語習得について、企業による取組が進んでいない。 ②住民の生活支援を行う機関であるが、外国人住民との接点があるとは限らない。	
S-5	神奈川県	相模原市	さがみはら国際交流ラウンジ		○			○		○																							④	①日本語学習の支援を求めている外国人市民に日本語教室の開館情報を届ける。 ②日本語学習支援者の確保	
S-6	新潟県	新潟市	観光・国際交流部国際課		○		○			○																							①	就労による在住外国人が増加傾向にある中で、雇用主である企業との連携は不可欠である。	
S-7	静岡県	静岡市	観光交流文化局国際交流課																														⑧		
S-8	静岡県	浜松市	企画調整部国際課	○		○		○		○																							①	・外国人材を単なる労働者としてとらえており、生活者としての意識が希薄 ・雇用する外国人の家族への日本語教育機会提供	
S-9	愛知県	名古屋市	観光文化交流部国際交流課	○		○		○		○																							⑦	日本語教育等に関して外国人住民に共有したい情報がある時に、拡散力のある情報媒体がなく、情報が十分に行き届かないことが課題である。外国人住民は、同じルーツを持つ地域のコミュニティから情報を得て生活をしていると聞くので、そのコミュニティのキーパーソンを通して、有用な情報を多くの外国人住民に届け、また、外国人住民が抱えている課題等の情報を収集したいと考えている。	
S-10	京都府	京都市	総合企画局国際交流・共生推進室	○		○		○		○																							①	現在実施している企業向けオンライン日本語講座に関する企業・受入団体等への周知。	
S-11	大阪府	大阪市	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当/経済戦略局立地交流推進部国際担当	○		○		○		○																							③	・教室に伴う、教室講師・ボランティア(日本語指導有資格者)の不足	
S-12	兵庫県	神戸市	地域協働局地域協働課	○		○		○		○																							⑧	現在、神戸市内の夜間中学校で夏期日本語教室(今年度は、1日2時間×8日間)を行っている。夜間中学校での日本語教育の多くの時間を通常科目(国語、社会等)の教師が行っているため、行き届いていない部分がある。その中で、短期間でも有資格の日本語教師が教えることにより生徒も教師も学べるという目的で始まったものである。しかしながら、こうした短い期間ではその目的を十分に達成することはできないため、より現実的で有効な連携を図る必要がある。	

8. 日本語教育に係る連携等について

(1) 地域における日本語教育を推進するために、現在連携している組織等と、今後(3~5年間)連携が必要と思われる組織等を選択してください。

(2) 設問(1)で今後、最も連携が必要と思われる組織

都道府県	市町村	国際課	①企業、商工会議所・商工会等の経済関係団体		②大学		③日本語学校		④NPOなどの民間団体		⑤マスコミ・地域雑誌等		⑥多文化共生や地域づくりに知見を有する有識者等(社会教育士、多文化共生マネージャー、多文化社会コーディネーター等)		⑦外国人住民の代表者		⑧その他			設問(1)の選択番号	現状における課題と、その課題を解決できない課題		
			現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	現在(実施中)	今後(実施予定)	内容	現在(実施中)	今後(実施予定)				
9-13	岡山県 岡山市	国際課	○		○		○		○				○		○		教育委員会、公民館、地域の日本語教室、地域住民	○		○	⑦	日本語教室を設置している地域の一つは、外国人が多く居住している地域であるが、近隣に住む外国人の参加が少ない。	
9-14	広島県 広島市	市民局国際化推進課	○		○												夜間中学、教育委員会	○			④	若年層の学びの場確保やキャリア形成支援上記取組の担い手育成	
9-15	福岡県 福岡市	総務企画局国際部国際政策課		○	○								○								○	在住外国人への広報	
9-16	福岡県 北九州市	国際政策課		○		○							○									④、⑦	・日本語学習の場や手段等について十分に周知できているとは言えない。 ・子どもや就労者への学習支援において、まだ十分にできているとは言えない。
9-17	熊本県 熊本市	国際課	○		○								○				自治体関係者	○			○	外国人住民が住んでいる地域の方との接点が少なく、日本語教室を通じた地域とのつながりづくりには至っていない。	

等についてお答えください。

と思われる連携の内容を記載してください

連携の内容

都道府県	連携の内容
1 北海道	総合政策部国際局国際課
2 宮城県	国際政策課 技能実習生が多い地域では、日本語教室を実施するにあたり企業の協力が大切である。例えば、日本語教室を社内の技能実習生に周知してもらったり、教室までの送迎を企業が担当したりなどである。企業が国際交流協会の賛助会員になっている場合も多く、そうした関係を基に、日本語教室に対する企業との具体的な協力関係を構築することが重要である。
3 秋田県	企画振興部国際課 配置した総括コーディネーターが各市町村を回り、現状を把握し、個別に課題を採っていきながら、有効な対策を講じていく。併せて「地域日本語教育推進ネットワーク会議」を開催し、市町村担当課や関係機関が、地域日本語教育の推進に自発的に取り組んでいくための意見交換を実施しながら、対応を促進していく。
4 山形県	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課 日本語教育の専門人材を育成している大学と連携し、育成された人材の活動の場をマッチングする。
5 福島県	生活環境部国際課 企業等における日本語教室の開設支援
6 茨城県	女性活躍・県民協働課 企業や経済関係団体と連携した日本語教室の開催など
7 栃木県	県民協働推進課 2(2)のとおり
8 群馬県	ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 日本語学習支援者、さらにはキーパーソンとなるような外国人材を養成。養成した人材と連携し、より学習者のニーズに合った日本語学習支援に取り組む。
9 埼玉県	県民生活部国際課 知見を持つ人材を地域日本語教育コーディネーターとして配置し、各コーディネーターがエリアを限定することなく県内全域で活動することができる体制を構築している。
10 千葉県	総合企画部国際課 新規教室の設置や、人材の育成において、既に地元存在している民間団体と協力し実施する。また、オンラインによる日本語学習支援も広がるよう、ノウハウの共有を行う。

調査対象	配布件数	回収数	回収率
1.日本語教室	2.5件	1.8件	72.0%
2.日本語学校	1.2件	1.0件	83.3%
3.企業	4.4件	1.6件	36.4%
4.外国人市民	1,200件	325件	27.1%

等についてお答えください。

と思われる連携の内容を記載してください

連携の内容

都道府県		連携の内容
11	東京都	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課 区市町村と意見交換を行う場を設け、各地域が抱える課題等を把握しながら支援を行うとともに、地域同士のつながりを促進する。あわせて「東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方」について、区市町村へ丁寧な説明を行い、主体的な取組みを促していく。 なお、都内各地域における日本語教育の取組状況は様々であり、どの様な主体と連携して取り組むかについては、今後も引き続き検討を行っていく必要がある。このため、今後の連携先は上記(1)の記載に限らず増えていく可能性がある。
12	神奈川県	文化スポーツ観光局国際課 幼児から社会人に至るまでの外国人のライフステージに合わせた日本語教育プログラムが地域との連携で実施される。また、行政や教育機関、企業等連携のための会議体等が形成され、課題の共有が行われている。
13	富山県	生活環境文化部国際課
14	石川県	文化観光スポーツ部国際交流課 総合調整会議にて経済関係団体からの意見を徴収するほか、県関係部署や監理団体等と連携し情報周知や企業ニーズの聞き取りを実施。
15	福井県	国際経済課 日本語教室の教師は、大学や日本語学校の日本語教師(資格保有者)から派遣してもらい、授業は日本語教師を中心に、日本語学習支援者(ボランティア)がサポートする形で実施する。
16	山梨県	男女共同参画・外国人活躍推進課 企業等との協力連携体制の構築に向けた取り組みを進め、他自治体の事例(外国人就労者に対する日本語教室の周知、日本語教室への送迎など)を参考にしながら、どのような連携ができるのか具体的な内容を検討していく。
17	長野県	県民文化部県民政策課多文化共生係 ・地域日本語教室の運営における経済面・人材面等での連携
18	岐阜県	清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課 企業向けの教室運営補助金、「やさしい日本語」普及啓発支援補助金を設け、県内企業に実施を働きかける。
19	静岡県	多文化共生課 日本語指導者の地域日本語教室への派遣、教室運営委託 等
20	愛知県	県民文化部県民生活部多文化共生推進室 地域日本語教室の運営業務の受託。

等についてお答えください。
 と思われる連携の内容を記載してくださ

連携の内容

都道府県			連携の内容
21	三重県	ダイバーシティ社会推進課	日本語教育の必要性についての啓発、実施の働きかけ等
22	滋賀県	総合企画部国際課	
23	京都府	国際課	出入国在留管理庁や労働局、商工会議所、自治体等で外国人を雇用している企業等の情報共有を相互にできる体制の構築
24	広島県	地域政策局国際課	(再掲)ひろしま国際センターC研修部の日本語講師を地域日本語教育コーディネーター候補者として、一定期間育成を図ることで地域日本語教育コーディネーターとして市町に派遣するなどの支援体制を構築することとしている。
25	大阪府	教育庁市町村教育室 地域教育振興課	・外国人労働者を雇用している企業における日本語教育の実施 ・外国人労働者を雇用している企業、周辺の識字・日本語教室、行政の労働所管課及び識字・日本語学習担当課等の間で、適宜課題認識の共有や情報交換を行う必要がある。
26	奈良県	奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課	地域日本語教室の必要性について認識を向上させ、市町村が主体となった地域日本語教室を開設するために、総括コーディネーター・地域コーディネーターが市町村を訪問しその必要性を説明したり、地域日本語教室の開設に向けた取組の説明をしたりする。市町村を訪問することにより、市町村のニーズを把握し、それらを解決するような研修を開催することも必要だと考える。
27	和歌山県	国際課	外国人住民との仲介役を担ってもらい、一緒に外国人住民のニーズ把握に取り組むとともに、日本語教育事業の周知を行う。
28	鳥取県	輝く鳥取創造本部観光交流推進課	責務であるとともに、事業主にとっても日本語教育の充実が外国人社員の定着やモチベーションアップにつながることをメリットとして理解していただけるよう、意識啓発を行いながら顔の見える連携がとれるような体制づくりを進めていく。
29	鳥根県	文化国際課	県が委託実施する企業向け訪問型日本語コースの周知及び利用促進
30	岡山県	県民生活部国際課	・コーディネーターをパイプ役として、それぞれの教室から適切な関係機関の支援につなげられるような連携体制を構築する。
31	山口県	国際課	県や市町、企業等関係機関のネットワークを強化(会議体の設立等)し、それぞれの役割分担を明確にした上で、外国人労働者やその家族等に対して必要な支援・サポートを適確に実施していくことが重要と考える。

等についてお答えください。

と思われる連携の内容を記載してください

連携の内容

都道府県			連携の内容
32	徳島県	生活環境部生活環境政策課国際交流室	企業ニーズを把握し、求められている支援・サポートを行って行く。(出張日本語教室、職員に対しての啓発セミナーなど)
33	香川県	総務部知事公室国際課	県内の各教室が集まるネットワーク会議の開催により、情報や課題の共有、連携した活動ができる関係づくりを目指す。
34	福岡県	企画・地域振興部国際局国際政策課	引き続き自治体に対し、日本語教育の意義について説明する他、地域日本語教育コーディネーターの助言をいただきながら、自治体の教室の立ち上げ等について支援を行っていく。
35	佐賀県	多文化共生が推進課	企業や経済団体とつながることで、日本語教室や総合相談窓口の情報が、当事者はもとより家族がいる場合には、その家族にも情報が伝わると考えられる。また、企業等との連携により、県からのサポート(職場の環境改善の出席講座等)が届きやすくなり、また、地域においては、地域日本語教室の活動を通じた地域住民との顔の見える関係づくりなどが実施しやすくなる。
36	長崎県	国際課	地域日本語教室への参加
37	熊本県	国際課	受講者のニーズを再度調査し、受講生が集まるような開催方法の工夫を行う。
38	宮崎県	国際・経済交流課	・構成団体(企業)への周知。 ・企業ニーズの把握。
39	鹿児島県	男女共同参画局くらし共生協働課	
40	沖縄県	文化観光スポーツ部交流推進課	外国人住民の代表者から積極的に声かけしていただくことで、より多くの在留外国人の参加が見込まれる。
S-1	北海道 札幌市	国際課	関係団体との意見交換の場を設けるなどして、情報共有、ニーズ・課題の把握に努めていく。
S-2	宮城県 仙台市	文化観光局交流企画課	企業が日本語教育を実施する上での課題の共有、企業の日本語教育と本市及び(公財)仙台観光国際協会が行う日本語教室の相互連携等。

等についてお答えください。

と思われる連携の内容を記載してください

連携の内容

都道府県			連携の内容
S-3	千葉県	千葉市 国際交流課	マスコミや地域情報誌、外国人コミュニティにおけるキーパーソンなどと連携し、情報発信の媒体を拡充することによって、日本語教育に関する情報が届きやすい環境を整える。
S-4	神奈川県	横浜市中区 国際局政策総務課	①企業向けに異文化理解講座を実施することで意識を高めることや、企業へ日本語教師の紹介を行う等 ②団体職員や利用者向けの、やさしい日本語講座開催による啓発。団体における日本語コミュニケーションの場作り支援。
S-5	神奈川県	相模原市 さがみはら国際交流ラウンジ	①日本語教室開催の支援や周知協力 ①市主催の日本語初級講座への協力 ②日本語教室の協力を得ながら、引き続き日本語ボランティア養成講座の実施
S-6	新潟県	新潟市 観光・国際交流部国際課	企業が日本語教育を実施する上での課題の共有、企業の日本語教育と国際交流協会による日本語教室との相互連携
S-7	静岡県	静岡市 観光交流文化局国際交流課	
S-8	静岡県	浜松市 企画調整部国際課	・事業所負担による職場での日本語教室開催 ・事業所での意識醸成のためのセミナー等開催
S-9	愛知県	名古屋市 観光文化交流部国際交流課	キーパーソンと繋がり、日本語教育等の有益な情報を多くの外国人住民に伝えると同時に、外国人住民が抱える課題を収集する。
S-10	京都府	京都市 総合企画局国際交流・共生推進室	商工会議所等の経済関係団体と連携し、従業員に対する日本語教育を必要と感じている企業等へアプローチする。
S-11	大阪府	大阪市 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当/経済戦略局立地交流推進部国際担当	・日本語学校の退職教員等への活動参加依頼
S-12	兵庫県	神戸市 地域協働局地域協働課	夜間中学校の先生方に日本語教室を見学していただいたり、日本語教育に関しての講座を受講していただくとともに、来日したばかりの、夜間中学に入学する予定の生徒にまずは神戸国際コミュニティセンターの日本語教室を受講してもらい、また、夏期日本語教室は日本語学習の入門者に限って実施する方向で考える。

等についてお答えください。

と思われる連携の内容を記載してくださ

連携の内容

都道府県

9-13	岡山県	岡山市	国際課	外国人住民の代表者を通して日本語教室について周知することで、近隣の外国人市民にも教室に参加してもらえるようになることよい。
9-14	広島県	広島市	市民局国際化推進課	子どもや若者向けの日本語教育・キャリア形成支援に関する専門知識を要する一方で、子ども・若者の生活に寄り添い成長を見守る長期的な支援も要する取組であると考えており、こうした活動を継続できる団体の発掘、育成から始める必要がある。
9-15	福岡県	福岡市	総務企画局国際部国際政策課	外国人住民の代表者を通して広報することによって、行政の取組みや地域日本語教室の周知が図れると思われる。
9-16	福岡県	北九州市	国際政策課	・外国人住民の代表者による各コミュニティへの情報提供。 ・学校や企業等との情報共有、互いの役割を明確にした連携。
9-17	熊本県	熊本市	国際課	地域の自治会関係者と日本語教育担当者との意見交換や情報共有等の連携。